

— 目 次 —

(2月27日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	3
本日の会議に付した事件 .....	3
出 席 議 員 .....	4
欠 席 議 員 .....	4
議会事務局職員出席者 .....	4
説明のために出席した者 .....	5
開会、開議宣告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	6
議長の諸般報告 .....	6
市長の行政報告 .....	6
市長の施政方針説明 .....	9
長崎県病院企業団議会議員の報告 .....	17
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告 .....	18
承認第1号 .....	19
議案第1号 .....	21
議案第2号 .....	25
議案第3号 .....	26
議案第4号 .....	26
議案第5号 .....	26
議案第6号 .....	26
議案第7号 .....	33
散 会 .....	37

(2月28日)

議 事 日 程 .....	39
本日の会議に付した事件 .....	40

出席議員	4 1
欠席議員	4 2
議会事務局職員出席者	4 2
説明のために出席した者	4 2
開議宣告	4 3
議案第8号	4 3
議案第9号	4 3
議案第10号	4 3
議案第11号	4 3
議案第12号	4 3
議案第13号	5 1
議案第14号	5 2
議案第15号	5 2
議案第16号	5 5
議案第17号	5 5
議案第18号	5 5
議案第19号	5 5
議案第20号	5 5
議案第21号	5 5
議案第22号	5 5
議案第23号	5 5
議案第24号	5 5
議案第25号	5 5
議案第26号	5 5
議案第27号	5 5
議案第28号	5 5
議案第29号	5 5
議案第30号	6 7
議案第31号	6 8
議案第32号	6 8
議案第33号	7 3
議案第34号	7 3

同意第1号 .....	75
諮問第1号 .....	76
散会 .....	77

(3月12日)

議事日程 .....	79
本日の会議に付した事件 .....	79
出席議員 .....	79
欠席議員 .....	79
議会事務局職員出席者 .....	79
説明のために出席した者 .....	80
開議宣告 .....	80
会派代表質問 .....	81
新政会    4番 春田 新一君 .....	81
新政会    1番 坂本 充弘君 .....	96
市政一般質問 .....	99
12番 波田 政和君 .....	99
5番 小島 徳重君 .....	109
散会 .....	121

(3月13日)

議事日程 .....	123
本日の会議に付した事件 .....	123
出席議員 .....	123
欠席議員 .....	123
議会事務局職員出席者 .....	123
説明のために出席した者 .....	123
開議宣告 .....	124
市政一般質問 .....	124
2番 伊原 徹君 .....	125
15番 大浦 孝司君 .....	134
3番 長郷 泰二君 .....	145

7番 船越 洋一君 .....	158
散 会 .....	170

(3月19日)

議 事 日 程 .....	171
本日の会議に付した事件 .....	172
出 席 議 員 .....	173
欠 席 議 員 .....	173
議会事務局職員出席者 .....	173
説明のために出席した者 .....	173
開議宣告 .....	174
議案第7号 .....	174
議案第1号 .....	176
議案第13号 .....	176
議案第1号 .....	176
議案第8号 .....	176
議案第9号 .....	176
議案第10号 .....	176
議案第11号 .....	176
議案第12号 .....	176
議案第30号 .....	176
議案第1号 .....	176
議案第14号 .....	176
議案第15号 .....	176
議案第35号 .....	184
発議第1号 .....	187
議員派遣について .....	189
常任委員会の閉会中の継続調査について .....	189
閉 会 .....	191
署 名 .....	192





対馬市告示第7号

平成30年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年2月16日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成30年2月27日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

---

○2月28日に応招した議員

---

○3月12日に応招した議員

---

○3月13日に応招した議員

---

○3月19日に応招した議員

---

○3月12日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

大部 初幸君

---

○3月13日に応招しなかった議員

山本 輝昭君

---



---

平成30年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成30年2月27日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成30年2月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度対馬市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第9 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第10 議案第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第6号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告

- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第9 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第6号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算

---

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。開会前に、一言御挨拶を申し上げます。

先日24、25日にかけて、長崎県知事の中村法道様を初め、国内外から多くの皆様に御来島いただき、「朝鮮通信使の集いIN対馬」が開催されました。行列の再現、そしてミュージカル「対馬物語」の公演、そして豊玉中学校の生徒による学習発表等が、多くの市民の皆様の参加のもとに行われました。議会といたしましても、関係者皆様方に心から御礼を申し上げます。

また、今回のユネスコ記憶遺産の登録に御尽力されました朝鮮通信使縁地連絡協議会の松原理事長様に対し、心から感謝申し上げます、厚く御礼を申し上げます。

今後、議会といたしましても、市長と協力しながら、今回の登録に携わった皆様の熱い思いを地域活性化につなげていきたいと考えておりますので、市民皆様方のさらなる御協力をお願いいたします。

配付しております議案及び参考資料の一部訂正条例新旧対照表において、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから、平成30年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、齋藤久光君及び初村久藏君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月19日までの21日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月19日までの21日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成30年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、平成29年6月定例会の折にお知らせいたしました放射線モニタリングポストの運用開始について、御報告いたします。

本設備は、大気中の放射線量を自動観測する設備で、原子力関係事象が発生した場合に大きな効果を発揮するものであり、環境省の外局である原子力規制委員会により設置されたものでございます。

このたび、航空自衛隊海栗島分屯基地内の一角に設置され、県内で14カ所目となりました。既に、今月15日から運用開始しております。

対馬市ホームページに専用バナーを張りつけておりますので、その専用サイトにアクセスしていただくと24時間リアルタイムで放射線量を確認することができます。

なお、原子力施設等において異常事態が発生した場合に屋内退避を必要とする基準値は、500マイクロシーベルトという数値が関係機関から示されておりますが、海栗島分屯基地内の観測地点では、運用開始から現在まで、おおむね0.04マイクロシーベルトで推移しております。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

従前から取り組んでおりました国際旅客船ビートルへの混乗について、九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社、対馬市の三者間で、運航に関する基本合意に達しましたので、御報告いたします。

これは、対馬北部地域の皆様の生活利便性の向上と福祉の充実のため、平成21年から取り組んできたもので、平成28年11月には、石井国土交通大臣に要望書を提出し、課題はあるものの対馬市の取り組みについて一定の御理解をいただき、翌年3月には、三者間で「混乗」実現に向けた課題整理のための協定を締結し、以来、月2回ほどのペースで協議を重ねてまいりました。

何分にも、国際旅客と国内旅客の混乗という、国内に例を見ない、世界的にも稀有な航路の実現となりますので、これからも新たな課題が派生するかと考えられます。

しかしながら、この混乗航路の実現は、対馬市として、とりわけ、高速交通のない北部地域の皆様の念願でありますので、今後とも九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社、対馬市と三者間の足並みをそろえて、一日も早い「混乗」の実現に努力してまいります。

次に、観光交流商工部の関係でございます。

2月24日、25日の両日、対馬市交流センターなどを会場として、「朝鮮通信使に関する記

録」のユネスコ記憶遺産登録を記念する「朝鮮通信使の集い I N対馬」を開催いたしました。

参議院議員江島潔様、駐福岡大韓民国総領事館総領事孫鍾植様、長崎県知事村法道様、大韓民国釜山広域市副市長朴宰民様、釜山広域市影島区庁長魚允泰様と多数の御来賓を迎え、24日は市民劇団「漁火」によるミュージカル「対馬物語」の上演。25日は朝鮮通信使行列の再現、登録に尽力された関係者の皆様への市民表彰及び感謝状の贈呈式、小説「韃靼の馬」の作者である辻原登先生の特別講演、豊玉中学校生徒による朝鮮通信使についての郷土学習発表などを行い、延べ1,100人の方々に御参加いただき登録を祝いました。

これまで朝鮮通信使に関する活動を続けてこられた皆様に、改めてお礼の言葉を申し上げるとともに、今後も活動を支えていく所存でございます。

このたび、登録された対馬関連資料の5点のレプリカなどを紹介する「対馬に残る朝鮮通信使記録展」を3月31日まで、対馬市交流センター4階ギャラリーにおいて開催しております。ぜひ、皆様も足をお運びいただきたいと思います。

次に、対馬博物館——仮称でございますけども——の建設事業についてであります。

対馬博物館建設工事が本格的に始まりました。

平成31年2月の完成に向けて、去る1月25日、長崎県教育長、長崎県議会議員、対馬市議会議員、地区関係者の皆様を含め、約60名の出席のもと、工事受注者主催による安全祈願祭が執り行われました。

工事期間中は、地域住民の皆様方を初め、付近を通行の際など、何かと御迷惑をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、健康づくり推進部の関連でございます。

旧対馬いづはら病院施設の利活用状況につきまして、御報告をさせていただきます。

旧対馬いづはら病院施設跡の利活用につきましては、対馬いづはら病院・中対馬病院跡利活用検討委員会の提言を受け、旧対馬いづはら病院跡に医療施設と介護施設を開設しているところでございます。

現在、施設内の利用されていないスペースのさらなる活用を図るため、平成28年度に策定した旧対馬いづはら病院改修基本計画において、構造的な課題をクリアした施設の基本的な活用の方法等の検討を加えております。

また、市民の皆様のニーズ等、御意見を求めるため、地域の代表者、公益団体関係者等で構成する「旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会」を設置し協議を重ねているところでございます。

今後、利活用検討委員会等の御意見を踏まえ、施設の活用についてさらに検討を進めてまいりたいと存じておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、上対馬振興部の関連でございます。

比田勝港第1国際ターミナルは、平成27年度に供用を開始いたしましたが、計画時の想定をはるかに上回る観光客が来島されたことから、入国審査に要する時間が大きな課題となっております。そのため、施設的な処理能力を上げるため、入国審査ブースの増設を行ったところでございます。

その増設とあわせ、人的対応として入管職員の増員もお願いしているところであり、来年度には施設がフルに稼働し、入国審査の待ち時間短縮が図られるものと期待しております。

また、合併浄化槽からの異臭に関する苦情も寄せられておりましたが、この問題は施設の増設を行い改善しておりますので、あわせて御報告いたします。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、予算に係る専決処分の承認1件、平成29年度一般会計補正予算等6件、平成30年度一般会計予算等9件、条例の一部改正14件、条例の制定1件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画の変更1件、海岸保全区域内公有水面の埋立て1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更1件、教育委員会委員の任命に係る同意1件、人権擁護委員の推薦に係る諮問1件の合わせて37件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

---

## 日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（小川 廣康君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成30年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内で38年ぶりとなった「カワウソ発見」のニュースがございました。これにより、いまだ豊かな自然が残された対馬を全国に広く発信するものとなり、改めて大きな使命を受けたと認識しております。「環境王国」を標榜する対馬市といたしましては、未来永劫、この豊かな自然環境を保全すべく、市民皆様とともに力を合わせてまいりたいと考えております。

平成30年度予算は、平成29年度を国境離島対馬の「創生元年」と位置づけておりましたの

で、ステップの年となるよう、次の3施策を重点施策として編成しております。

1つ目の「移住・定住支援対策」でございますが、移住・定住支援を人口減少対策の重要施策として位置づけており、取り組みを加速させます。

昨年6月に、しまづくり推進部に相談窓口コーナー「しまぐらし応援室」を立ち上げ、これまで数多くの相談を受けており、新規就農・就漁などを含め、128件の実績でございます。今年度は、さらに情報の発信、受入体制の整備推進を図るため、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながらきめ細やかな支援を行い、移住・定住に結びつけてまいります。

また、空き家バンク制度の推進や旧教員住宅を活用した移住・定住住宅の整備、空き家改修費、引っ越し費用、家賃等の補助、さらに新規卒業生定着奨励制度などの移住・定住対策に積極的に取り組んでまいります。

2つ目の「観光客受入対策」でございますが、昨年度の施政方針で申し上げました観光の掛け算の「歴史」に関しては、昨年のユネスコ記憶遺産の登録により、市内に多く残る歴史遺産の一部が世界的にも証明されました。また、「食」についても、マグロ、アナゴ、ノドグロ、シイタケなど、対馬ブランド化が進んでおりますが、その一方で「観光」の面からは、観光地におけるトイレや観光案内板の整備充実など、課題が大きく表面化し、掛け算による観光立島実現には手が届いておりませんので、その取り組みを強化してまいります。

加えて、有人国境離島法における島民以外の方への運賃低廉化の実現に取り組み、さらなる交流人口の拡大を目指します。

3つ目の「産業振興による雇用の場確保対策」でございますが、昨年4月の「有人国境離島法」の施行により、航路・航空路運賃の低廉化、農水産物の輸送コスト支援なども相まって、雇用拡充支援事業では、市内において約80名の雇用の場の確保につながり、地域活性化に成果があったものと思います。

これらの成果を踏まえ、平成30年度の有人国境離島法の関連事業は、その事業規模を約16億5,000万円と拡充いたしました。

また、一昨年11月に運用を開始した「返礼品付きふるさと納税」における寄附金額は、30年3月末において1億5,000万円を超える見込みであり、今後も寄附金の増額に向け、返礼品の充実等に取り組んでまいります。

次に、日韓の民間団体が共同申請しておりました「朝鮮通信使に関する記憶」が、昨年10月にユネスコ記憶遺産に登録されました。これを契機に、平和の使者である「朝鮮通信使」が最初におり立った地が対馬であることと、その使節団を江戸まで案内するなど、対馬藩の功績を広く世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、増加し続ける韓国人観光客等に加え、国内からの観光客を誘致するために、対馬の自然



と地理的特性を生かしたトレッキングコースやサイクリングコースの整備、観光満足度向上のため、トイレや休憩所等の基盤整備を鋭意進め、観光を一大産業として確立する取り組みを行ってまいります。

また、対馬市の人口は、平成32年にかけて3万人を下回り、平成29年に35%であった高齢化率は、12年後の2030年は50%を超えることが予測されております。

その中、誰もが住みなれた地域で自分らしく生き生きと暮らし、人生の最期のときを迎えることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築と、健康づくり支援対策に積極的に取り組んでまいります。

近年の予測しがたい異常気象による風水害や地震災害等に備え、市民の生命・身体及び財産を守るため、また、朝鮮半島における政情不安を踏まえ、国、県との連携を強化し、これらの事態に即時対応する部署を設置いたします。

平成30年度予算は、これらの重点施策及び有人国境離島法に係る施策を中心に、対馬ならではの地域の活性化を図り、高齢者の健康支援、福祉の充実を目標に編成いたしました。

その概要を御説明申し上げます。

予算規模でございますが、一般会計予算と7つの特別会計予算を合わせた予算総額は、416億5,912万4,000円となっております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入12億327万7,000円、収益的支出10億2,657万6,000円、資本的収入1億5,810万円、資本的支出5億5,043万6,000円としております。

一般会計につきましては、平成29年度当初予算と比較いたしますと2.6%増の317億8,300万円としております。

また、国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険制度改革により、平成30年度から県がその財政運営の責任主体となることから、予算額が46億9,000万円と、対前年比22.4%の減となっております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、主な取り組みについてでございますが、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の「4つの挑戦」を柱に予算編成をいたしました。

まず1番目に、「若者でにぎわう希望の島」～ひとづくり～への挑戦でございますが、大学と地域を結びつける域学連携地域づくり推進事業においては、市民・研究者・行政がともに知恵を絞り、汗を流し、対馬について学び考える「対馬学フォーラム」を引き続き開催し、将来を担う若者と交流しながら、人材の育成と交流人口・定住人口の拡大を目指します。

新たに地域連携プロジェクト事業として、都市部大学のサブキャンパス設置に向けた情報収集

などを行い、連携システムの構築に取り組みます。

子供は、対馬の将来を担う大切な宝です。子供を産み、育てやすい環境づくりのため、「子ども・子育て支援制度」を円滑に実施するとともに、子供の出産や育児、地域における子育て支援事業、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学生までを対象とした子ども医療費助成事業及び保育料の軽減等を引き続き実施してまいります。

子育て世代が、親御さんと同居することで、安心して子供を産み育てられる環境を整えるため、その思いを「三世代同居・近居促進事業」により支援してまいります。

学校教育の充実につきましては、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対応するスクールソーシャルワーカーを継続して配置するほか、教育相談員、介助員等を増員し、児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行います。

小中学校の修学旅行費及び学校給食費の助成については、教育基本法に定める教育機会の均等を基本として、国庫補助対象外となるへき地級地の小中学校児童生徒に、単独費による支援を引き続き実施してまいります。

また、変化し、進展を続ける高度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、学校ICT化を推進し、中学生一人一人にタブレットを配付し、あわせて小学生には将来のICT化に備えるための環境整備を実施してまいります。

学校施設の環境整備につきましては、児童生徒が安全で安心して快適な学校生活を送ることができるよう、トイレの洋式化、有害鳥獣対策フェンスの設置など計画的に実施してまいります。

離島の中学生が野球を通して集い競う「(通称)離島甲子園」は、前身の大会から数え、昨年度まで13回開催されてきました。大会の目的である青少年の健やかな成長を育むために、本市といたしましても、平成19年の地元開催以来、2回目の誘致を実現できるよう設備環境の整備が求められており、その受け入れの環境整備のため、市内の野球場の改修に取り組みます。

さらに、ふるさとを思う心をつなげていく取り組みとして、昨年、初めて開催いたしました子ども議会の実施やふるさと学習など、子供たちへの郷土愛の育成を図ってまいります。

2番目として、「地域経済が潤い続ける島」～なりわいづくり～への挑戦でございますが、産業基盤整備のため、道路交通網の整備を初め、林道整備、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成、生産物の価値を上げるための6次産業化など、魅力ある産業基盤づくりを進めるとともに、対馬地域商社の整備を図り、地元産品の発掘、販路拡大に取り組みます。

農林業においては、農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業、対馬ブランド「しいたけ」の振興を推進するため、対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業、肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ります。

対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け対策・漁場

造成事業を推進するほか、漁業共済掛金助成金の補助率のかさ上げ、漁業集落の維持を図るための特定有人国境離島漁村支援交付金事業の拡充、水産物流通拡大のための水産物試験輸出事業補助金など、水産業振興のための施策を引き続き実施してまいります。

それらの後継者対策については、農林水産業従事者担い手・林業女子育成及び人財発掘事業や漁業後継者育成事業を引き続き実施し、人材確保の推進強化を図ります。

また、農林水産物の輸送コスト支援事業につきましては、有人国境離島法を最大限に活用し、生産者の支援を図ってまいります。

人口の減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図ることは重要です。対馬のあらゆる魅力を有機的につなげた情報を発信し、国内・国外から対馬への観光客誘致にさらに取り組み、観光業の活性化を引き続き推進します。

旅行者にもう一泊してもらうため、滞在型観光促進事業を活用した旅行商品の企画・販売を実施し、日本の渚百選に選ばれた「三宇田浜」において、キャンプ場などを含む周辺整備の設計等に着手するほか、観光資源の開発・情報発信などに積極的に取り組みます。

また、観光客の受入体制を整備することが喫緊の課題であり、特に観光客利用トイレにおける課題解決のため、島の中央部を整備候補地として測量・設計に着手いたします。また、日本遺産ストーリー案内板を含む観光案内板の充実、トレッキングコースの整備に取り組むなど、観光客の満足度向上への取り組みを行ってまいります。

昨年、プレイベントとして実施した「国境サイクリング I N対馬」については、プレイベントの検証を踏まえ、本格実施いたします。島外からの参加者の皆様には、対馬を五感で楽しみながら、北の玄関口「比田勝」から南の玄関口「巖原」までを縦走し、島を満喫していただきたいと考えております。

このイベントは、対馬全島をイベント会場とし、島民の御支援と御協力があって初めて成功する「協働」を象徴するイベントとして位置づけておりますので、再び、オール対馬で取り組みたいと考えております。

対馬観光の情報発信の拠点である「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して、国境のしま対馬を発信してまいります。

3番目として、「支え合いで自立した島」～つながりづくり～への挑戦でございますが、対馬市の現在の高齢化率は35%に上り、2030年には50%を超えることが予測されております。高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし、自分らしい人生を送り最期のときを迎えることができる社会を目指す「地域包括ケアシステム」の構築に向け、精力的に取り組めます。

国内においては、平成37年には65歳以上高齢者で介護を必要とする人のうち、認知症高齢者の数だけでも470万人に達すると予想されております。いかにして、高齢者の健康寿命を平

均寿命に限りなく近づけることが、このシステムの目指すところであります。

認知予防のため、地域で支え合う認知症地域支援推進事業として、認知症初期集中支援推進員の配置や認知症サポーターの養成など認知症対策に取り組むとともに、高齢者の集いの場を地域などが確保する際、その施設改修費などの一部を支援してまいります。

現在、豊玉町において、モデルケースとして取り組んでいる介護予防生活支援コーディネーター事業についても、各町に展開してまいります。

また、厳原町を中心に組織、活動されてきたミニシルバー人材センターの全島組織化を図るため、推進スタッフを配置し、取り組みを強化してまいります。

一方、ハード整備に係る取り組みでは、旧対馬いづはら病院跡施設の空きスペースを健康増進施設としての活用等について、市民代表をメンバーとする検討委員会を立ち上げ、研究を進めておりますので、できる限り早い時期に、その方向性をお示しできるよう努めてまいります。

特に、上対馬地区にお住まいの方の悲願でもございます高速船の混乗につきましては、いま一歩のところまで協議が整っております。近々、うれしい報告ができるものと大きな期待を抱いており、最後の詰めに力を注ぎます。

公共交通については、地域が運営主体となるコミュニティ交通の拡大、予約制市営バスの検討、スクールバスの活用拡大など、効率的な運行体制の構築に取り組めます。

さらに、交通弱者支援対策として、高齢者の通院・買い物等の交通費を支援する高齢者移動費助成事業や、近年、社会問題となっております高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施し、あわせて事業の検証も行ってまいります。

市民が「対馬づくり」に積極的に参加していただくためには、市政や地域の状況を有機的に情報共有することが重要です。市民への情報提供の充実、さまざまな手段による情報発信に努め、市民協働のまちづくりを推進いたします。

なお、市民皆様から市政に対する提言をいただく「市長への提言 かっちえて！しまづくり」を引き続き取り組むほか、みずから、積極的に地域へ出向き、市民の皆様と膝を交えた語らいの機会を設けてまいります。

4番目として、「自然とくらしが共存した島」～ふるさとづくり～への挑戦でございますが、市民皆様の生命財産を守り、安心安全なまちづくりの推進のため、危機管理体制の充実に取り組んでまいります。また、地域防災の基本である共助の受け皿となる自主防災組織の結成及び充実のための支援を初め、防災施設整備や災害時の防災用備蓄物資の確保に取り組めます。

常備消防力の充実を図るために、新たにブーム付多目的消防車の導入、非常備消防の施設整備などに取り組んでまいります。

昨年10月末にユネスコ記憶遺産に登録された「朝鮮通信使に関する記憶」は、貴重な市民の

財産であり、それを後世に伝えていくことは我々の責務であります。この貴重な市民共通の財産に関する情報を効果的に発信し、国内外からの誘客へとつなげていくため、工事着工いたしました博物館建設を初め、朝鮮通信使案内板整備、記憶遺産登録PR事業など、朝鮮通信使によるまちづくり事業などに取り組んでまいります。

また、本年は、「誠信外交」の象徴である雨森芳洲先生の生誕350年に当たり、その顕彰事業も実施いたします。

生ごみ等資源再利用システム事業につきましては、協力世帯の目標数達成に向け、さらに取り組みを強化し、生ごみの分別収集の推進を図ります。

国境離島であるがゆえの問題でもある海岸漂着物等地域対策推進事業についても引き続き取り組むとともに、一般廃棄物処理施設である対馬クリーンセンターの基幹改良整備を行い、維持コストの削減を図るとともに、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、従来の駆除対策を実施するとともに、区域を設定したイノシシ・シカの一斉駆除を実施いたします。

次に、これらの事業を実施していくために充当する歳入予算でございますが、主な内容として、市税は、法人税、固定資産税の減収などにより前年度比3.8%の減を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画において、対前年度比マイナス2%、3,213億円の減となっており、また、まち・ひと・しごと創生事業費に対応した算定方法の見直し、業務改革を反映した経費水準を算定に反映させるトップランナー方式などの算定方法の変更があり、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して、前年比5.4%の減を見込んでおります。

さらに、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約18億8,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債など約50億2,000万円の市債を計上しなければならない厳しい予算編成となっております。

加えまして、歳入の大部分を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が平成26年度から始まり、最終年度である平成30年度は90%縮減となります。この段階的縮減は、合併により面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変わったことにより、一定の緩和はされているところですが、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえながらも、平成30年度予算編成に当たりましては、これまでの継続事業の実施、高齢化社会に備えるための事業、時代のニーズに応えるための事業の実施など、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところであります。

以上、市政運営に対する所信の一端と平成30年度の事業内容について申し述べましたが、今後も、第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」を目標とし、さまざまな行政課題の解決のため、財政の健全化に努めながら、市民協働・市民主体のま

ちづくりに全身全霊をもって取り組んでまいります。

また、目標実現には、市民と議会と行政がスクラムを組んで行政運営を推進していくことが重要であると考えますので、市民の皆様、議員各位の市政に対する御理解と、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

平成30年2月27日、対馬市長比田勝尚喜。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

12番、波田政和君、どうぞ。

○議員（12番 波田 政和君） 皆さん、おはようございます。12番議員の波田でございます。

ただいま、施政方針説明を聞き、私なり期待と感動を覚えるわけでございますが、その中の1つで空き家バンクについて、この実態を市長は理解してあるのかということの確認と、ここに書いてありますように、積極的に取り組むということの文言に対して、もう3月になりますので、定住促進とか、対馬にIターン、Uターンを考えている方々がたくさん、皆さんの力でおるや聞いておりますが、できますなら、例えば旧6町でも構いませんが、どのくらい空き家があつて受入態勢ができとるのか、わかれば答えていただきたいんですが、よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんけども、本日は各6町ごとの資料は持ち合わせてきておりません。後日また、お示ししたいというふうに考えておりますけども、今現在、前回の議会の中でも、お試し住宅の御了解もいただきましたところでありまして、そちらのほうも、契約も無事済んでいるところでございます。

そして、先ほど波田議員のほうからもありましたように、平成28年度と比較いたしまして対馬の人口動態の関係が、恐らくこのU Iターンの関係かと思っておりますけども、前年度に比べて約200名近く、歯止めがかかっているというような状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 私が話している趣旨が伝わっているんですかね。資料がないのはわかりますが、つい先日、希望者が市役所に訪ねて行っているんです、実は。そういう中で、ここで御説明がありますように、そういった整備充実がなされているような御説明ではなかったとお聞きしたから、わざわざ聞いておりますが。

そういう中でも、最終的、こういったことを半年前始めたわけじゃございませんでしょ。だから、対応する職員の方々もある程度のことは理解してあると思うんですが、説明の結びに職員の方が、不動産屋を紹介しましょうか、みたいな話をなされたらしいです。ということは、別に市役所が何をしているとかいうようなことにはならないんじゃないかと思って。

今、こういった説明を聞く中で、私が市長にお願いしたいのは、やっぱり皆さんに説明する以

上は、ある程度のものは掌握していただいて説明してもらわないと、誰かを責めるようなことはしたくないじゃないですか。

実際のところ、本当で、この空き家バンク制度登録とか、実際4月1日からどれだけ入れるのかぐらいは、何とか全員で1つの見解をまとめたいなと思いましたが、あえてここは小さな話をしますけども、よろしく——後日でもいいです、そしたら——お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

---

### 日程第6. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の活動内容について、次のとおり報告します。

平成29年12月27日、長崎市の長崎県農協会館において第2回長崎県病院企業団議会定例会が午後1時30分から招集されました。対馬地区から、山本議員と2名の出席であります。

今回の議案審議は認定議案1件であります。

認定第1号、平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告します。

病院企業団全体であります。収益合計は274億1,288万円、費用合計は286億8,285万円で、12億6,997万円の純損失となっております。

前年度と比較しますと、入院や外来収益は増加したものの、それ以上に減価償却費（前年度より6億7,600万円の増額）や給与費（前年度より2億9,300万円の増額）の費用が増加したため、経常収支赤字が拡大したものであります。

なお、対馬の2つの病院であります。対馬病院は総収益57億4,900万円（前年度より1億1,400万円の減額）、総費用61億5,600万円（前年度より20億7,600万円の減額）、総収支差4億700万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は5億8,700万円（前年度より2億500万円の増額）の赤字となっております。上対馬病院は総収益10億7,500万円（前年度より8,100万円の増額）、総費用10億8,400万円（前年度より400万円の減額）、総収支差900万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は3,300万円の黒字となっております。

経営状況であります。対馬病院は病床数275床で、患者数は前年度に比べ入院で3.1%、外来で1.1%増加しております。病床利用率は81.3%（前年度76%）となっております。

上対馬病院は病床数60床で、患者数は前年度に比べ入院で14.5%増加、外来で1.4%減少

しています。病床利用率は68.7%（前年度59.9%）となっています。

長期の人口減少局面に突入している中で、地域医療の中核を担う自治体病院を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行、深刻化する医師・看護師等医療従事者の不足などにより、厳しい状況に置かれております。

企業団病院の経営状況については、費用面では、給与費、材料費、減価償却費等が増加しているため、経常収支は引き続き赤字が予想され、厳しい状況となっております。引き続き、収入増加対策や経費削減対策に取り組み、経常収支赤字の圧縮に努める必要があります。

以上、認定議案1件について慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

なお、議案外の報告事項として、1、平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、2、入札結果報告について、3、平成29年度上半期経営状況についての報告がありましたが、詳細については説明を省略させていただきます。

以上、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時00分休憩

-----  
午前11時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

#### 日程第7. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、こんにちは。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成30年2月13日、長崎県市町村会館において、平成30年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告いたします。

同意議案第1号、監査委員の選任については、広域連合長から三縄周治氏の指名があり、賛成多数により選任されました。

今回は、条例の一部を改正する議案が3件、予算議案4件の7件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。



議案審議の内容について、報告をいたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、一部を改正する条例であります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員について育児休業期間の延長に係る規定の改正を行い、必要な事項を定めた条例の改正であります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成30年度及び平成31年度国の診療報酬のマイナス改定により、医療給付費の伸びが抑制されること及び決算剰余金の充当により下げることが可能となったため改正するものであります。

議案第4号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,508万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,365万3,000円とするものであります。

議案第5号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,025万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,291億872万円とするものであります。

議案第6号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,036万3,000円と定めるものであります。

議案第7号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,193億1,822万円と定めるものであります。

最後に、議会運営委員の欠員の補充により、平戸市の山田能新氏が選任をされました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## 日程第8. 承認第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を平成29年12月25日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、昨年12月19日、対馬市CATV施設において、外部ネットワークからの攻撃や不正なアクセスなどを防御するための重要機器でありますファイアウォールに不具合が発生し、市内全域においてインターネット回線が一時接続できない状態となりました。一日も早い施設の安定的な運営を図るため、修繕料を追加したことによるものでございます。

予算書1ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,680万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億809万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

4ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税、普通交付税を1,680万4,000円追加しております。

次に、歳出でございます。2款総務費1項総務管理費7目企画費に、修繕料として同額を追加しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いた

しました。

これから討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第6号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

---

### 日程第9. 議案第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、主に県内の離島空路を運航しておりますオリエンタルエアブリッジ株式会社一略称ORCでございますが、同社の安定的な運航を維持するための離島航空路線確保対策事業7,533万3,000円、対馬産品の流通促進と販路拡大による雇用創出、生産者の所得向上を図るための基盤整備として農林水産振興施設建設事業2億5,748万9,000円、国の補正予算によります千尋藻漁港整備事業1億8,000万円の計上と、その他事業費確定による調整などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,230万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億5,579万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、6ページから7ページの「第2表 継続費補正」によるものでございます。農林水産振興施設建設事業の経費の総額及び年割額を定めるとともに、厳原港国内ターミナル建設事業につきましては、経費の総額、年割額を変更し、博物館建設事業に

つきましては、年割額の変更をするものでございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、6ページから9ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、47件、17億7,980万4,000円の事業費を繰り越すものでございます。

第4条、地方債の補正ですが、地方債の変更を10ページから11ページの「第4表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を40億8,500万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。10款地方交付税は、普通交付税を505万6,000円追加しております。

12款分担金及び負担金は、漁港整備事業分担金など146万6,000円追加し、13款使用料及び手数料は、公共用土場使用料14万6,000円を追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、災害復旧費国庫負担金など6,843万4,000円を減額しております。

16ページをお願いいたします。

2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で離島活性化交付金1億1,602万6,000円を追加、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金3億6,518万2,000円を県費からの組み替えによる追加、4目農林水産業費国庫補助金で国の補正予算による漁港整備事業補助金9,900万円の追加など、5億4,622万9,000円を追加しております。

15款県支出金1項県負担金でございますが、2目民生費県負担金で自立支援費負担金1,175万3,000円の追加など、563万1,000円を追加しております。

18ページをお願いいたします。

2項県補助金は、1目総務費県補助金で国庫補助金への一部組み替え及び事業費確定により、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金4億2,553万2,000円の減額、各事業費の確定などにより4億3,256万5,000円を減額しております。

16款財産収入1項財産運用収入は、土地貸付収入及び配当金125万2,000円の追加、2項財産売り払い収入は、立木売り払い収入81万3,000円の減でございます。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金は、財政調整による減債基金繰入金2億3,000万円の減額、事業費確定による子ども夢づくり基金102万7,000円の減額でございます。

20款諸収入5項雑入でございますが、平成25年度に入札を実施いたしました消防救急デジタル無線整備事業の受注業者が、公正取引委員会から独占禁止法違反による賦課金納付命令を受

けたことに伴い、発生いたしました違約金6,935万5,000円など、8,075万9,000円を追加しております。

21款市債ですが、それぞれ事業費確定などにより、4,080万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

予算書の24ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、議員報酬など167万円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費3目財政管理費でございますが、諸収入で計上いたしました違約金収入6,935万5,000円を減債基金に積み立てるものでございます。

7目企画費でございますが、25ページをお願いいたします。資料につきましては、1ページ上段を御参照ください。ORCの安定的な運航を維持するための県離島航空路維持費負担金7,533万3,000円の計上、事業費確定による創業等支援事業補助金7,196万3,000円の減額などが主なものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費は、マイナンバー制度対応システム整備委託料1,269万円の減額でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、自立支援給付費など5,788万1,000円を追加し、4目国民健康保険費は、国民健康保険特別会計繰出金1,818万7,000円の減額、5目老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金など、1,831万9,000円を減額しております。

28ページをお願いいたします。

2項児童福祉費でございますが、保育所運営のための経費及び児童手当支給額が確定したことなどにより、1,308万円を減額しております。

4款衛生費1項保健衛生費につきましては、水道事業負担金2,242万4,000円、診療所特別会計繰出金2,012万3,000円の減額が主なものでございます。清掃費につきましては、施設の運転維持管理委託料1,972万9,000円の減額でございます。

30ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費並びに2項林業費でございますが、いずれも事業費の確定による減額でございます。

32ページをお願いいたします。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、資料につきましては1ページ中段を御参照ください。対馬産品の流通促進等販路拡大により雇用を創出し、生産者の所得向上を図るための基

盤整備として、農林水産振興施設建設事業2億5,748万9,000円の計上、各事業費の確定による減額など、1億8,089万5,000円を追加しております。

4目漁港建設費でございますが、34ページをお願いいたします。資料につきましては1ページ下段を御参照ください。国の補正予算によります千尋藻漁港整備事業費1億8,000万円の計上が主なものでございます。

7款商工費は、事業費確定などにより156万2,000円を減額するものでございます。

8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費につきましては、事業費の確定による減額であり、4項港湾費は、県管理港湾使用料徴収委託料90万1,000円の追加でございます。

36ページをお願いいたします。

5項都市計画費は、節の組み替えであり、6項住宅費は、事業費の確定による減額でございます。

9款消防費から38ページの10款教育費6項保健体育費までは、それぞれ事業費確定による減額でございます。

40ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、事業費確定による減額であり、12款公債費は利率見直しによる元金220万円の追加と借入利率の決定などによる利子の減額でございます。

なお、42ページ、43ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、2款1項7目の、いわゆる離島航空路線の確保の事業ですけれども、一応説明資料ついておりますけれども、この内容を見て3行の文言がありますが、パイロット等の訓練・育成を推進する経費ということになっておりますが、このあたりもう少し説明をしていただければと思います。

それからもう1点は、3款2項2目13節の委託料のところ、放課後児童健全育成事業の委託料追加ということが700万上がっておりますけれども、この内容についても、どこの箇所での必要数なのか、対象の委託料の場所とか、児童の数とかというのが、もし、わかれば御報告いただければと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ORCへの負担金の内訳ということでございますが、内訳につきましては、乗員訓練費あとANAの技術支援、そのほかCAの訓練、マニュアル作成（「ORC」と呼ぶ者あり）済みません、ORCの（「いや、いいんじゃないやANAは。ANAはいいです」と呼ぶ者あり）航空機のそれぞれの借り上げ費等がそれぞれ含まれております。

なお、ORCにつきましては、昨年の11月から訓練を終えまして、1機、リース事業として購入をして、現在、運航を始めております。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 放課後児童健全育成事業の委託料の追加について、御説明申し上げます。

市内に7つの放課後児童クラブがありますが、それぞれに該当するもので、内容としましては、基準額の改定による増ということで、総計が701万というふうになっております。

○議員（5番 小島 徳重君） はい、結構です。わかりました。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにございせんか。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 33ページをちょっとごらんいただきたいと思います。33ページの報償費になっておりますけれども、755万円の減となっております。新規漁業者就業推進協議会の委員の謝礼です。それと、新規就業者指導の謝礼の減。これは、指導者がいなかったということでしょうか。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 新規就業者がいなかったということではなくて、全体で今18名、今年度新規就業者がいるんですけど、その中で報償費とかいうのは14名、当初いるんですけど、14名新規就業の7名の方が用船料が必要で、7名の方が船の借り上げ料が必要がなくて、14名いるんですけど7名の方はその必要がなかったということで、その分が減額ということでございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。

○議員（1番 坂本 充弘君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第1号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

## 日程第10. 議案第2号

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第4号

日程第13. 議案第5号

日程第14. 議案第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から日程第14、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、診療実績による外来収入の増額及び医薬材料費の減額が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,428万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,202万5,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、後期高齢者医療診療報酬の増加見込みにより578万2,000円増額しております。

2款使用料及び手数料は、診断書等手数料収入を55万8,000円減額、3款県支出金は、へき地医療対策費補助金391万9,000円の追加、4款繰入金は一般会計からの繰入金を2,012万3,000円減額しております。

6款諸収入は、予防接種等収入を330万3,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、417万4,000円を追加しております。

8節報償費から18節備品購入費までは、必要見込みによる不用減であります。



23節償還金利息及び割引料は、平成28年度へき地医療対策費補助金実績に伴う返還金で855万3,000円となります。

2款医業費は、12月までの支出実績等を考慮して、必要見込みにより不用減としております。

1目医療用機械器具費は、401万9,000円を減額しております。主なものは、酸素濃縮ガスや呼吸器治療器などの医療用器具使用料400万円の減額であります。

2目医療用消耗器材費は、注射器等の医薬材料費251万円の減額、3目医療用衛生材料費は、医薬品1,192万8,000円の減額であります。

以上で、議案第2号、対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第3号から議案第5号までの3件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第3号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、被保険者数の減少等により関連する給付費、療養費ほかが減額見込みとなるため、それらに伴う調整が主なものであります。決算ベースの見込みで編成をしております。

補正予算1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,742万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,332万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページを説明いたします。

第4款療養給付費交付金及び第10款繰入金とともに、歳出予算の減額に伴う関連する交付金、繰入金の減額の調整であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

主なものだけを説明いたします。

第2款保険給付費の1項療養諸費及び2項の高額療養費は、退職被保険者に関する療養給付

費や高額療養費の減額補正でございます。退職被保険者数の減少によることが主な要因であります。

次のページ、10から11ページでございます。上から2段目、4項1目の出産育児一時金は、見込み数の減によるものでございます。下段、8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費は、精算見込みによる不用額の減額補正であります。そのほか、幾つかの項で財源内訳を変更しております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算の説明です。

続きまして、議案第4号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の普通徴収分の追加と、それに伴う保険料納付金の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,891万8,000円とするものであります。

第2項の説明は省略します。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きであります1目特別徴収分は減額の見込み、逆に、納付書や口座振替で納めていただきます2目普通徴収保険料は増額補正でございます。これは、被保険者数の増加や所得の関係で、特別徴収から普通徴収に変わられた方がふえたことが要因であります。

5款1項2目の保険基盤安定繰入金は、額の確定による繰入金の減額補正であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入として入ってきます保険料を広域連合へ納める納付金でありますので、歳入と関連して保険料納付金は増額、保険基盤安定負担金は減額の、トータルで339万1,000円の追加補正でございます。

ここまでが、後期高齢者医療特別会計です。

次に、議案第5号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

今回の補正は、決算ベースによる見込み数の調整や精算等に伴う介護サービスの給付費、負担金の増減が主なものでございます。

介護保険特別会計補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,315万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,891万4,000円とするものであります。

また、第2条で、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ、5ページの「第2表 繰越明許費」によるとしております。

内容を説明いたします。

歳入でございますが、主なものを説明します。

8ページ、9ページをお開きください。

ページ上段、3款1項1目介護給付費負担金から、下段、7款2項1目基金繰入金まで、全ての項目において精算や見込み数での減額補正でございます。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

10ページをお願いいたします。

ページ上段、1款1項1目一般管理費は、事務費の補正、同5項1目計画策定委員会費は、委託料の確定による不用額の減でございます。

中段、2款保険給付費では、1項の介護サービス等諸費から、次のページ12ページの6項特定入所者介護サービス等費まで、それぞれ精算見込みによる決算ベースでの増減額の調整であります。第2款保険給付費トータルでは、6,186万3,000円の減額での補正計上となっております。

以上、議案第3号から議案第5号までの特別会計補正予算の内容についての説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(小川 廣康君) 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長(大浦 展裕君) ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、建設改良費の減額補正が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものがございます。

第2条で、平成29年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益2項営業外収益を221万6,000円増額し、水道事業収益の総額を11億9,953万3,000円とし、収益的支出の予定額を1款水道事業費用1項営業費用を434万

円増額、2項営業外費用を182万2,000円減額し、水道事業費用の総額を10億6,739万5,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額4億3,741万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,623万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1億7,141万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,975万5,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入1項企業債を2,130万円、3項県補助金を4,256万9,000円、4項負担金を2,700万円それぞれ減額し、資本的収入の総額を3億9,541万6,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設改良費を9,083万8,000円減額し、資本的支出の総額を8億3,282万8,000円とするものでございます。

第4条で、予算第5条中、起債の限度額「1億600万円」を「8,470万円」に改め、第5条で、予算第8条中、職員給与費「1億7,812万7,000円」を「1億7,912万7,000円」に改めるものでございます。

6ページ、7ページに、補正予算給与費明細書を掲載しております。

第6条で、予算第9条第1号中、「4,751万6,000円」を「4,639万2,000円」に、同条第3号中、「1億3,954万4,000円」を「1億1,254万4,000円」にそれぞれ改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益2項営業外収益3目雑収益1節その他雑収益の増額補正は、豊玉町乙宮地区簡易水道曾浄水場の電気計装機器の落雷被害に伴う損害保険金収入の増で、4目他会計負担金1節一般会計負担金の減額補正は、企業債支払利息の確定に伴う企業債利子負担金の減によるものでございます。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費2節手当の増額補正は、寒波対応等に伴う職員の時間外勤務手当の増、19節修繕費の増額補正は、豊玉町乙宮地区簡易水道曾浄水場の電気計装機器の落雷被害に伴う修繕費の増によるものでございます。

2項営業外費用1目支払利息の減額補正は、企業債支払利息の確定に伴う36節企業債利息の減によるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入の1項企業債1目企業債、3項県補助金1目県補助金及び4項負担金1目他会計負担金の減額補正は、琴地区統合簡易水道整備事業及び中央地区簡易水道基幹改良事業の建設改良事業費の減に伴い、企業債の借入額、県補助金の交付額及び一

般会計負担金の額が減額となったものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出の1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の減額補正の主なものは、琴地区統合簡易水道整備事業及び中央地区簡易水道基幹改良事業の工事請負費の減によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

ただいま一括議題としております5件に対する質疑は、午後から行います。

暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどいたします。

午後0時06分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）までの5件については、午前中に提案理由の説明が終わっております。

これから質疑を行います。まず、健康づくり推進部関係の議案第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第3号から議案第5号までの3件について、質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、2点確認をしたいと思います。

まず1点目は、国保のほうですけれども、国保のほうで出産の育児一時金の減が420万減、出ておりますけれども、これは見込み数に対して出生数が減ということだったんですが、見込み数が幾らで、実際に生まれた子供さんの数が幾らなのかということを確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） お答えいたします。

この出産育児一時金は、当初予算では42万円の70人分ということで、2,940万円を予定し、計上をしておりました。今回は、そこまでいかないということで、一応10人分の減額をし

ております。つまり、この時点では60人分の予算を確保ということでございますが、1月末現在では32件で、1,300万円ほど実際に支出をしております。あとは余裕を持って今回は減額をしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係の議案第6号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。5件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書とあわせて別途配付しております平成30年度当初予算資料をごらんください。一般会計及び7つの特別会計の当初予算の概要を記載しております。

1ページの当初予算総括表に、各会計の平成30年度当初予算額、前年度当初予算額との比較並びに増減率を記載しております。2ページに一般会計の歳入の内訳、対前年度比較表、3ページに歳出目的別内訳の対前年度比較表、4ページに歳出性質別内訳比較表、5ページに有人国境離島法関連事業、6ページから7ページに主な新規事業などをそれぞれ記載しております。御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317億8,300万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、8ページから9ページの「第2表 継続費」によると定めております。

第3条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、同じく8ページから9ページの「第3表 地方債」によると定めております。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額を80億円と、第5条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、2ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表継続費につきましては、雞知中学校校舎増築事業の継続費の総額及び年割額を定めております。

第3表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を50億1,510万円といたしております。

それでは、10ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり317億8,300万円で、対前年度比8億1,600万円、2.6%の増でございます。

これは、農林水産振興施設建設事業、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳原港国内ターミナル建設事業、博物館建設事業などの大型事業に係る経費の増が大きな要因でございます。

まず、歳入でございます。

1款市税は、28億387万2,000円、対前年度比1億1,095万9,000円の減で、主な要因といたしましては、市民税の法人分及び固定資産税の減によるものでございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金及び11款交通安全対策特別交付金は、29年度の交付見込み額などをもとに計上いたしております。



10款地方交付税は、国の地方財政計画におきましてはマイナス2.0%、3,213億円の減でございますが、合併優遇措置の段階的縮減と配分算定方法などが不透明なことなどを考慮して、対前年度比7億2,747万8,000円の減となる127億481万円を計上いたしております。

内訳につきましては、普通交付税を、対前年度比7億1,747万8,000円減の118億8,481万円、特別交付税は、対前年度比1,000万円減の8億2,000万円をそれぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金は、各事業における分担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、1億2,711万2,000円を計上いたしております。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など、3億6,651万8,000円を計上いたしております。

14款国庫支出金は、43億5,195万1,000円の計上で、生活保護費負担金、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金及び社会資本整備総合交付金などがございます。

15款県支出金は、30億9,337万3,000円の計上で、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などがございます。

16款財産収入は、7,500万8,000円の計上で、土地建物の貸付収入などがございます。

17款寄附金は、1億5,010万円の計上で、ふるさと納税寄附金などがございます。

18款繰入金は、18億8,262万3,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金、合併振興基金などからの繰り入れがございます。

21款市債は、漁港整備、市道改良、博物館建設などの事業に充当するため、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債など、50億1,510万円を計上しております。

次に、歳出でございます。12ページをお願いします。

1款議会費は、議会活動費、タブレット導入経費など1億9,457万7,000円の計上で、対前年度比462万1,000円の増となっております。

2款総務費は、37億2,822万4,000円の計上で、対前年度比3,823万8,000円の増となっております。増の主なものは、創業等支援事業補助金、県離島航空路維持費補助金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金などがございます。

3款民生費は、65億4,731万6,000円の計上で、対前年度比9,815万3,000円の減となっております。減の主なものは、佐須へき地保育所改修事業、県営化によるための国民健康保険特別会計繰出金などがございます。

4款衛生費は、43億5,561万7,000円の計上で、対前年度比4億6,493万

7,000円の増となっております。増の主なものは、海岸漂着物等地域対策推進事業、対馬クリーンセンター基幹改良事業などでございます。

6款農林水産業費は、37億7,793万1,000円の計上で、対前年度比3億9,484万7,000円の増となっております。増の主なものは、農林水産振興施設建設事業、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金などでございます。

7款商工費は、7億6,327万8,000円の計上で、対前年度比3,279万3,000円の増となっております。増の主なものは、周遊バス運行業務委託料、三宇田浜園地整備事業などでございます。

8款土木費は、28億7,616万9,000円の計上で、対前年度比3億5,327万3,000円の減となっております。減の主なものは、市道改良事業で平成29年度は補助金要望額の6割を予算計上しておりましたが、平成30年度は過去の実績を踏まえ、5割の予算計上としたことによるものでございます。

9款消防費は、9億5,685万9,000円の計上で、対前年度比9,092万2,000円の減となっております。減の主なものは、耐震性貯水槽建設事業、消防団拠点施設建設事業などでございます。

10款教育費は、40億4,593万6,000円の計上で、対前年度比6億3,394万5,000円の増となっております。増の主なものは、小中学校の児童生徒用のタブレット導入経費、雞知中学校増築事業、博物館建設事業などでございます。

12款公債費は、44億8,174万円の計上で、対前年度比2億1,784万7,000円の減となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として1,381万1,000円を計上し、14款予備費は、4,000万円を計上いたしております。

なお、172ページから179ページにかけまして、特別職及び一般職の給与費明細書を、また180ページから181ページにかけまして、継続費に関する調書を、182ページから186ページにかけまして、債務負担行為に関する調書を、188ページから189ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成30年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後 1 時 21 分休憩

-----  
午後 1 時 37 分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に吉見優子君、副委員長に船越洋一君が決定いたしました。

なお、委員会の審査報告は 3 月 19 日に行います。

-----  
○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後 1 時 38 分散会  
-----







議事日程(第2号)

平成30年2月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第8号 平成30年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第9号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第10号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第11号 平成30年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第8 議案第15号 平成30年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第16号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第17号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第18号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第19号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第20号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第21号 対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第22号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第23号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第24号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第25号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第19 議案第26号 対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第27号 対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第28号 対馬市都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第29号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第30号 対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第24 議案第31号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第25 議案第32号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第26 議案第33号 海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（貝鮒海岸）
- 日程第27 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（尾崎地区）
- 日程第28 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第8号 平成30年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第9号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第10号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第11号 平成30年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第13号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第7 議案第14号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第8 議案第15号 平成30年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第16号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第17号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第18号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第19号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第20号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第21号 対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係



る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第15 議案第22号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第23号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第24号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第25号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第26号 対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第27号 対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第28号 対馬市都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第29号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第30号 対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第24 議案第31号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第25 議案第32号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第26 議案第33号 海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（貝鮚海岸）
- 日程第27 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（尾崎地区）
- 日程第28 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

---

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君

13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君

上県行政サービスセンター所長 .....	多田 幸喜君
消防長 .....	永留 弘和君
会計管理者 .....	阿比留 保君
監査委員事務局長 .....	小島 勝也君
農業委員会事務局長 .....	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

配付しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第8号

日程第2. 議案第9号

日程第3. 議案第10号

日程第4. 議案第11号

日程第5. 議案第12号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第8号、平成30年度対馬市診療所特別会計予算から日程第5、議案第12号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第8号及び議案第12号の2件につきましては、健康づくり推進部の所管となりますので、続けて御説明いたします。

議案第8号、平成30年度対馬市診療所特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,886万4,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

平成30年度は、平成29年度に比べまして、1,934万6,000円の減額であります。

それでは、歳入歳出予算の内容について御説明させていただきます。

主なもののみを御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、直営診療の診療収入を対前年比約4%増の2億4,304万8,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等手数料の収入見込み額273万5,000円。

3款県支出金1項県補助金へき地医療対策費補助金は、過去の実績等を考慮いたしまして1,500万円計上しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1億8,609万3,000円としております。29年度当初に比べまして約2,700万円の減額であります。

6款諸収入1項雑入は、予防接種、特定健診等による収入3,148万8,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、3億7,189万1,000円を計上しております。主なものといたしましては、1節報酬は診療所看護師等14名分の3,836万9,000円、8節報償費は、いづはら診療所、豊玉診療所、仁田診療所の医師7名分の1億4,511万6,000円であります。

13節委託料は、出張診療所への医師等派遣委託料、施設整備費等の保守点検委託料など3,442万1,000円。

10ページ、11ページをお願いいたします。

18節備品購入費は、水崎診療所及び仁田診療所のエアコン購入費などを80万8,000円。19節負担金、補助及び交付金は、公設民営診療所運営等補助金など1,443万7,000円などを計上しております。

2款医業費1項医業費は、直営診療所の医療用器具リース代、医薬材料費など1億697万3,000円を計上しております。

続きまして、議案第12号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

30年度予算につきましては、要支援の介護予防日常生活支援総合事業への更新手続が完了したことに伴いまして、29年度予算に比べまして約1億1,600万円の増額となっております。

1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,682万1,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ

から3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款財産収入は、介護保険地域支援事業基金利子を計上しております。

2款繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金3億3,170万円を計上しております。

4款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業収入3,511万2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、1億5万1,000円を計上しております。主なものは、地域包括支援センター運営に要する経費として、職員等の人件費、運営協議会開催のための経費のほか、社会福祉協議会から専門職員として派遣いただいております4名分の給与等負担金であります。2項介護予防日常生活支援総合事業費1目介護予防生活支援サービス事業費は、訪問型及び通所型サービスが完全移行になるため、29年度に比べ約9,845万円の増額となる1億8,507万9,000円を計上しております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は4,046万1,000円、3目一般介護予防事業費は、介護予防教室の経費やケーブルテレビによる介護予防体操の放送委託料、各地域で自主的に介護予防活動をしている団体への助成金等954万6,000円を計上しており、合わせまして2億3,508万6,000円を計上しております。3項包括的支援事業・任意事業費は、2,268万9,000円を計上しております。平成29年度から取り組んでおります生活支援体制整備事業のほか、各種講演会の開催、認知症高齢者等の権利擁護のための成年後見人制度報酬助成などが主なものであります。4項その他の諸費は、介護事業所が国保連合会に介護請求を提出しておりますが、そのときの審査支払手数料として52万9,000円を計上しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料845万7,000円を計上しております。

3款基金積立金は、介護保険地域支援事業基金積立金として9,000円計上しております。

以上、議案第8号及び議案第12号まで健康づくり推進部が所管する特別会計の提案理由の説明を終わります。また、各特別会計予算書の後方に給与費明細書を添付しておりますので、よろしくをお願いいたします。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） おはようございます。ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第9号から議案第11号の3件につきまして、福祉保険部よりその提案理由と内容について、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第9号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。本特別会計予算書1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億9,000万円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借入金の最高額を5億3,000万円と定めるものであります。

平成30年4月から国民健康保険が都道府県化されることに伴い、その多くの科目が長崎県の予算に編入されるため、平成30年度の本特別会計予算の規模は、対前年比の率にしておよそ22.4%減、金額で13億5,665万8,000円の減額での予算編成となっております。

それでは、歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳入でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税は、1目一般被保険者分と2目退職被保険者等合わせて9億8,221万5,000円の歳入と見込み、計上をしております。

10ページ、11ページをお願いします。

上段、4款県支出金2項1目保険給付費等交付金は、県営化による新規の交付金であり、右の説明欄に記載の内訳で、合計33億4,291万7,000円の計上でございます。

一番下の段、6款繰入金1項1目一般会計繰入金は、1節保険基盤安定繰入金、2節職員給与等繰入金、3節出産育児一時金等繰入金そして4節の財政安定化支援事業繰入金合わせまして3億6,008万3,000円を計上しております。

歳入全体として、特に14ページから15ページにかけてですが、国や県からおりてくる負担金や補助金並びに交付金等につきましては、県営化により、これらは制度上都道府県に交付されることとなったため、本市の会計では科目の廃止、廃目として処理をしております。

続いて、歳出について御説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、主なものといたしましては、3目医療費適正化特別対策事業12節役務費の中のレセプト点検事務共同事業手数料は、国保連合会に委託し、2次審査といたしまして医療と調剤などの点検を実施しているもので、164万円を計上しております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2項徴税費は2,007万3,000円の計上であります。主なものといたしましては、嘱託職員の雇用、納税組合交付金、過誤納還付金などであります。予算書中段の3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等であります。

その下、2款保険給付費でございますが、1項療養諸費と、次のページ、20ページになりますが、上から2段目、2項高額療養費につきましては、高額薬剤等の影響もあって、ここ近年大きく伸びております。下段、4項1目出産育児一時金は60名分2,520万円、22ページ上段5項1目葬祭費は年間70件を見込み、1件当たり2万円の140万円の計上であります。

3款国民健康保険事業費納付金は、県営化により新たに追加された科目で、1項の医療給付費分で8億827万8,000円、2項の後期高齢者支援金等分で2億8,188万7,000円を、また3項の介護納付金で1億2,021万9,000円を計上しております。

22ページ下段、5款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、その主なものといたしましては、特定健診の受診率向上のための経費として、次、24ページになりますが、7節の賃金や13節委託料として3,635万4,000円の計上、また、19節の人間ドック補助金は、国民健康保険加入者が人間ドックを受診されるときに、2万円を上限に助成する制度でありまして、100名分200万円を見込み計上しております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

中段、9款予備費は7,907万8,000円を計上しております。

最後に、26ページから29ページにかけて記載の各支援金、納付金、拠出金等は、県営化により県で予算措置がなされたり、予算が廃止または終了されたため、廃目とするものであります。

以上が、国民健康保険特別会計でございます。

続きまして、議案第10号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

本特別会計につきましては、県内で組織します広域連合により運営をされておりますが、その規定に基づいた保険料等で予算化をしております。

1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,079万1,000円とするものであります。第2項の説明は省略します。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きであります特別

徴収保険料及び納付書や口座振替で納めます普通徴収保険料を合わせて2億1,575万6,000円の計上であります。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせまして1億6,337万1,000円を計上しております。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合より受け入れる保険料還付金として102万円を見込み、計上。

10ページ、11ページに移ります。

5項雑入は、保険料の還付未処理の受け入れ等のため、64万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、3,245万6,000円の計上であります。その主なものとしましては、19節の広域連合事務費負担金1,841万1,000円であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として、3億4,721万2,000円を計上しております。

3款1項償還金及び還付加算金1目は、保険料の還付金であります。

次の14ページです。

4款予備費に10万2,000円を計上しております。

以上が、後期高齢者医療特別会計でございます。

続きまして、議案第11号、平成30年度対馬市介護保険特別会計予算について、その内容を御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億9,688万円とするものであります。第2項の説明は省略します。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳入でございます。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款保険料1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料等を、昨年当初予算よりおよそ14.8%増の6億5,653万円と見込み計上をしております。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金6億482万1,000円、2項国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金といたしまして4億549万4,000円。

4款支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金合わせまして、9億9,120万3,000円の計上であります。

8ページ、9ページをお願いいたします。



5款県支出金1項県負担金は、介護給付費負担金5億1,479万1,000円、2項県補助金は、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金として、4,858万7,000円の計上です。

6款財産収入は、介護給付費準備基金の利子分、7款1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、4節に低所得者保険料軽減負担金繰入金1,473万円などを合わせまして6億1,312万6,000円、下段2項基金繰入金は、介護給付費準備基金からの繰入金を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、職員給与費等の人件費、一般事務費等7,416万6,000円の計上であります。3項1目介護認定審査会費は、委員の報酬、意見書作成手数料などを計上しております。

14ページ、15ページの2目認定調査費等は、認定調査委託料など1,580万5,000円の計上であります。

下から2段目、2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、主に居宅介護サービス給付費負担金であります。対前年比0.9%減の30億1,218万円を計上、また下段2項介護予防サービス等諸費は、主に居宅介護予防サービス給付費負担金になりますが、ページは16、17ページです。対前年比51.6%減の9,330万6,000円を計上しております。上から2段目、3項その他諸費は、審査支払手数料450万円、4項高額介護サービス等費は7,200万円及び5項高額医療合算介護サービス費は800万円であります。下段6項特定入所者介護サービス等費は、2億5,500万円を計上しております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

最後に、8款1項介護予防事業費と、2項包括的支援事業・任意事業費につきましては、介護予防総合支援事業への移行により、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金が大きく増加をしております。

これで、議案第9号から議案第11号まで、福祉保険部が所管します3つの特別会計の提案理由の説明を終わりますが、各特別会計予算書の後ろに、それぞれ給与費明細書をつけておりますので、御参照願います。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 介護保険の特別会計について、お尋ねをしたいと思います。

資料の15ページ、2款1項の居宅介護サービス給付費の負担金関係ですけれども、29年度

予算、きのう補正でも説明があったこととも関係するんですけども、一応、29年度の補正で8,400万円余りの減ということで報告がありました。そのことと関係して、今年度の予算では、その分が予算減が2,700万円ほどが計上されております。

29年度の減額が8,400万出たことの要因ですか、そのことがサービスを希望する人がいなかったのか、希望者はいてもサービスが実施できるような体制がなかったことと関係しているのかということをもまず1点確認をしたいと。そして今年度の予算では8,400万円昨年減だったのが、ことしは2,700万あたりの減ということは、およそ5,000万ぐらい、昨年度予算から比べると当初予算減になっているわけですけども、それで今年度5,000万円あたりの組み立てをするには、組織づくりというか市の体制としてはどういうことを考えてあるのか、一応確認をしておきたいと思います。

恐らく、委員会では細かく、また委員の方には説明があると思いますけど、一応全体としても確認をしとったほうがいいかなと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 2款1項1目の介護サービス給付費負担金の内訳は、まず国保連支払いとか保険者への支払い、福祉用具それから住宅改修等のそういった内容の負担金であります。これらを受け入れられる方のサービスが多くなっているというふうに捉えておりますが、補正からの減額等の関係という細かい内容につきましては、私のまだ勉強不足で承知しておりませんので、済みません、またいろんな機会等でお答えをしていきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応委員会でそのあたりは再度厚生常任委員会で説明があったりすると思いますが、29年度予算でやはり8,400万円の減というのは結構大きな、いわゆる執行残といいますかされなかったというのは、何かやっぱり要因があるはずなんですよ。そのあたりをやはり説明をしていただいた上で、ことしは2,700万円の減ということは、5,000万円ほどを昨年そのままいくとまた使い残しということになると思うんです。使い残しというのは、いわゆるサービスを希望する人がいなければいいんですけども、サービスを希望するんだけどサービスを供給する体制ができていないということになると、大きな課題だと思うんです。いわゆる包括システムで動こうとしているし、このあたりはやはり市民にもわかるような説明をしていただかないといけないと思います。かなり大きな金額の予算の取り扱いですから。

そして、今年度から、30年度から県のほうへ結構移行するというか、そういう制度上の変更というのもありますし、そのあたりについても委員会の、厚生常任委員会だけでなく、議員全

体にもやはりわかるような資料提示とかができるならば、していただきたいと思います。

以上、2項めは要望ですけども。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 御指摘の内容につきましては、また担当課と十分に協議しまして、また常任委員会等でも御質問があればお答えをしていきたいと思っております。

それと、国保の都道府県化のことだろうと思っておりますが、これにつきましては12月の全員協議会においても説明をさせていただいておりますので、また市民にはいろんな形で周知を徹底していきたいと。都道府県化となりましても、大きな被保険者に対しましては変更はないというふうに捉えておりますので、また周知のほうも徹底していきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 議案第13号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま議題となりました議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

別冊の予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,962万6,000円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものとしてございます。

歳入について御説明を申し上げます。8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款事業収入1項事業収入の239万4,000円は、旅客運賃及び貨物運賃の計上をいたしております。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,865万1,000円は、赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

3款県支出金1項県補助金の466万2,000円は、赤字航路事業に対する県補助金でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金の1,381万1,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

す。

5款財産収入1項財産運用収入は、基金利子2,000円。

6款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を10万円計上をいたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費の2,347万9,000円は、職員・船員等の人件費及び旅費並びに日本旅客船協会等の負担金を計上いたしております。

10ページ及び11ページとあわせて12ページ及び13ページをお願いいたします。

2款施設費1項施設費の993万円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものでございます。そのほかに船員の研修旅費、損害保険料及び船舶保険料等を計上をいたしております。

3款公債費1項公債費の611万7,000円は、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金、利子でございます。

また、4款に予備費として10万円を計上いたしております。

14ページから20ページには給与費明細書、21ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしておりますので、御参照くださいますようお願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 議案第14号

#### 日程第8. 議案第15号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び日程第8、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算につきましては、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,314万2,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるとするものでございます。

予算の概要について御説明いたします。

歳入について御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料1項使用料262万円は下水道使用料。

3款繰入金1項他会計繰入金2,045万1,000円は一般会計からの繰入金。

4款繰越金1項繰越金1,000円は前年度繰越金。

5款諸収入1項雑入7万円は下水道加入金でございます。

歳出について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費13万1,000円は、主に下水道使用水量の検針及び集金委託料でございます。2目施設管理費744万円は、集落排水処理施設の維持管理経費でございます。

2款公債費1項公債費1,557万1,000円は、地方債償還金の元金及び利子を計上しております。10ページに、地方債に関する調書を添付しております。

以上が、議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成30年度対馬市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条で、業務の予定量は、給水戸数を1万5,875戸、年間総配水量を452万141立方メートル、1日平均給水量を1万2,459立方メートルとするものでございます。

主要な建設改良事業は2億3,100万円で、その内容は、施設整備事業等で1億2,100万円、中央地区簡易水道基幹改良事業1億1,000万円を予定しております。なお、中央地区簡易水道基幹改良事業につきましては、別冊の当初予算参考資料57ページにその概要を掲載しております。

第3条で、収益的収入の予定額を第1款水道事業収益12億327万7,000円、収益的支出の予定額を第1款水道事業費用10億2,657万6,000円と定めるものでございます。

第4条で、資本的収入の予定額を第1款資本的収入1億5,810万円、資本的支出の予定額を第1款資本的支出5億5,043万6,000円と定めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億9,233万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,094万8,000円、過年度分損益勘定留保資金2,445万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,849万8,000円、減債基金積立金4,993万6,000円、建設改良積立金7,850万円で補てんするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第5条で、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第9条で、一般会計からの負担金の額を定め、第10条で、棚卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により、提案するものでございます。

3ページから予算に関する説明書、23ページから参考資料として予算附属資料を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第8号から議案第15号までの8件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時48分休憩

.....  
午前10時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第 9. 議案第 16 号

日程第 10. 議案第 17 号

日程第 11. 議案第 18 号

日程第 12. 議案第 19 号

日程第 13. 議案第 20 号

日程第 14. 議案第 21 号

日程第 15. 議案第 22 号

日程第 16. 議案第 23 号

日程第 17. 議案第 24 号

日程第 18. 議案第 25 号

日程第 19. 議案第 26 号

日程第 20. 議案第 27 号

日程第 21. 議案第 28 号

日程第 22. 議案第 29 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 9、議案第 16 号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例から日程第 22、議案第 29 号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例までの 14 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、市民生活部所管の議案第 16 号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書は 3 ページ、4 ページを、新旧対照表は 1 ページから 2 ページを御参照願います。

今回の改正の主な内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険については、本年 4 月 1 日より都道府県が財政運営の責任主体となる制度見直しが行われたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、今回の改正では、あわせて附則につきましても所要の改正を行っております。

以上、簡単ではございますが、議案第 16 号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第 17 号及び議案第 18 号は教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第 17 号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について

でございますが、議案集は5ページから9ページ、新旧対照表は3ページから8ページでございます。

今回の改正は、旧対馬市立塩浦小学校の学校施設教職員住宅を教育財産から普通財産へ移管したことにより、条例から削除しようとするものでございます。

対象となります教職員住宅は、新旧対照表で御説明いたしますと、5ページの別表中、現行の欄の番号42の1戸と番号44の2戸を削るものでございます。

また、今回の一部改正にあわせまして、国土調査後の成果等により、教職員住宅が建っている土地地番表記に誤りが発見されましたので、新旧対照表のとおり下線が引かれている住宅につきまして、所在地地番の改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成30年4月1日といたしております。

次に、議案第18号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案集の11ページをお願いいたします。新旧対照表は9ページを御参照ください。

この条例の改正につきましては、現行の条例では、貸付対象者が日本国内の大学等に進学する場合に限定されていましたが、対馬高等学校の国際文化交流コース等に学ぶ生徒が、大韓民国の大学に進学する生徒がいること、あわせまして現行の第3条第2号におきましては、学校に在学しているものとなっており、進学した際に海外からはその手続きが容易ではないことから、第3条第2号中に「在学」の次に「又は進学を予定」を加え、高校在学中に申請ができるように改正するとともに、同号に「ウ 大韓民国の大学」を加えるものでございます。

また、第9条第1項の改正につきましては、奨学金の返済期間を「8年」以内から「10年」以内に延長することで、返還しやすい奨学金制度になるよう改正するものでございます。

改正につきましては、酒井豊育英資金貸付基金運営委員会において協議させていただき御承認をいただいております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、改正後の第3条第2号の規定は、平成30年2月1日から適用することで、平成30年度の進学者から適用をできるよう遡及するものでございます。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第19号から議案第26号までの8件につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由を続けて御説明申し上げます。



まず、議案第19号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書は13ページでございます。

平成30年4月1日より持続可能な医療保険制度を構築するための、国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設されます。これに伴い住所地特例の規定について、国民健康保険の被保険者であって、国民健康保険法の規定により、住所地特例の適用を受けて、従前の住所地の市町村の被保険者とされている人が後期高齢者医療制度に加入した場合には、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となることとなります。

今回の改正は、この法律施行に基づく所要の改正を行うものであります。

また、制度開始以来続いていました保険料軽減の特例措置が、今般、見直しされたため、附則第2条を削除するものであります。

追加並びに削除する改正内容は、参考資料の一部改正条例、新旧対照表の10ページから12ページにかけて棒線を付していますので御参照ください。

なお、附則において、平成30年4月1日から施行するとしております。

以上が、議案第19号の提案理由でございます。

次に、議案第20号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書は15ページでございます。新旧対照表は13ページから14ページとなっております。今回は特にこちらを御参照いただきたいと思います。

今回の条例の一部改正は、第7期介護保険事業計画の策定により、平成30年度から平成32年度までの向こう3カ年の介護保険料について、保険料の基準額を月額5,700円から6,300円に、年額で6万8,400円から7万5,600円に引き上げるものでございます。

保険料の算定に用いる所得段階区分を、対馬市では10区分とし、介護保険料を所得に応じた保険料としていまして、その変更する額は新旧対照表の13ページから14ページのとおりでございます。

引き上げに当たっての主な要因は、第6期の計画時に整備した施設の本格稼働によるもの及び新規支援事業等の開始により、総事業費が大きく増加すると見込まれるためでございます。

また、介護保険法第202条及び第203条の改正により、市町村の質問検査権について、その対象となる被保険者の範囲が拡大されたため、市条例第14条において所要の改正を行うものであります。

なお、附則で、本条例は平成30年4月1日から施行するとしております。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

次の議案第21号から議案第23号の3つの議案につきましては、あわせて御説明申し上げます。

議案書は17ページから35ページでございます。

新旧対照表は、議案第21号が15ページから22ページまで、議案第22号が23ページから26ページまで及び議案第23号が新旧対照表では27ページから64ページまでとなっております。御参照をお願いいたします。

今回の改正は、いずれも国の介護保険法並びに関係する基準等の一部改正により、本市条例において所要の改正を行うものであります。

それでは、それぞれの条例における改正理由の主な点を御説明申し上げます。

議案第21号は、今後、増加が見込まれる慢性期の医療介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや看取りターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設であります介護医療院を、基準等の中に加えたいとするものであります。

続いて、議案第22号は、議案書は21ページでございますが、指定介護予防支援等の事業における基準や文言等の追加でございます。

本条例の第7条において第3項を新たに追加、また、第33条において第15号並びに第22号を新たに加えるなどとしております。

次に、議案第23号は、議案書では23ページでございます。

本条例に、共生型地域密着型サービス事業に関する基準を新たに追加するものでございます。

現行では、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所、それぞれ指定基準を満たす必要がありましたが、高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に、新たに共生型サービスを位置づけ、障害福祉サービス事業者等であれば、介護保険事業所の指定も受けやすくする特例を設けようとするものであります。

なお、この3つの議案はいずれも附則で、条例の施行日を平成30年4月1日からとしています。

これで、議案第21号から23号までの説明を終わります。

続きまして、議案第24号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書は37ページ、新旧対照表は65ページでございます。

保育所の統廃合につきましては、対馬市保育所配置計画並びに対馬市子ども・子育て支援会議等に諮りながら進めているところでございます。

公立で運営しています美津島町の竹敷へき地保育所、豊玉町の小綱へき地保育所、上県町の久

原へき地保育所及び公益財団法人巖原愛育会が運営しています久根へき地保育所の4つの保育所は、園児数の減少により、早いところで平成28年4月から、遅いところで平成29年4月から、それぞれ休園の状態でありました。しかし、この間も、また今後の見通しにおいても児童数が大きく好転することがなく、先般、当保育所を廃止することで説明会を行い、それぞれにおいて保護者並びに地区の御同意をいただきましたので、今回、条例改正をお願いするものでございます。

新旧対照表65ページのとおり、本条例第2条の名称、位置及び定員の表の中から、久根へき地保育所、竹敷へき地保育所、小綱へき地保育所及び久原へき地保育所の項を削除しようとするものでございます。

なお、附則で、施行日を平成30年4月1日といたしております。

以上が、議案第24号でございます。

議案第25号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書は39ページでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、通称であります。認定こども園法の第3条において項のずれが生じます。認定こども園法第3条第9項が同条第11項に繰り下がることに伴い、今回、本条例における引用しています箇所の改正を行うものでございます。

新旧対照表は66ページですが、棒線で示しています改正箇所を御参照願います。

附則で、条例の施行日を平成30年4月1日としています。

以上が、議案第25号の説明です。

最後に、議案第26号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

児童厚生施設は、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または、情操を豊かにすることを任務に設置されています。

上対馬町にあります比田勝児童遊園は、比田勝こども園の開設とともに、昨年、その歴史に幕をおろしました旧比田勝保育所の園舎と併設した用地にあり、当保育所の開園と同時期に設置をされていたものです。

本施設の用地は園舎と同様に豊崎神社の境内にあり、神社を管理する比田勝区と賃貸者契約を結んでいましたが、このたびの園舎の解体にあわせ、契約のとおり更地として返還するため、この機をもって児童遊園を廃止しようとする改正案でございます。

本条例の第2条の表中、上対馬町の比田勝児童遊園の項を削除しようとするものでございます。

参考資料の一部改正条例新旧対照表の67ページに、今回の改正部分を棒線に付していますので御参照ください。

なお、施行日を平成30年4月1日としております。

大変長くなりましたが、以上で、私どもが所管しています議案第19号から議案第26号までの8つの議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第27号及び議案第28号の2議案は建設部の所管となりますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第27号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の43ページをお願いいたします。

本議案の主な改正内容でございますが、本条例第2条に規定しております道路占用料の額につきましては、道路法施行令第19条の規定する別表を準用して定めております。

今回、平成27年度の固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ、平成29年4月1日に道路法施行令の改正が行われたことにより、対馬市道路占用料の額を別表のとおり改正するものでございます。

個々の占用料の改正内容につきましては、新旧対照表の68ページから70ページに添付しております。

なお、附則といたしまして、施行日を平成30年4月1日としております。

また、経過措置といたしまして、本条例の施行日の前日までに占用の許可を受けているものの占用料の額につきましては、改正前の条例の例によるものとしております。

次に、議案第28号、対馬市都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案書の47ページをお願いいたします。新旧対照表は71ページを御参照ください。

本議案の主な改正内容でございますが、平成29年6月の都市公園法施行令の改正により、これまで国の規定で定められておりました運動施設の敷地面積に対する運動施設建物等の設置割合、いわゆる建ぺい率の規定を地方公共団体の条例により定めることとなったため、対馬市都市公園条例公園施設の設置基準第1条の3に、次の政令第8条第1項の条例で定める割合は100分の50とするを追加するものです。

なお、附則といたしまして、施行日を平成30年4月1日としております。

以上、簡単ではございますが、議案第27号、議案第28号の提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第29号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、消防本部の所管に係る部分でありますので、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の49ページをお願いいたします。

このたびの改正は、条例で定める手数料の額のうち、危険物施設の許可事務について係るものでございます。

本年1月26日付で上位法令であります地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正が交付されました。

改正中、危険物施設のうちタンク容量が1,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所及びタンク容量500キロリットル以上1,000キロリットル未満の準特定屋外タンク貯蔵所等の許可申請に係る審査や検査の手数料の額が見直されましたので、これに係る所要の改正をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、参考資料の72ページから78ページに新旧対照表を添えております。御参照のほどお願いいたします。

なお、附則に、平成30年4月1日から施行すると定め、経過措置としまして、施行日前に申請がなされた事務に係る手数料については、従前の例によることとしております。

大変簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、議案第16号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第17号及び議案第18号の教育委員会関係条例2件について、質疑はありませんか。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点、確認でお尋ねをします。

まず、17号についてです。ここに今、変更になった分が、報告があったんですが、残っている教員住宅ですね、戸数ここに上げてありますが、そのうちいわゆる居住、入居してある住宅数、そのうち教員が入っている分と教職員以外の方が入っている分の内訳が、今、わかれば説明をお願いしたいと思います。

それからもう1点の18号については、大変このことについては市民の要望を取り上げていた

だいて、条例等の改正に取り組んでいただいて、すぐに対応をしていただいて、また、いわゆるこの春卒業する生徒さんから適用をするようにということで説明をいただきましたけど、大変ありがたいことだと思います。

その中で、ちょっと確認なんですけど、大韓民国の大学という表現でしてございますけども、この大学といういわゆる名称の範疇の中に、どのような学校、種類が含まれているか確認をさせていただきたいと思います。

以上、2点です。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず、第1点目の入居に関します割合の分になりますけれども、全体で入居戸数が、30年の1月4日現在になりますけれども、127戸に入っております。入居率は大体60%程度になってくるんですけども、その教職員と一般の内訳、ちょっと資料がございませんので、今のところちょっと申しわけないですけどもわかりません。

それと、韓国の大学の進学のお話ですけども、一応、対馬高校の交流コースのほうから今年度も進学をされるということで、ちょっと大学の名称については、ちょっと把握していないところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、1件目の件ですけど、多分、入居していない住宅がかなりあるということで、前、一般質問をさせていただいたんですよ、それで普通財産に切り替えて、市民の方あるいは島外から移住される方などがもっと活用しやすくしたほうがいいんじゃないかという要望をしていたんですけど、そのあたり、市長部局のほうと協議が進んで、教職員住宅かなり空いているわけで、空いている中でも使えるのがあるという答弁があっただけだったので、そのあたり、ぜひまた進めていただきたいなという要望を言っておきます。

それから、韓国の大学のことなんですけど、私が聞いたのは具体的にどこの学校に進学されるかということ聞いたのではなくて、大学の範疇といいますか、そのことの確認をしたかったんです。というのは、現在の条例でも日本の場合、専修学校のうち専門課程に進む方は条例にちゃんと規定してあるんですけど、韓国の場合も大学の呼称というか呼び方がいろいろあって、ここで上げてある大韓民国の大学という場合、日本でいえば4年生のいわゆる学部、この場合と、それから韓国の場合一般的に4年生の大学は「何とか大学校」という名称に全部なっていますよね。それ以外に、日本でいえば、学校教育法の第1条項でいう大学というときには短大も入りますよね。それで、韓国の場合も4年生だけじゃなくて短大も含まれているのか、それから、対馬から留学されるとしたら観光関係のところなんかは、韓国にも日本でいえば専門学校ですね、高校を出てから行く専門学校、こういう課程に行かれる方もあると思うんです。それからもちろん大学

院も大学という範疇に含まれているわけですから、そのあたりも適用されるのかどうかということの確認を一応したいのですが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 韓国の大学の方で、今現在把握している分につきましては、国立の大学に進学をされるようなことでお伺いしております。

その他の詳細につきましては、ちょっと把握をいたしておりません。

この認定をするときにも運営委員会等がございますので、その中で詳細等の決定等はしてまいりたいと思っておりますけれど、できるだけ情報の収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、私が言ったように韓国の大学という場合は、呼称としてそういうもの全て含めて、日本みたいに学校教育法の中で専修学校とかいろいろ細かく規定をしていないようにあります、だから、韓国の大学というふうに、ここに名称を上げていただいたから、その解釈は広くしていただいて、日本でいう短大も、それから大学院も、それからいわゆる高校を出て行く専修学校の専門課程ですね、こういう学生さんも希望があれば今後、ぜひ、その貸し付けの対象に含ませていただくと、今、部長が言われた国立大学のみという考え方じゃなく、そういう広い解釈をしていただくように、ぜひ要望をしておきたいと思います。

それから、もう1点このことに関連して、日本の大学の場合も、今現在規定してある場合に、高校を出てから行く商船高等学校とか工業高等専門学校、この部類が、今、この酒井豊奨学資金の条例からは少し漏れているようにあるんです。日本の場合は、工業高等専門学校や商船高等専門学校は大学に入っていないですね、だからやっぱりそれも含めてやっておいたほうがいいんじゃないかということで、将来的な一応要望として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第19号から議案第26号までの福祉保険部関係条例8件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第27号及び議案第28号の建設部関係条例2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 最後に、議案第29号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております14件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。14件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから14件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第16号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。



本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市都市公園条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 議案第30号

○議長（小川 廣康君） 日程第23、議案第30号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 議案第30号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案書は53ページから70ページでございます。

従来、居宅介護支援事業の基準は、都道府県、指定都市または中核地の指定業務でありましたが、このたびの介護保険法並びに指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、市町村が条例を定め指定することとされたため、今回所要の制定を行うものでございます。

内容としましては、基本的には県の条例をもとに法改正の一部を変更した上で、本条例を制定するものでございます。

条例では、第1章総則から第6章基準該当居宅介護支援の事業に関する基準まで、6つの章と32カ条の本則からなるものであります。

なお、附則で、本条例は平成30年4月1日から施行するとしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり厚生常任委員会に付託します。

---

日程第24. 議案第31号

日程第25. 議案第32号

○議長（小川 廣康君） 日程第24、議案第31号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について及び日程第25、議案第32号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案は、しまづくり推進部所管でございますので、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第31号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、その提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書71ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回提案しております19辺地のうち新規計画が、厳原町厳原、美津島町雞知、竹敷、豊玉町加藤、峰町三根、上対馬町比田勝、津和、琴、小鹿の9辺地で、変更計画が厳原町下原、豊玉町大綱、小綱、峰町津柳、上県町仁田、伊奈、久原、上対馬町泉、芦見、一重の10辺地でございます。

それでは、各辺地の事業内容を新規計画区画から順に御説明を申し上げます。

72ページ、総合整備計画書（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、厳原辺地でございますが、新たに耐震性貯水槽を設置する計画でございます。

なお、雞知辺地においても同様に耐震性貯水槽の設置を計画しており、事業費は2つの辺地とも同額での計上としております。

次に73ページ、雞知辺地でございますが、林業専用道雞知焼松線の開設及び市道雞知樽ヶ浜線の整備並びに、新たに耐震性貯水槽を設置する計画でございます。

なお、市道の整備は後ほど説明をいたしますが、比田勝辺地、大綱辺地、小綱辺地、津柳辺地を合わせた5つの辺地で市道整備を計画しており、事業年度は平成28年度から30年度までを予定しておりますが、辺地に係る公共施設の総合整備計画は、各辺地ごとに原則5カ年で作成することとなっており、雞知辺地、比田勝辺地におきましては、全計画が28年度で終了し、本29年度から新たな計画を作成するため、29年度からの事業費で計上をしております。

次に、74ページ、竹敷辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載自動車を更新する計画でございます。

なお、津和辺地、小鹿辺地、下原辺地、仁田辺地、伊奈辺地、久原辺地、泉辺地を合わせた8つの辺地で車両の更新を計画しており、事業費は同額での計上としております。

次に、75ページ、加藤辺地でございますが、消防団拠点施設の新設及び農林水産振興施設の建設と、それに付随する保冷库、活魚水槽等の整備を行う計画でございます。

次に、76ページ、三根辺地でございますが、老朽化に伴い故障が発生している温泉施設ほたるの湯のボイラーの改修を行う計画でございます。

次に、77ページ、比田勝辺地でございますが、市道上対馬病院線の整備をする計画でございます。

次に、78ページ、津和辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載自動車を更新する計画でございます。

次に、79ページ、琴辺地でございますが、老朽化に伴いスクールバスを更新する計画でございます。

なお、更新するスクールバスにつきましては、利用範囲が当辺地を含め、芦見辺地、一重辺地の3つの辺地にまたがっておりますので、事業費は同額で計上をしております。

次に、80ページ、新規計画の最後、小鹿辺地でございますが、林業施業道小鹿小山線の開設及び小型動力ポンプ付積載自動車を更新する計画でございます。

続きまして、変更計画について御説明いたします。

81ページ、下原辺地でございますが、小型動力ポンプ付積載自動車の更新を追加するものでございます。

次に、82ページ、大綱辺地、83ページ、小綱辺地、84ページ、津柳辺地でございますが、既に計画を策定しております市道整備事業におきまして、当初より電柱移転に係る用地費及び補償費並びに測量設計委託料等が増加したことによる変更でございます。

次に、85、86ページ、仁田辺地、87ページ、伊奈辺地、88ページ、久原辺地でございますが、小型動力ポンプ付積載自動車の更新を追加するものでございます。

次に、89、90ページ、泉辺地でございますが、小型動力ポンプ付積載自動車の更新及び簡易水道事業による配水管等の布設がえにあわせ、消火栓設置工事に伴う負担金を追加するものでございます。

最後に、91、92ページ、芦見辺地、93ページ、一重辺地につきましては、琴辺地と同様に老朽化したスクールバスの更新を追加するものでございます。

以上で、議案第30号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第32号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書95ページをお願いいたします。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、変更することについて議会の議決をお願いするものでございます。

なお、今回の変更につきましては事業の追加だけでなく、昨年度策定いたしました対馬市公共施設等総合管理計画において、今後も想定される人口減少の中で住民サービスを維持しながら、1、適正な施設保有量の確保、維持管理、更新費用の縮減、2、耐震化等の安全・安心の確保、3、施設利用の向上と施設運営の効率化を行うこととしており、本計画においても、その基本方針にのっとり、持続可能な行財政運営を前提にした過疎対策を実施するため、対馬市公共施設等総合管理計画との整合を追加するものでございます。

では、96ページからの対馬市過疎地域自立促進計画（変更）をごらんいただきたいと思えます。

まず、目次におきまして、1、基本的な事項から、以降の各項目に公共施設等総合管理計画との整合を追加するものでございます。

次に、97ページ、1、基本的な事項におきまして冒頭で述べました（6）公共施設等総合管理計画との整合を本文に追加するものでございます。

また、各項目において、本文に追加をしております。

なお、公共施設等総合管理計画との整合の追加は、内容が重複するため、次項からの説明を省略させていただきます。

次に、98ページに、産業の振興、（3）計画中、（1）基盤整備におきまして林道城戸線の終点部には、古代山城の金田城跡に通じる参道があり、車両との離合に支障を来している状況であるため、離合場所等の新設を行い、森林資源の有効利用と安全な通行を確保するため、林道城戸線整備事業を追加するものでございます。

次に、（3）経営近代化施設におきまして、木材の安定的、効率的な供給及び主伐、間伐コストの縮減を図り、生産性の向上を図る支援として、高性能林業機械導入事業を追加するものでございます。

次に、（9）過疎地域自立促進特別事業におきまして、新規参入者等がしいたけ原木を調達しやすい体制をつくることを目的とした、次世代につなぐもりのちからフル活用事業の追加。

また、99ページ中、アンテナショップ「よりあい処つしま」と「観光情報館ふれあい処つしま」の相乗効果により、効果的なPR活動やイベントを実施し、観光客の確保と交流人口の拡大を図るため、観光交流拠点連携強化事業の追加。

さらに、島の課題等の検証を行い、対馬の魅力を外部に発信できる仕組みづくり及び新たな島の魅力発掘や特色ある旅行商品の開発を行う、対馬市地域活性化支援事業を追加するものでございます。

次に、100ページ、漁業用燃油高騰対策事業は、既に計画を計上しておりました(10)その他より区分の変更を行うものでございます。

また、過去に設置した魚礁設置工事について、蛸集効果を確認し公表することで漁獲向上に役立つとともに、今後の魚礁設置の参考とする対馬地区魚礁漁場効果調査事業を追加。

さらに、101ページ中、増加傾向にあるサイクリング客のさらなる獲得による交流人口の拡大を図る、サイクリングイベント事業を追加するものでございます。

次に、(10)その他におきまして、先ほど説明しました漁業用燃油高騰対策事業の区分を変更するものでございます。

続きまして、102ページ、3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、(3)計画中、(1)市町村道におきまして、経過年数の長いトンネルについて補修を行うことにより、剥離した落下物による事故を未然に防ぎ長寿命化を図る、トンネル長寿命化事業を追加するものでございます。

次に、4、生活環境の整備におきまして、遊休施設の解体並びにごみ処理施設の改良を行うに当たり、本文の追加を行うものでございます。

また、103ページ、(3)計画中、(2)下水処理施設におきまして、合併浄化槽を設置することに対する補助を行う、合併処理浄化槽普及促進事業の追加、及び(3)廃棄物処理施設におきまして、老朽化に伴う施設の長寿命化とCO<sub>2</sub>削減を目的に、対馬クリーンセンター基幹改良事業を追加するものでございます。

次に、104ページ、(7)過疎地域自立促進特別事業におきまして、更新等を行わない公共施設を除却し、遊休施設の整理を図る遊休公共施設整理事業を追加するものでございます。

また、5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、(3)計画中、(3)児童福祉施設におきまして、下原診療所を改修し、老朽化が激しい佐須へき地保育所を移転する、佐須へき地保育所整備事業を追加するものでございます。

次に、105ページ、(8)過疎地域自立促進特別事業におきまして、75歳以上の高齢者に対し、市が指定した交通機関で使用できる利用券を交付する、高齢者移動費助成事業を追加するものでございます。

次に、106ページ、7、教育の振興、(3)計画中、(1)学校教育関連施設におきまして、雞知中学校では平成32年度に教室の不足が見込まれるため、雞知中学校校舎増築事業を追加するものでございます。

また、(4) 過疎地域自立促進特別事業におきまして、小学校及び中学校の修学旅行費に対し、助成を行う小学校修学旅行補助事業、並びに107ページ、中学校修学旅行補助事業の追加及び小中学生の学校給食における基本物資(米、パン、牛乳)の購入に対し助成を行う学校給食基本物資補助の追加を行うものでございます。

次に、8、地域文化の振興等、(3) 計画中、(2) 過疎地域自立促進特別事業におきまして、九州国立博物館との共催により、対馬市と市外の博物館が所蔵する対馬由来の貴重な文化財の展示を行う対馬の遺宝里帰り展事業の追加。

また、108ページで、本年度築造から1350年の節目を迎えた金田城の魅力を、各種体験イベントを通じ発信・体感していただく金田城築城1350年記念事業を追加するものでございます。

最後に、109ページ、10、その他地域の自立促進に関し必要な事項、(3) 計画中、(2) 過疎地域自立促進特別事業におきまして、全国のツシマヤマネコ飼育動物園等を拠点として、対馬の自然とツシマヤマネコ保護活動の啓発PRを行い、保護活動の輪を広げ、生物多様性保全を図る生物多様性事業を追加するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、議案第31号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 次に、議案第32号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第31号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。



議案第31号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第32号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

昼食休憩のため、暫時休憩いたします。再開を1時10分からといたします。

午後0時02分休憩

-----  
午後1時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

#### 日程第26. 議案第33号

#### 日程第27. 議案第34号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案第33号、海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（貝鮎海岸）及び日程第27、議案第34号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（尾崎地区）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま一括議題となりました議案第33号、海岸保全区域内公有水面の埋立てについて、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案書111ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が事業主体で整備を進めております貝鮎海岸老朽化対策工事に伴う公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要については、議案書114ページの埋立必要理由書のとおり、栈橋鋼管杭式護岸において鋼管杭の腐食が著しく、また、床版コンクリートには大きなひび割れが発生するなど、護岸全体の老朽化が著しい状況であるため、今回、既設護岸内部にコンクリートを詰め、前面は

腹付コンクリートによる補強、安定性を向上させる形で護岸改良を行い、国土の保全を図るもの  
でございます。

埋立面積は116ページの位置図及び次ページの求積平面図の450.12平方メートルでござ  
います。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしく  
お願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第34号、あらたに生じた  
土地の確認及び字の区域の変更について（尾崎地区）の提案理由を御説明いたします。

議案書の119ページから123ページをお願いします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第  
260条第1項の規定により、字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、旧美津島町が事業主体で施工しました尾崎漁港環境整備事業に伴い、漁港施設用地及  
び公・公共施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であ  
ることを確認するとともに、その区域を、美津島町尾崎字水崎及び字仮宿に編入しようとするも  
のでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図に着色表示をして  
いる部分で、美津島町尾崎字水崎517の1に接する道、517の1に接する道に隣接する護岸、  
美津島町尾崎字仮宿519に接する道、519、519の1、525の1の地先で、字水崎地先  
は字水崎に、字仮宿地先は字仮宿にそれぞれ編入しようとするものでございます。面積は1万  
8,463.42平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜り  
ますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思  
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をい  
たしました。

これから、2件について一括して討論、採決を行います。議案第33号、海岸保全区域内公有水面の埋立てについて（貝鮎地区）、議案第34号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（尾崎地区）の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第28. 同意第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第28、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の佐伯康弘氏が、平成30年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものであります。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございます。平成26年5月から教育委員として御活躍いただいております。本市の教育行政に対し、これまでの経験と実績を発揮していただくため、引き続き教育委員として議会の御同意をお願いする次第であります。

なお、任期は、平成30年5月1日から平成34年4月30日までの4年間となっております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第1号は同意することに決定しました。

---

### 日程第29. 諮問第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現任の薄本利夫氏の任期が本年6月30日をもって任期満了となりますので、後任として、平山年春氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

平山年春氏は、美津島町雑知にお住まいで、昭和49年4月から平成28年3月まで、対馬総町村組合消防本部及び対馬市消防本部に勤務されておりました。消防本部での業務は、災害弱者の安全・安心につながる予防業務を担当しており、子供から高齢者まで幅広い方々に対し御指導された経験があり、人権擁護委員として適任であると思われまます。また、平山氏は社会の実情に精通され、人格、見識とも申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方でありまます。どうぞ、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思ひまます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第1号は平山年春氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第1号は平山年春氏を適任とすることに決定をいたしました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時20分散会

---









---

平成30年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

平成30年3月12日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成30年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員(2名)

11番 山本 輝昭君	16番 大部 初幸君
------------	------------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部次長兼福祉課長	松本 政美君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君及び大部初幸君から欠席の届けがあっております。

また、福祉保険部長、仁位孝良君から欠席の申出があっております。福祉保険部次長兼福祉課長、松本政美君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

## 日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

本日の登壇は、1会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

本日は、会派代表質問をさせていただきます。

まず、二、三、私のほうから述べさせていただきます。2月4日に行われました知事選挙において、中村知事の3期目、当選をされまして本当におめでとうでございます。心からお祝いを申し上げます。

また、この選挙、投票率が危ぶまれる中で対馬市では県内13市の中でトップの55.54%でありました。前回の26年度よりマイナス1.9%の減でしたが、県全体の投票率は36.03%、こういうような低い投票率になりましたが、寒さの中、このような結果が出たのではないかと、うふうに考えております。

また、有権者の選挙に対する関心が薄いと感じたところでもあります。

中村知事の県政でのさらなる御活躍を祈念をいたすところでございます。

また、議長のほうからも開会の冒頭にありました「朝鮮通信使に関する記憶」ユネスコ記憶遺産登録の記念行事が「朝鮮通信使の集いIN対馬」、2月24日、25日の2日間にわたり行われ、国内外から多くの関係各位、また多数の御来賓を迎え登録のお祝いが盛大に執り行われたところでございます。また、この登録まで長きにわたり地道な活動を続けてこられた皆様方に、この場をかりましてお礼を申し上げます。

また、記憶に新しい平昌オリンピック、日本の日の丸を背負って活躍をしてくれました選手に感動したのは私だけではないというふうに思っております。また、このオリンピック最多のメダル数、13個というメダルを獲得できたということでございます。金4個、銀5個、銅4個というメダルの数でございます。本当に子供たち、また我々にも大きな夢と希望を与えてくれたのではないかと思っております。

次に、我々、新政会の会派の構成について少しお話をさせていただきます。我々、新政会は10人で構成をしております。また、この中で3部門の活動目標を立て、まず農林部会5名、水

産部会5名、それと全体で雇用定住促進部会を全員で取り組んでおります。

農林部会の主な活動といたしましては、有害鳥獣対策、森の再生、遊休農地及び耕作放棄地の再生、環境整備など取り組んでおります。

また、水産部会では、藻場の再生、豊かな海づくり、水産業振興など取り組んでおるところでございます。

また、雇用定住促進部会では、若者の雇用対策、担い手世代の定住促進など大きく幅広く活動をしているところであります。

また本年度、29年度は2回の政務調査で4カ所の視察を調査したところでございます。

また、特に今回は2月に行いました機材故障による欠航が相次いでいる、利用の皆さんに大変御迷惑をかけた、対馬から長崎便のORCの事務所も視察したところでございます。

それでは、通告しておりました会派代表質問に入らせていただきます。

市長は全体の奉仕者として豊かな島づくり、5つの拡大戦略を表明され、対馬のかじ取りをされています。市民協働のまちづくりのために5つの施策は道半ばだと思いますが、実行に移せたか、お伺いをいたします。

また、関連で水産の中で漁業者の支援策について坂本議員が質問をします。よろしくお願いをいたします。

それでは、少しこの所信表明についての中身に触れながら答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、交流人口の拡大には、就業人口の多い農林水産業の活性化なくしては地域の振興は図れない。農林水産業と観光産業の融合を図ることで体験観光の充実を、観光基盤施設の充実に、魅せる観光と豊かな食材を食べることを掛け合わせた、観光の掛け算構築のため、特産品配送センターを整備し、6次産業の強力な推進をしております、ということでございます。

次に、2つ目でございます。産業・所得の拡大では、ふるさと納税制度の有効活用。対馬の特産品の生産高・販売額を引き上げるため、特産品加工における雇用の場確保。対馬の特産品による返礼品の拡充について直ちに進めたい。これは高額納税者に対し対馬市準市民の認定書を交付し、優待券等を発行して対馬に呼び込むことで島内の消費拡大が図れないか検討してまいりたい、ということでございます。

次に、3つ目でございます。人づくり・教育の拡大には、全国で5番目の出生率2.18倍をさらに伸ばし、人口減少に歯止めをかけるための出会いの場を提供。また、総合学習等の充実により、ふるさとを愛する心豊かな対馬っ子を育みたい。各地域で継承されている伝統文化を小中学生に継承していくための支援策を積極的に実施し、地域文化の継承に努めてまいります、ということです。

次に、4つ目です。健康・福祉の拡大には、地域包括ケアシステムの早期構築と、予防の取り組みとして、高齢者の交流の場の確保や、健康体操の推進、健診・受診率の向上に積極的に取り組んでいく。その一助として、いづはら病院跡地は、総合福祉・健康増進施設の拠点として位置づけ、市民が笑顔で集う場を提供するために、現在の足湯の温泉源を活用した温浴施設と簡易な運動施設を整備することで、元気な高齢者をふやし、年々高騰する医療・介護費を抑制する、ということでございます。

5つ目です。快適・生活環境の拡大では、病院へ通院する路線バスの充実が喫緊の課題、各地域の幹線道路の整備や拡充、可能な限りのコミュニティーバスの充実を図ります。また、JR九州高速船への混乗についても早期実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

これらの施策を実行に移せたのか。移すためには職員の力と協力が不可欠。また、国においても、地方創生関連事業等、多額の子算が計上されており、これらの子算を創意工夫によって、対馬の活性化のために取り組み、有効活用できるようお願いをする。また、全体の奉仕者として、市民協働のまちづくりのために市民・議会・行政が一体となって、スクラムを組みながら、豊かな島づくりに向け、ともに頑張りましょう、と職員に対して詳細に所信表明をされています。

この豊かな島づくりの5つの拡大戦略について、答弁を賜りたいと思います。詳細につきましては、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、交流人口の拡大についてでございますが、観光基盤施設の充実については、おもてなしの心の体現化、観光満足度の向上を図る上では欠かせないものでありまして、関係者のさまざまなニーズも捉えながら、多言語表記の観光案内板の設置、観光スポットのWi-Fi環境整備、島内アクセスの改善のため、周遊バス運行事業などを実施してまいりました。また、名所旧跡頼りの一辺倒の観光ではなく、歴史×食事×観光という掛け算をつくり上げたいと申し上げております。まずもって、歴史に関しましては、昨年のユネスコ記憶遺産の登録によりまして、その意義が世界的にも証明され、食に関しましては、マグロ、アナゴ、ノドグロ、シイタケなどに代表されるように、対馬ブランド化も進んでおります。

もう一つのキーワードであります観光に関しましては、ハード、ソフト両面からの取り組みが重要であります。ハード面につきましては、昨年、市内3カ所に宿泊施設の誘致、オープンが実現し、かねてからの宿泊施設不足の緩和や雇用の拡大につながったものと考えております。

さらに、トレッキングコースといたしまして、白嶽や有明山の登山道整備、高規格テントの導入など、キャンプ施設の充実も図りました。

一方、ソフト面における魅力発信の取り組みといたしましては、長崎県とのタイアップで実施

いたしました「旅先は、ながさき」をキャッチフレーズとした誘客宣伝事業、福岡市・九州離島広域連携事業による国内外への離島の魅力発信事業などを実施いたしまして、ANA地域活性化支援事業による旅行商品開発にも着手いたしました。

また、昨年実施いたしました「国境サイクリングIN対馬」はイベントの検証を踏まえ、本格実施いたします。

次に、域学連携事業では、引き続き島おこし実践塾、対馬学フォーラム等を開催し、この1年でも島外からの500名の大学生、100名の教員、研究者が訪れ、対馬の地域振興や環境保全につながるような実践活動、研究活動が行われ、その波及効果として対馬ファンやリピーターが増加し、訪れた学生が友人や家族を連れて再び来島したり、家族の方を含め、ふるさと納税の寄附をいただくなど、域学連携事業によりまして関係人口がふえ、対馬の経済支援にもつながっている状況であります。

2点目の産業・所得の拡大についてでございますが、市長就任後、喫緊の重要課題といたしましてふるさと納税制度の有効活用に取り組みしました。平成28年11月から返礼品を伴うふるさと納税制度に移行し、当初は納税ウェブサイト「ふるさとチョイス」のみでスタートいたしまして、平成29年4月には対馬藩ゆかりの佐賀県基山町との間で、ふるさと応援基金に関する連携協定を締結し、対馬市は佐賀牛を、基山町は対馬の鮮魚をそれぞれ返礼品に加えたところでございます。さらに納税ウェブ「ANA」、「楽天」、「さとふる」と拡大し、それに伴い寄附額も増加し、平成29年度のふるさと納税額は1億5,000万円を超える見込みでございます。今後も継続して生産者の所得向上と雇用の場の創出につなげ、また、新たな財源確保に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹産業であります水産業の磯焼け対策として、平成24年度から漁場整備事業、5カ年計画で藻場礁4カ所、魚礁17カ所を設置し、平成30年度からは新たな5カ年計画で魚礁21カ所の設置を行う予定とし、タイやイサキなどが集まる場所を確保することで、保護培養効果を高め、本年度におきましても磯焼けの一因と言われているイスズミ、アイゴなどの食害魚の駆除を、全島横断的に取り組むなど、漁場の生産能力の回復を図ってまいります。

また、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織として設置した、藻場再生部会で協議を重ねてまいりました対馬沿岸藻場再生計画案が、本年度中に完成見込みであり、平成30年度以降、その事業実施に取り組む予定としております。

3点目でございますけども、人づくり・教育の拡大についてでございます。

議員、御指摘の伝統文化の継承につきましては、人づくりの一つの歯車となるものと考えております。ふるさと対馬に残る伝統文化を未来の担い手であります子供たちに継承することは、地域力の覚醒につながり、教育大綱に掲げた郷土愛を育む上においても、大変重要なことで

あります。

平成28年1月に発行いたしました「つしまっ子郷土読本」は、小学校5年生から高校3年生までの市内全児童生徒に配布し、その第3章の未来につなぐ民俗文化でも触れており、多くの子供たちの目に触れる仕掛けも行いました。さらに各学校におけるふるさと学習において、地区の盆踊り等を学習目標とした取り組みもいただいております。

また、ふるさと学習の取り組みの現状と今後の計画等、詳細につきましては、議長の許可がいただければ教育長のほうから答弁をさせていただきたいと考えております。

そのほか、ふるさとを思う心をつなげていく取り組みといたしまして、市政施行後、初めてとなります子ども議会を開催したところでございます。交流人口の拡大でも触れました域学連携事業においても、島外の学生や研究者などが島の伝統文化に触れる中で、彼らの切り口で伝統文化の継承に関して、地域へのアプローチもいただいております、別の意味での刺激ともなっているというふうに考えております。

次に、4点目の健康・福祉の拡大についてでございますけれども、公約では、足湯の温泉源を活用した温浴施設等の整備を掲げておりました。

平成25年12月18日、対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利活用検討委員会におきまして、対馬いづはら病院跡に医療施設と介護施設を併設した施設が必要であるとの提言を受け、平成28年6月に対馬市直営の無床診療所を開院、平成29年4月には特別養護老人ホームと短期入所生活介護施設が、長崎厚生福祉団様より開設をされているところでございます。

現在、平成28年度に策定した、旧対馬いづはら病院改修基本計画に基づく療養型温浴施設等を初めとする施設の利活用の方法に関し、地域代表者、公益団体関係者等で構成する旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会において、検討を行っていただいているところでございます。

次に、平成23年度から社会福祉協議会を主体として、旧町単位に高齢者の地域見守りネットワークを組織し、立ち上げて活動を進めているところでございますが、地域包括ケアシステムの構築における、地域支援体制整備事業と重なる部分も一部表面化しておりますので、有機的な連携を図り、より効果的な支援体制の構築を目指してまいります。

徐々に共助の考え方も浸透しつつあり、豊玉地区における支えマップの作成や、実働型避難所運営訓練の実施、佐須奈地区における支援マップ、棧原地区声かけ隊の活動など、市内各地で見守りネットワークが芽吹き始めております。今後は、高齢社会において中核窓口となる地域包括センターの充実と並行して、介護予防自主活動団体への活動支援や助成、認知症サポーター養成講座の開催、スクエアステップ、ツシマヤマネコ体操の普及啓発など、草の根的な事業展開も図ってまいりますので、市民の皆様も共助の精神により事業の推進に御理解と御協力をお願いしたいというふうに考えております。

最後に、5点目の快適生活環境の拡大についてでございます。

J R九州高速船への混乗につきましては、議会初日の行政報告で申し上げたとおりでございます。この公約は北部地域の皆様の利便性の向上と福祉の充実のため、平成21年から取り組んできたもので、平成28年には石井国土交通大臣に要望書を提出し、対馬市の取り組みについて一定の御理解をいただき、昨年3月には九州郵船、J R九州高速船、対馬市の3者間で混乗実現に向けた課題整理のための協定を締結いたしました。何分にも国内には例を見ない、世界的にも稀有な航路となるもので、これまでのさまざまな課題を一つ一つクリアし、手が届く段階まで来ているものと考えております。

これら5つの拡大戦略の中には、軌道に乗ったもの、まだまだこれからのものがございます。私の任期もちょうど折り返し地点に差しかかりました。今後2年間の取り組み方針といたしまして、交流人口の拡大につきましては、観光基盤計画と中対馬アクションプランの策定完了を受けて、その目標の早期実現に向け着実に歩みを進めたいと考えております。

産業の所得拡大につきましては、さらなるふるさと納税制度の充実と地元産品の発掘、販路拡大につなげる対馬地域商社の運営体制を充実させ、特産品配送センターの整備を進めてまいります。

人づくり・教育の拡大につきましては、島の外からの刺激による人づくりのため、域学連携事業を充実する取り組みを進めます。

健康・福祉の拡大につきましては、医療・介護から生活支援までを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築及びシルバー人材センターの全島組織化を進め、旧対馬いづはら病院跡施設の有効活用に関しては、現在進行中の利活用検討委員会の意見も踏まえ今後の方向性をお示ししたいと考えております。

快適生活環境の拡大につきましては、国際航路高速船の混乗の実現は、北部対馬の福祉向上のため、慎重かつ強力に力を傾注してまいりたいというふうに考えております。

以上のとおり、重点施策といたしまして取り組みを進めている5つの拡大戦略の実現を目指してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 豊かな島づくり、5つの拡大戦略を市長のほうから答弁をいただきました。非常に道半ばで難しいところもあると思います。また、前任者の事業を停滞させてはいけないというような状況の中で、進めてこられたものと考えております。非常に答弁の中でもわかりやすい答弁でありました。

まず、1点ごとに整理をしていきたいというふうに思います。

交流人口の拡大では、先ほど市長も述べられましたが、やはり今、韓国の観光客が2016年



には26万人、まだまだ低い率でありましたが、11月末では32万人を超したんじゃないかという報道もされております。この韓国観光客をどのように生かせるのかということで、少し述べさせていただきます。

交流人口拡大を公約に上げて2016年に市長は当選をされました。その中で、右肩上がりの韓国人観光客増加をいかに島内経済の活性化に結びつけるのが、具体策が問われているというふうに思います。対馬を訪れた韓国人観光客を、昨年11月末では約32万8,000人、初めて30万人を突破した。同年3月末には大型ホテルが開業するなど、課題があった宿泊施設不足も、一定のめどがついたのではないかというようなどころでございます。東横イン様、また比田勝のほうにもできましたテマド様、ということで、韓国人観光客に対しての宿泊施設の一定めどがたったんじゃないかというようなどころまできたということでございます。

また、一方では対馬観光物産協会によると、韓国人観光客のうち、4割弱が日帰り客だというふうに報道されております。対馬に来るとき買い物、出国手続後に釜山市内の免税店で済ませ、対馬ではほとんど購入しない人も少なくないという状況で今あるというふうでございます。

これから飲食や観光プログラムの提供、体制はまだ手薄、島内事業者を支援する施策が行政に求められているんじゃないかという方向でございます。しかし、この韓国観光客だけで対馬島内の交流人口の拡大がそれでいいのか、というようなどころにもいろいろ疑問符がつけられるわけですが、非常に国境離島新法の追い風を受けて、すごく対馬の中が潤いを始めております。市長はいつも挨拶の中で言われます。追い風が吹いてきたと。そういうような中、前任者また前議員さんからのいろいろな手厚い御努力によって、また国会議員の谷川先生、また金子先生、多くの国会議員の先生方の御努力によって、この国境離島新法が制定をされ、昨年4月から施行されたわけでございます。その追い風が吹いているわけでありますが、追い風がいつかは止まるんじゃないかというようなどころも見受けられ、またそれらの施策を今度どのように変えていくのか。追い風を爽やかな風にしていくのか、また向かい風にしていくのか、そういうところは今後課題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。非常にいい国境離島新法のほうでございますので、これをいかに有効活用して対馬の中を潤わせることができるか、それは私は、今後、比田勝市長の手腕にかかっているというふうに思っております。これからやはり比田勝市長も前任者の後を継いだわけですから、自分のカラーを出してこの大きな問題に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから交流人口の拡大で対馬市は、今、博物館の建設もあっております。このような観光客に見せるものもでき上がりつつあるわけですから、ここら辺で一番問題なのは観光客の運賃の低廉化、やはり我々島民と同じ割引にすることが大事じゃないかなというふうに、今思っております。博物館が開館するころまでには、そのようなこともめどを立てて観光客を、国内から観光客

を呼び込む、そういう施策も大事じゃないかなというふうに思っております。

少し報道されている部分を、その部分について読み上げさせていただきます。

4月に施行した国境離島新法で導入された航路、航空路の運賃低廉化について、内閣府は22日、観光客も条件を満たせば島民並みの割引になる新たな仕組みを来年度創設する考えを明らかにした。これまで島外住民は一部を除き対象外だったが、新法施行から2年目に入的过程中、交流人口拡大に向けた取り組みを加速をさせていきます、ということでございます。このようなことをやはりうまく利用してやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、現在、運賃低廉化は島民と島外に進学した児童生徒ら、準島民に適用されている。ただ地元には島外に対象を広げないと交流人口の拡大、ひいては定住促進につながらない、といった声が根強くあり、国が対応策を検討してきた。具体的には地域が連携して提供する観光などの体験メニューや宿泊施設を使う客を対象に、島民並みの割引となる新たな企画、乗船券、航空券を導入する。来年4月からスタートするかは、まだ制度の詳細を早急に詰める。ことしの4月からです、詳細に詰める。予算については、国境離島新法関連予算に地方創生関連予算をうまく組み合わせることを検討してまいります。というような報道がなされております。このようなことも力を入れてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

そこで、このような事業、韓国観光客の日帰り、見せる観光、それから見ていただく観光ということで、市長のほうから答弁を賜りたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと多岐にわたっておりますので、なかなか答弁が絞りにくいところがございますけども、その中でも特に、まず韓国人観光客の約4割がまだ日帰りになっているのではないかなというような御指摘がございました。このことにつきましては、議員のほうも先ほどおっしゃったように、東横イン、そしてテーマホテル等が開設されて、かなり宿泊客はふえているのではないかなというふうに考えているところではございますけども、まだまだその日帰り客が多いということで、今後はやはり対馬に来れば、せめて、私がいつも言いますが、このトレッキングコースあたりの4時間コースあたりに入っただけであれば、どうしても1泊してもらわなくちゃならない、そういったコース関係、そして方法等を組み立てていきたいというふうに考えているところでございます。ホテルの誘致等につきましては、この2月から美津島の洲藻のほうにも100人程度のホテルがオープンしたということでございますので、かなりそこは充実してきたのではないかなということで、今後はもう少し泊っていただく工夫をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、今、この有人国境離島法の施行などによりまして、対馬に追い風が吹いているのではないかなということで、私もよくそのフレーズは使わせていただきます。確かにこ

の有人国境離島法の施行、そしてユネスコ記憶遺産、日本遺産、こういうことで、今現在、対馬には大きな追い風が吹いていると私自身も感じておりますので、この追い風を最大限利用していきたいというふうに考えております。ただ、議員もおっしゃられたように、この風の中には、たまにはこの風が台風みたいな風になろうというときもあろうと思いますし、また一時向かい風になるようなときもあろうかというふうに考えております。しかしながら、そこはみんなで創意工夫をしながら、最大限活用をしまいたいというふうに考えております。

そして、3点目の同じくこの有人国境離島法の中の交流人口の拡大におきまして、対馬島民以外への運賃低廉化も実行すべきということでございますけれども、先ほど新聞等の記事を朗読されましたように、今、国のほうでもそここのところの組み立てをしていただいているというふうなことを伺っております。このことにつきましては、特に谷川先生が一生懸命にやってくださっております、我々も先生のほうにこの辺をまた再度いろいろとお願いもしながら、国境離島の市民、他の国境離島の方たち、そしていろんな方たちと力を合わせながら実現に向けて邁進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） このことにつきましては、先ほど言われましたこの国内客の低廉化につきましても、早急に進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、1つ忘れておりましたが、観光地における整備、トイレやら、あと、観光案内板などの整備充実は整ってきたのかということ、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光施設等のトイレ等の整備につきましては、これもすぐさま、本当にやらなくちゃならない喫緊の課題でございます。そういう中で、この30年度予算で、まず、県道、国道の中で特に観光バスがよく利用されてあります主要地方道の上対馬豊玉線ですかね、こちらの途中に1カ所トイレを新設をしたいということで、今現在計画を進めているところでございますし、他のトイレ等につきましても、できる限り、この和式のトイレあたりを洋式トイレあたりにも改善をしまいたいというふうに考えております。

そして、この観光基本計画が、この3月末には完成いたしますので、ここら辺にのっとなって進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのトイレのほうは大分進んだなというふうに思っております。市長の施政方針説明の中でもありますように、観光を一大産業として確立するというございます。観光も難しいところがいっぱいあろうというふうに思います。来る人よし、また受け入

れる人よし、地域よし、そのような言葉が一つにならないと、一体にならないと観光客の受け入れは十分ではないのではないかなというふうに思いますので、そこら辺を受け入れるだけで、来る人よしだけではどうしようもありません。受け入れをする事業者、あるいは受け入れをする地域の皆さん、一緒になって取り組んで、来てもらってよかったと言える観光一大産業をつくっていただきたい、そのように申し上げてこの1番目は終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

それから2点目の産業・所得の拡大ということで、市長のほうから答弁をいただきました。ふるさと納税、5年で1億5,000万円ということで、大分成果が出てきたなというふうに思いますが、これは最後に触れたかったんですが、この中に出てきましたので少しここで触れたいと思います。

ふるさと納税の返礼品について、ふるさと納税はしていただいた、返礼品をしますということでございますので、対馬の産品をPRも、できる形でやっていくというようなところだろうというふうに思っております。しかしながら、今、皆さんも御存じのようにクロマグロの問題も、大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。海の生態も大分変わってくるんじゃないかというふうにも、私は素人ですがそのような考えで、今おるわけですが、非常にクロマグロを規制するおかげで、イカ、あるいは小魚がとれなくなる、ということは、やっぱり海の中の生態は変わっていくのだらうなというふうに思うわけですが、素人なりにですね。そうなれば、これが返礼品にもつながってくるんじゃないか、対馬の産品が全国に出回るのはちょっと難しくなるんじゃないかなというふうにも、今、頭の中をよぎっているわけですが、非常に難しい問題だらうというふうに思いますが、また最後にこのことについては、市長の方針を聞かせていただきたいというふうに思います。

そういうことで、ふるさと納税も今1億5,000万円というようなところまできて、比田勝市長になってからこれを進めてきて、直ちに進めたわけですが、非常にいい成果が出ております。こういうふうなところで、この生産者がどのような形で今度は所得を上げていかれるのか、そこら辺についても深く深く事業を展開するに当たりやっていかなければいけないのではないかと、それを支援していかなければいけないのではないかとという中で、このクロマグロの規制について、非常に大きな問題になってくるのではないかなというふうに、私は考えております。離島で漁業者のにとってはいけないという条件の中で、これをそのまま野放しにして小さい小魚が餌になるというような状況に変わっていくのではないかなというふうにも、今、私は素人なりに考えているところでございますので、そこら辺もきちんとした方針を決めていかなければいけないのではないかと。これは行政がどうこう言うあれじゃないでしょうけど、組合、漁業者、我々議会と行政とスクラムを組んでやっていく必要もあるんじゃないかなというふうに、今、見受けてきたところ

でございます。非常に難しい問題でございます。そのクロマグロについて、少し市長のほうが、どのようなお考えを持っておられるのか、マグロの水産庁の問題については別ですけど、対馬の中でのマグロについてどのようなお考えを、今持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲規制に関しましては、議員も既に御承知のとおりだというふうに思いますが、これは、国際的な条約のもとで規制をしているという状況でございます。そういう中で、この県や市がいろんなことで国のほうにはいろんな意見を上げることが可能だとは思いますが、この漁獲の規制に関していろいろと、なかなか指導をするようなことにはならないというふうに考えているところでございます。

ただし、参考までに、私のほうもいろいろと資料を調べてみますと、2年前の平成28年の各漁協関係の漁獲高を集計しましたところ、28年度に比べまして29年度は約17億程度減少しているというような状況でありまして、そのうちの約14億程度がイカ釣りが減少をしているというような数字があらわれております。このことに関しましては、やはりそのイカにつきましても、海流の影響等もあろうかというふうに思いますが、今、議員もおっしゃられたように、マグロが今かなり多いという話も聞きますので、それも一因であるのかなというふうには思っておりますが、はっきりとした原因等、まだ私も説明もできておりませんので、あとは差し控えさせていただきますというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 市長のほうからの説明はそのぐらいになるのではないかなというふうに思います。我々も、どのように手をつけていいのかわからないような状況の中で、非常に漁師さんが困っているわけでありまして、やはり何かの、今度は支援策というのも大事になってくるのではないかなというふうに思います。

世界的に規制をされているこのマグロですから、やはりその一団体がどうこう言う問題じゃないというふうに思いますが、これで、クロマグロがおるおかげで、小魚を釣り上げたいけども、その漁具が、クロマグロが絡み合って、非常にこう釣り上げられない状況であるというような漁師さんの声も聞いております。非常に難しい問題であります。最後にとっておりましたが、今出ましたので、少し私のほうが紹介をさせていただきます。

すしや刺身など日本人に人気の太平洋クロマグロ、資源減少のため、その小型魚30キロ未満は国際ルールに基づき、国内の年間漁獲枠を3,424トンが定められ、水産庁が各都道府県に割り当てている。しかし、漁期の早い地域が取り過ぎたことから、本県などは漁獲制限など、理不尽なしわ寄せを受けている。国は不公平を生まない仕組みづくりを急ぐべきだというような報

道もなされております。本県は、全国最大の漁獲枠約614トンを確保しているが、北海道は昨年、道全体の配分枠を大幅に超えて漁獲。全体の漁獲枠は膨らみ、国内枠の上限に迫り、同庁は1月から全国に操業を自粛している。

本県では、養殖用の漁区である春先まで漁を控えている対馬海区の影響が深刻。今月13日時点で、同海区枠の上限まで135トン余りを残している。それで、そこまで残っているのに操業の自粛を求められている。怒りが広がっているわけですが、小型クロマグロが掛かっても、海に放すことを余儀なくされているという漁業者は、本当に、一万円札を海に捨てるようなものなどというところまで追い込まれているというような状況でございます。ここら辺も大きな問題でありますので、非常に、何とか取り組みをしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。これも組合、漁業者、そして行政で、我々と一緒になってやっていくべきではないかなというふうに思います。そこら辺もまた、検討をお願いいたします。

それでは、次に3つ目の人づくり・教育の拡大ということで、先ほどありましたが、この出会いの場というのが、婚活なのか、どのような場なのかよくわかりませんが、そこら辺も、再度答弁をお願いいたします。

それから、総合学習など充実により、ふるさとを愛する心、豊かな対馬っ子を育みたいということで、非常にその施策というのはいい施策であります、難しい問題も個々にあるというふうに思っております。

また、各地域で継承されている伝統文化を、小学生、中学生に継承していくための支援策を実施していきたいということでもあります。それから、大きくは地域文化の継承に、本当に地域の皆さんと一緒に、継承に努めていきたいというようなことで、この人づくり・教育の拡大ということで上げられております。

対馬の中でも郷土芸能組織というのが10組織ございます。この中で、子供たちの主張を少し紹介しますと、教育のほうでは、「対馬の現状は深刻で、人口減少と高齢化は加速するばかりです。若者が減少する主な要因には、島外への若者の流出が上げられます。若者たちはなぜ、島外へ出ていくのでしょうか。私は若者の流出を防ぎ、少子高齢を抑制するために対馬の教育を充実させることが大切だと思っております」ということでございます。やはりこれも、この対馬市行政が取り組んでいただいた子ども議会の中で、勉強をさせていただきましたというようなところでございます。そのようなことについて、少し答弁をいただきたいなというふうに思います。

それから、地域文化の継承につきましては、豆殻の赤米の問題でございます。そもそも赤米頭仲間が減っていったのは、年間行事にかかわって多大な出費がかかるからと聞いています。ここはやはり地域なり、行政側の経済的支援も必要であると思っております。つまり頭仲間の件数を、まず、ふやすことであろうというふうに思われます。これを、経済的支援も、行政側からお願いをした

いというような主張でございます。「伝統行事を引き継ぐということは、先祖の思いを引き継ぐということでもあります。私たちは私たちでできるやり方で、この赤米と伝統行事を絶やすことなく継承していかなければならないと思っております」これは、中学生の言葉でございます。

そのようなことで、今述べましたことについて、答弁を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目。その出会いの場の提供ということは、これは何のことでしょうかというような御質問だったというふうに思いますけども、これは議員がおっしゃられるように、要するにお見合いといいますか、婚活事業の関係でございまして、これまでは社会福祉協議会や商工会、そして対馬市、いろんな団体がそれぞれ、別々に実施をしてきたところがございますけども、これをひとくくりにとまとめた上で、その専門のコーディネーターをつけるということで、今までよりも、成婚率がかなりアップしてきているのではないかなというふうに思っております。

今現在、成婚者が約18組、そして交際中が14組ということで聞いております。また、そのうちの結婚準備中がもう既に4組になっているということがございますので、このようにコーディネーターの方にいろいろお世話いただいた上で、もう少しこの成婚率等をアップさせていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の豆穀の赤米の関係でございまして、この豆穀の赤米に関しましては、岡山県の総社市、そして鹿児島県の種子島の南種子町と、それと対馬市ということで、今現在、赤米の協定を結んで、これをもう少し日本遺産のほうに、また、結びつけていきたいというふうなことで進めているところでございます。

そして、また、これを頭受け仲間の減少という話もございましたけども、今現在、この頭受けは主藤さんお一人になっているということがございますので、今現在、市のほうからも経済的な補助金は出しているところではございますけども、まだいろいろと支援できる場所があれば、支援はしてまいりたいというふうに考えておりますし、もう少し市民も、今、巻き込んだこの赤米の保存活動を計画してまいりたいというふうで、今、組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ありがとうございます。その出会いの場の婚活だということではわかりましたが、コーディネーターを設置して成果が出てきているということの市長の答弁でございました。非常に、このようなことも人任せにするんじゃなく、できるところはどんどんやっていくのが進むんじゃないかなというふうに思っております。

商工会青年部のほうも、この事業には取り組んでおられます。なかなか組は、カップルはでき

ますが成婚ができない状況であると。そこに何があるのかなということも、少しは探りを入れていかなければ先には進まないというふうに思っております。商工会青年部のほうも、非常に難しい問題ということでした。カップルはできますが、成婚まではなかなか難しい、手の入れようがないというような状況で今まだその4組ですか、全体で4組でございます。14組の中の4組でございますので、非常に少ないわけですが、このようにコーディネーター設置、また、県の事業のほうからもいろんなあれが出ておりますので、そこら辺も利活用しながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、この郷土芸能伝承でございます。赤米を例にとつてちょっと私、話しましたが、非常に行政が支援できる部分については支援をしていかなければいけない。しかし、これも地域があつての支援ですから、地域とのいろんな話を、協議をされながら、今後継承がつながっていくように頑張っていたきたいというふうに思っております。

それでは、4つ目の健康・福祉の拡大について答弁がありました。これは大きく分ければ、いづらは病院跡地は総合福祉健康増進施設の拠点ということで考えられるわけですが、高齢者、あるいはお年寄りの方々が、笑顔で集う場にはなるのでしょうかというのが私の疑問で、答弁をここで願いたいというふうに思います。

その温泉施設、そういう施設は結構だろうと。空きのところを利用してやるんですから、そこはそこで、行政の組み立て方としては妥当であろうというふうに思いますが、やはり高齢者、特に後期高齢者があの場所に行って、集う場ができるのかというのがちょっと疑問に考えられますので、そこら辺を少し、市長のほうの答弁をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、恐らく議員がおっしゃりたいのは、場所的に町の中より遠いからじゃないかということを考えていらっしゃるのではないかなというふうに私自身、思っておりますけれども、既に御承知のように、ここには対馬の診療所、そして介護施設、ショートステイ等というようなことで、健康増進関係の施設が集まっているところでございます。

そういう中で、例えば、今、カフェ等をつくればどうだろうかというような話も出てきております。これは、地域包括ケアの中の一環といたしまして、健康な高齢者の方たちが一同に集まって、そこでいろんなお話もしながら、カフェ等で過ごすというようなことで、今現在それも検討に加えておられるところでございますけれども。

そしてまた、私自身も、例えば、今のお年寄りはなかなか足腰の悪い方が多くいらっしゃるかというふうに思っております。そういう中で、この温泉を使った歩行浴が、かなりの効果があるというふうに聞いておりますので、できれば、私自身は、この温泉を利用した歩行浴ができる施設をつくりたい。そしてまた、そこに簡易な運動施設を、できれば健康増進につながっていく



のかなということを考えております。そういうことでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間が大分なくなってきました。関連質問がありますので、私の時間はもう過ぎましたが、もう少しちょっと詳しく入らせていただきたいと思います。

今の市長の答弁でわかりました。これも前任者を引き継いでやってこられる。しかし、ここに大きな改修予算がかかるわけであります。5億、6億というような予算をつぎ込んでやっていかなければいけない状況じゃないのかなというふうに思うんですが、やはりこの巖原町内においては、集いの場、寄り合う場というのが少な過ぎるというような話も聞いております。交流センター、大きな施設、若者が集う場としては整ってはおりますが、高齢者がこそと行って遊べるような場所が、私は見受けられないような状況であります。ここも、今から検討委員会が立ち上がって検討されるわけですが、中にそのような寄り合い場というようなところをつくっていただければ、そこで十分なあれができるんじゃないかというふうに思います。

また、ちょっと例を述べますが、上対馬のほうで「老稚園」、そして上県のほうで「よっていかんねえ」というところがあります。ここの状況を聞いてみますと、病院に月に2回行きよったのが1回でいいと。そういうふうな状況に変わってきますので、やはりこれは重要なことだというふうに思っております。

それとまた、市長が今述べられたそのいづはら病院跡地についても、温泉、簡易な運動施設、これも大事でしょう。そこら辺を検討委員会の中で精査されながら、今後進んでいくわけですが、やはり、貴重な大きな予算がかかりますので、そこら辺も慎重に取り組みをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、最後に5番目の生活環境の拡大ということで、特に私も北部の出身でございますので、北部について少し話をさせていただきます。

上対馬地区にお住いの方の悲願であります高速船の混乗につきましては、いま一步のところまで協議が整っております。近々うれしい報告ができるものと大きな期待を抱いております。最後の詰めに力を注ぎますということでございます。もうそうなれば、月日の問題になるのかなというふうな私は解釈を受けます。そこら辺まで来たのかなと、一生懸命市長が頑張っていたいたなというふうに思っております。最後の詰めまで、一生懸命頑張られることを祈念いたします。よろしく願いいたします。

それから、市長はこういうことも言われております。「私も折り返し地点で半分のところまで来ましたが、みずから積極的に地域に出向き、市民の皆さんと膝を交えて、語らいの場を、機会を設けてまいります。そしていろいろな物事について、自分のカラーを出しながら、今後、市政運営をやっていきます。かじ取りをやっていきます」ということを述べられております。このこ

とにつきましても、今後、折り返し地点でございますので、少し力を入れて、比田勝カラーを出していただきたいなというふうにも思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） こんにちは。1番議員新政会の坂本充弘でございます。今、春田議員のほうから会派新政会の代表質問をいたしました。市長のほうからも答弁をいただきましたが、関連質問として再度質問をさせていただきます。

私は、第一次産業の活性化なくして地域の振興は図れないと思っております。そういうことで、水産業、漁業者支援についてお伺いをいたします。

対馬の5年間の漁獲量を見ますと、平成24年度、約1万4,300トン、127億5,800万円。25年度、約1万5,300トン、142億6,700万円。26年度、1万5,400トン、152億5,000万円。27年度、1万6,700トン、166億7,000万円。28年度が約1万4,900トン、149億6,400万円。27年度から28年度にかけて約1,800トン、1億7,000万円落ち込んでおります。これもいろいろな原因があろうかと思えます。漁協によっては、これ以上に減少しているところがあると聞いております。組合員も年々減少しており、根付資源、海藻類の水揚げも減少しております。

現在は、先ほども問題に上がりましたように、クロマグロ、小型魚の——これは30キロ未満でございますが——沿岸漁業における操業自粛の問題もあり、一本釣り漁業及びイカ釣り漁業、はえ縄漁業など、ほとんどの漁法における漁獲低迷となっております。クロマグロについては、もう操業ができないということで、大変なことになっております。水産業の振興対策、漁業者支援について、再度、市長の考えを改めてお伺いをしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の関連質問について、水産業、そして漁業者への支援についてということでございますけども、有人国境離島法に伴う水産関係の支援といたしまして、離島漁業再生支援交付金の関係事業に、新たに特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。漁業集落が行う雇用を創出するための起業、事業拡大や、新たな起業への着業時の漁船の取得などに、対象事業費の4分の3の支援を行っているところでございます。

次に、輸送コストの助成についてでございますけども、これまでは3分の2の助成をしておりましたけども、今年度より、新法の拡充枠を最大限活用いたしまして、補助率を10分の8にアップしているところでございます。

さらに、対馬では、マグロの養殖が盛んに行われておりますけども、このことによりまして、本土から対馬への養殖用の餌の輸送費も、今年度より対象枠を広げ、支援をしているところでご

ざいます。

その他、担い手への対策といたしましては、研修時の指導料、そして用船料、研修生への生活費について予算枠を拡充し、新規就業者の確保に努めているところでありまして、平成28年度は7名、そして今年度は8名が新たに漁業の研修に入っている状況でございます。

資源の回復の対策といたしましては、漁礁の設置を実施しておりまして、これまで平成24年度から28年度までの実績では、17カ所を設置しております。新たに、平成30年度から34年度までの計画期間において、21カ所の設置を予定をしているところでございます。

次に、磯焼けによる根付資源の枯渇は、大変難しい状況となっておりますけれども、その磯焼けの一因と言われております食害魚の駆除に取り組んでおります。これまでは、漁業集落単位で独自に活動をされておりましたけれども、今年度より、これを全島、横断的に連携した取り組みを推進して、支援を行っているところでございます。

それからまた、漁業者への支援といたしましては、先ほど春田議員の質問の中にもございましたけれども、今、マグロ等でまだまだ漁獲枠が残っている中で、漁業者の皆様は本当、涙をのんでいるというふうに私自身も考えております。大変、本当気の毒なことだというふうに思っております。

そういう中で、できる限り、市といたしましても支援をしたいということで、これまでTPP関連の国の直接事業であります競争力強化型機器等の導入事業によりまして、これは、国のほうから50%の補助がございますけれども、これに市といたしまして、10%の上乗せを行っております。これは、今、長崎県下ではたしか対馬だけじゃないかなというふうに思っております。

それから、この不漁や魚価の安定等で不安な面が多々あるということから、漁業共済に関する掛け金の助成も、これまでは8%の助成といたしておりましたけれども、この30年度より新たに2%かさ上げして、10%の助成をするということで予算を組み立てているところでございます。

今後、このような取り組みや支援を継続いたしまして、いろいろな意味で、漁業者の皆様の経営の安定化につながるよう邁進してまいりたい所存であります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。漁船の購入、漁業の研修、それから漁礁ですか。燃油、輸送運賃、漁業共済などのいろいろな助成をいただいております。しかしながら、漁業の不振ということで、漁業者の所得向上や後継者の育成につきましては、本当に厳しいものがございます。

そこで、一つの提案でございますが、漁業者は漁業をするために漁船を所有し、漁船保険に加入しております。この漁船保険料の一部を助成していただけないかということでございます。

今、1トン以上の漁船は義務加入となっており、トン数にもよりますが、高額な掛け捨て契約となっております。積立式の満期保険という契約もございますけれども、高額であるがためにほとんどの方が1年契約をされております。対馬海区では、平成28年度で2,185隻が加入、保険価格は101億2,800万円。保険価格というのは評価額のことです。保険料は、国庫負担額が7,769万円を差し引き、支払保険料として1億7,236万円となっております。

この漁船保険の取り扱いにつきましては、今まで長崎県漁船保険組合とっておりましたが、全国的にも漁船数の減少や経営基盤を強固なものにするため、昨年4月から組織変更されまして、県単位の漁船保険組合が統合され、日本漁船保険組合が発足し、長崎県は長崎県支所となっております。

ちなみに、現在この漁船保険料について、壱岐市、平戸市、新上五島町の3自治体が、5から10%の範囲内で条件を入れて助成をしております。

対馬市でも、ぜひ、検討していただき、少しでも漁業者の負担を軽減していただきたいと思っております。今後の検討していただくよう、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁船保険の保険料への助成ということでございますけれども、このことにつきましては、先ほども、今現在の支援策といたしまして、輸送コストへの助成、そして漁船の取得、省エネ機器の導入や漁業共済の掛金助成など、できる限りの範囲で漁業者の皆様を今、支援をしているところでございます。

ただ、この漁船保険の保険料を助成するということになれば、水産業だけではなく、その他の農業や林業、そのような多方面への影響も勘案しなければなりません。そういう中で、今現在、現状におきましては、この保険料につきましては、漁業者の個人の責務で負担していただくことがいいのかなというふうに思っておりますし、私も、今この資料等見てみますと、まだ漁協のほうも、ここら辺は全然補助もされていないような状況でございますので、今後いろんな意味で、もう少し研究をしていかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、あるなら簡潔にお願いします。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 先ほど言いましたように、3自治体が実施しております。これも検討調査していただきまして、今後いい方向にできるように努力をしていただければ幸いです。

時間が来ましたので、これで質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後 1 時ちょうどといたします。

午前11時22分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2名を予定しております。

それでは、届け出順に従い発言を許します。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてこんにちは。会派つしまに所属します12番議員の波田政和でございます。本日はよろしく申し上げます。

まず、質問に入ります前に、私が12月議会において質問しておりました「災害時における対応」についての質問の際、市長より前向きな回答をいただいております件についてですが、市長の施政方針説明において、来年度より有事の場合や災害時に対応を専門とする危機管理の新設を早々御決定されたことを初め、その他多数の取り組みへの提言をお示しになり、市長の敏速かつ適切な御判断に敬意をあらわすとともに、市民皆様の生命、財産を守る観点から、大変貴重な御決定であったと感じるものであります。

今後も引き続き、市民目線に立った高齢者や社会的弱者に優しい行政運営のかじ取りを期待するとともに、全力で努めていただけますよう重ねてお願いをしておきます。

それでは、本題に入りたいと思います。

今回の質問は、さきの12月議会において、危機管理全般での質問の際、本庁のあり方についてお話をさせていただきましたが、他方面での質疑だったため、的を得た答えを引き出すことができませんでしたので、今回はさらに深く将来に向けた本庁舎のあり方や本庁舎整備計画の重要性と構想などについて、将来を見据えながら対馬市の考え方を確認したいと思います。

まず、1点目の本市の事務所の位置が現在の場所に暫定的な形で置かれ、14年を迎えようとする現状を鑑み、事務所の位置が暫定的な形で置かれていることにより、市民の生活や地元企業または他の行政機関へ与える影響と今後における本市事務所の正式な決定時期等について、お尋ねします。

市長も御承知のこととは存じますが、平成13年の6町合併協議会での本庁の位置の決議内容

についてですが、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については、新市において検討を行うこととされています。

それと同じく、この合併協議会の決議の中には、残された課題として、暫定となっている本庁の建設に向けた調査研究及び計画策定を行うことも決議されているわけであります。

この件につきましては、先ほども話しましたが、さきの12月議会におきまして私がお尋ねした際、市長の答弁では、来年度、本庁舎の耐震化調査を実施し、その結果を踏まえた上で検討する旨の発言がされていたように理解しておりますが、今回、私がお尋ねしたい趣旨は、本庁の建て替えや耐震化工事を行うか否かではなく、本庁の事務所の位置が14年間経過した今でも、事務所の位置が正式に決定されていないことについて、全国的にも数が少ないのではないかと感じるからであります。

その大きな理由としては、このような状況が長年続くことにより、市民生活への影響が懸念されるほか、地元企業または本市へ進出を検討されている企業を含め、目には見えないさまざまな面で悪影響を及ぼす危険性があり、また最も連携が必要とされる他の行政機関の運営にも支障を来すおそれがあるからであります。

このような状況から、市長は、この件についてどのように理解され、今の状況が適切であるとお考えなのか、また、先ほどから話しますように、本市が14年を迎えようとしておりますが、事務所の位置について今日までどのような議論がなされてきたかについてもお尋ねします。

それと、確認ですが、長崎県下におきましても、本市と同様、長年事務所の位置が暫定的な形で置かれている市があるとするならば、検討資料としたいので、また教えてください。

それと、次に2点目になりますが、本庁部署の一部が各町で出先機関へ分庁されている分庁舎方式についてお尋ねします。

本市におきましても、合併当初と比較し、厳しい財政状況の中、職員の定数削減や指定管理者制度などの導入により、組織の見直しが図られてきております。

しかしながら、その一方、市民目線では、これまで以上に高齢化による行政需要の多様化、また市民ニーズの高度化など、迅速で効果的な事務推進体制が求められていることも事実であります。

以上のことを踏まえ、現在のように一部の部署が各出先機関へ分庁されている場合と、仮に分庁されている部署が1カ所に集中した場合における対比効果、または今後における行政改革について、どのような検討をされているのかも、市長にお尋ねしたいと思います。

3点目になりますが、市長が構想される本庁舎機能のあるべき将来像についてお尋ねします。現在の本庁舎も建設され40年を迎えようとしております。

冒頭、お話ししたように、新庁舎の有無にかかわらず、市長が将来思い描く本庁機能のあるべ

き将来像について、構想をお持ちであればお答えいただきたいなど。

以上、3点について大きくテーマを掲げ、質問しております。また内容につきましたら、今まで話した中の抜粋した分の回答だけでもよろしいかと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、合併協議会における決定事項といたしまして、今、波田議員のほうからもありましたように、新市の事務所は下県郡巖原町国分1441番地に置くとし、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については新市において検討を行うというふうにあります。

事務所の位置に関する地方自治法の規定は、第4条において、住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないとあります。

つまり、暫定的にでも、本庁が巖原となった理由の一つがこれによるものと考えております。

市政を振り返りますと、合併直前の旧町の駆け込み事業によって、新市への負債がかさみ、第2の夕張になるとやゆされた時代もあり、合併と同時に財政再建が喫緊の重要課題となったことは、御承知のとおりであります。平成17年4月から財政再建行革推進課を設置し、徹底した事務事業の洗い出しを行うとともに、各種団体への補助金の見直し、さらに職員給与のカット等も行い、全市民が痛みを分かち財政再建に取り組み、一定の効果を上げ、危機的状況を脱することができました。

財政再建中において、新庁舎建設を協議のテーブルに上げることなどはばかられるものであり、市民、議会との合意形成は困難であったろうと想像いたします。歴代の市長も、住民サービスの維持向上を最優先としてきたものであり、いたずらに先送りされたものとは考えておりません。

合併後、幾度かの組織の機構改革を重ね、平成26年4月からは農業委員会と教育委員会は峰町へ機能を移し、現在に至っております。

対馬市が採用している分庁方式は、これも合併協議会における決定事項であります。分庁方式を検証すれば、職員が移動に要する時間の金銭換算や公用車の燃料等が行政費用の無駄であるとの意見もあるやもしれませんが、本庁集約方式では、当然本庁の庁舎スペースの問題もあり、本庁以外の旧6町の事務所所在地まで疲弊してしまうとの意見もあり、合併協議会において合併前の機能を維持するため、6町単位に支所を置き、権限も委任すると決定されたものであります。

合併の効果を上げるためには、まず行政機関の統廃合、職員の効率的配置による人件費の削減等が上げられますが、対馬6町の合併においては、広大な行政区域を抱えることと対等合併とい

う条件が一つの足かせになったことも事実であると考えております。

しかしながら、その時代の状況に合わせ、より効率的な行政運営と住民サービスの維持向上のため、その都度、組織機構の見直しを行ってまいりました。

防災拠点としてのその整備の意義でございますけれども、熊本地震で被災した宇土市役所庁舎の教訓からも、災害対策本部が設置される本庁舎の耐震性は、地震地帯以外でも重要視されており、本市の暫定本庁である厳原庁舎は、昭和49年11月新築で、既に43年を経過し、老朽化も進み、耐震性も懸念されているため、将来の本庁舎となる場合は、当然耐震性を確保すべきと考えております。

現在、分庁方式の中におきまして、福祉関係事務については、法令に基づき福祉事務所長へ事務委任しており、住民サービス上、大きな問題は発生していないと思っておりますが、命令系統上では福祉関係部署も本庁集約が理想であろうと考えております。議会棟も同様と考えます。

仮に、本庁集約方式を採用した場合においても、市民生活に密着した窓口機能を持った出先機関は必置であります。

また、現在の厳原庁舎のフロア面積では、中対馬庁舎の福祉関係部署を集約することは不可能であり、増改築もしくは建て替えが考えられますが、耐震化や敷地の問題からも増築は現実的ではないと考えます。

今年移転した長崎県庁の行政棟の建設事業費が、延べ床面積4万6,565平方メートルに対し、約195億円と公表されておりますが、本庁集約方式を採用した場合は、現厳原庁舎の床面積3,600平方メートルをはるかに超える面積が必要となることは容易に想像でき、相当な財源が必要になることは明らかであります。

交付税の激変緩和措置も30年度をもって終了し、現在博物館建設も始まり、今後も国内ターミナル建設工事などの大型事業がめじろ押しであり、また庁舎建設に充当できる基金の蓄えもなく、財源確保という大きな課題が立ちはだかります。

また、現在は、厳原市内に避難所を交流センターとしておりますが、大規模災害に備え、高齢者や災害弱者に優しい避難スペース確保も必要ではないかというふうに考えております。

こういうことから、私自身、その責任を担う立場にあることは承知しておりますが、本庁舎の位置はまちづくりの上でも、市民生活に大きな影響が出てまいります。庁内的にも、具体的な検討を現段階では行っておりませんので、私一人の思いだけで軽々に発言することは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

30年度に実施いたします厳原庁舎の耐震化診断の結果を踏まえ、従来からの分庁方式、また本庁集約方式の適否についての検討が今後必要であろうというふうに考えております。

それから一つ、本庁舎集約のメリットとデメリットのお話も出ましたけれども、行政コストの節



約が期待ができますが、新庁舎建設または増築が必要ということでございます。そしてまた、職員の移動が抑えられ、事務決裁のスピードが図られますが、本所在地以外の市民の移動時間が逆にふえることも考えられます。そしてまた最後に、本庁舎所在地以外の地域の経済が疲弊するのではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、通告に従いまして再質問させていただきたいと思いますが、まずそのただいまの説明では、本庁舎が暫定のままで、合併以降年数はたっておりますけれども、それはいろんなものでやむを得ないんだという市長の考えではないかなと思います。

それは私もそれなりに理解はするものの、後に話しますが、見るからに狭くて使い勝手も悪く老朽化していると、今御説明がありましたからこそ、私とするとどの段階かではどなたかが決断しなくちゃいけないということがまず1点。

さらには、いずれにしても新しくなるわけじゃないじゃないですか。年々老朽化していくということもはっきりしてますよね。そういう中で自分が勝手な判断はできないということが答弁の内容であったかと思っておりますけれども、私は政治判断を伺っておるわけですが、要は行政マンに尋ねているつもりありませんので、これから後また聞いてくださいね。

それでは、先に進めさせてもらいたいと思いますが、先ほども申しますように、合併協において、暫定的な形で厳原町の現地点で進められているということは、百も承知でございます。

しかしながら、この本庁を中心に、本市においてもさまざまな施設や道路、建設、インフラ等の整備に多額のお金を使ってきているのも事実であります。

そういう中で、12月議会でも上程されました対馬市の博物館建設、おいても本庁市役所並びに関係部署などの連携を密にするために、管理上近接ということもあり、この場を選定されたと私なりに推察しております。

既に、長崎県振興局と執務共同化をスタートさせ、他の行政機関においても本市の事務所の位置を考慮し、行き来できる体制を構築され、また市民の方々や地元企業の中には、市役所を頻繁に利用するため、本庁付近に住居、事務所を設け、市役所との関連性を担保されている方も多くいらっしゃいます。

それと、この事務所の位置の決定については、先ほど地方自治法の説明がありました。私も4条2項で全く同じことを説明をしたかったわけですが、要するに1つの1点目として住民の利用に最も便利であること、2つ目に交通事情が適当であること、3つ目に他の官公庁との関係について考慮する、これは4条の2はどなたさんも学習してあることと思います。

そういう中で、合併時には10年先の計画が見えなかったのではないかなと。私がこのような

暫定的な形で本庁の位置が決定されていることを、当時のことを推察しております。

現在に至っては、ある程度整備がなされ、また将来的にも計画が見えてきた今、なぜ本庁の位置が正式に決定されないのか、これが疑問になります。

私は少なくとも、早期に暫定的な形となっている本庁舎の位置について議論した上で正式な決定し、その後の問題について今後検討を進めていくべきであると、このように思っております。

このようなさまざまな経緯と過程があり、14年が経過している今だからこそ、私は暫定的にも本庁舎が厳原町に置かれ、地域の方々や本庁と関係が深い方々にどれだけ影響を及ぼしてきたかどうかの確認を、市長もしてあると思います。

きょうまで本市が本庁舎を中心とした本町周辺整備事業、先ほどもお話ししましたが、多額な予算をつぎ込んできております。そういった重要性から、事務所の決定時期について、先ほどもから言っております暫定という言葉を取っ払うということから始めてはいかがでしょうかということをして市長に再度伺いたいのでありますが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この本庁舎の位置との関係で、暫定という言葉、これを取っ払ってはどうかということでございますけども、この暫定、本庁舎の件も含めますけども、本庁舎を決める際は、新市建設計画を立てる上でも全ゾーン形成の方向性といたしまして、その行政のにぎわいまちづくりの先導ゾーンは、厳原市内から雞知市内とされているということが、この新市建設計画の中に書かれております。こういったところも含めて、今後その検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますけども、ただ先ほども答弁いたしましたとおり、平成30年度にこの今の暫定本庁舎の耐震化診断を計画いたしておりますので、その診断の結果が出てからその方向性を見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、ただいまの御答弁の中を再度お聞きしたいんですが、暫定もそうなんですけども、新市において検討する中で、厳原に限定しないと、美津島まで含んだらという、今、答弁でありましたよね。これは間違いないと認識はしてよろしいですか。どうですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これはあくまで、新市建設計画の中に記載されてあることでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

市長、私がお尋ねしてるのは、その当時の計画がそうであったとしても、年数がたってきておるじゃないですか。先ほどもお話ししますように。そしたならば、先ほども私が話しますように、

周辺整備にも多額のお金を費やしておるといふ話も説明したと思うんですが、この本庁が美津島まで視野に入れるということになると、何年前か、病院が移動したときに、後で気づいたことがあるんですけども、非常に人災的な人口減に巖原町、なったんじゃないかなろうかなというぐらいの印象を持っております。

だからこそ、先ほど話しますように、いろんな行政関係、出先機関、関連性がある中で、環境整備に暫定の本庁を中心とした市内の整備とかいろんなものを進めている現状があるじゃないですか。そういった中で、私が暫定をなぜ取っ払ってくれとかということ、本庁機能があるからこそ、本庁周辺をしっかりと整備しているんじゃないかなと、私は錯覚を起こしておるんですが、その件はどうですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要は、この新市建設計画の中で、先ほど申しましたように、巖原から雞知まで含んだところでゾーン計画をしているということでございますが、ただ、今現在、その当時と違うんじゃないかというのが、議員さんの意見であろうかというふうに考えますけども、私といたしましては、先ほども申しましたように、まずこの30年度の耐震化診断を見て、その方向性を見きわめていきたい。

そしてまた、冒頭の質問の中で、本市以外に暫定本庁をしている事例はどこどこあるかというような質問がございました。ここ、私も全体は調べておりませんが、その中で、2年ほど前ででしょうか、壱岐市のほうが新市の本庁舎計画をしたときに、住民運動が盛り上がりまして、その計画が頓挫したというようなこともございましたので、ここは私自身としても慎重に、皆様の意見等を集約しながら、見きわめてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それなら、もう1点伺いますが、自分の判断でやりにくいというような答えだったかなと思うんですけども、そしたらそれに対して、合併協の中でも先ほど話しますように、この件については新市で検討を行うという流れの中から、比田勝市政になってから何回そういう話をしているんですか、それなら。自分じゃなくて第三者を巻き込んででも何でもいいんですけども、そこをちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、残念ながら、新庁舎の位置の関係は、話はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、少し角度を変えて話させていただきますが、先ほどから市長が、来年度本庁舎の耐

震調査をやってから考えましょうというような話であったかと思いますが、調査をする以上は、予算も組んでありましたから、そこそこの費用がかかるでしょう。

仮に、これが耐震不足であったというふうな結果が出た場合、昨今の朝鮮半島問題とか異常気象とか、いろんな観点から、本市の耐震の診断といたしますか、それを急がなければならないんじゃないかなと思っております。

先ほどから、熊本の事例の話もあっておりましたから、皆さんも周知していることだと思いますけども、何かあってからじゃ遅いじゃないですかね。

そういったことも頭に入れての話だと思いますが、先ほど話は変わりますが、まだいまだもってそういった対応といたしますか、協議会とかをやっていないという流れの中で、我々市議会も何の議論もないですよ。これは、政治判断が要るから議会が先なのか、行政が先なのかは別問題ですけども、どちらにしても、多額の費用を投入していきますよね、これから。

そうなった場合に、先ほどから問題提起されましたけど、皆さんが納得するかしらないか、耐震強化に金を使っても、財務省の規定ではコンクリートは50年になってますもんね。だから51年から使えられないということじゃないですよ。それは理解しておりますけども、将来的にそういった耐震強化を図ったとしても、比田勝市政時代に新しく建て替えんといけんかもしれんじゃないですか。まあ市長があと2年でやめるちゅうなら別の話ですけど、長年やっていただかないといけないんじゃないかなと私は思っておりますので、だから、いいですか、今までやってなかったら、今後こういったことも踏まえてやっていきたいという返事をいただきたいんですけども、いかがですか。検討委員会の話です、これは。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、これは申しわけはないんですけど、先ほどから私、申し上げましたように、この耐震化の診断結果を見てから、この検討委員会を立ち上げていくのかどうするか、そこら辺は決断はしたいというふうに思います。

このことについては、冒頭も申しましたように、市民の皆様も大変心配をしてある件だというふうに、私自身も認識しております。ここは本当、何遍も申しわけございませんけども、慎重に判断をしたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、今の答弁は、市長の政治的判断だと捉えてよろしいですね。今はできないという。まあ難しく考えんでいいですよ。今の答えということですよ。はい、わかりました。

それでは、その件はその件としまして、次に先ほどから、合併のときから各分庁舎の話が出ておりましたので、これ前後しますけども、通告に2点目として分庁舎の話を入れていたと思うん

ですが、そういう中で、分庁舎も含めまして14年を迎えるわけでありますが、当時は6町の各庁舎に支所が置かれスタートし、住民へのサービス向上を目的に、時代の流れとともにさまざまな議論が行われ、行政改革が進めてこられたと、このように理解しておりますが、私は、先ほどから一極集中の話もしましたが、決して住民が最も必要とする住民票とか戸籍、納税とかいろんな直接身近なことに關したら、今のままがベストかなと思っておることを説明して、この話をさせていただいております。

先ほど説明がありますように、決して分庁システムが悪いのではないんだというメリットの話もされました。

しかしながら、私は、デメリットのほうが大きく示しているんじゃないかなと、このようにも感じることもあります。

具体的に挙げますと、各庁舎の経費がたくさん要るとか、組織の改編とか職員の削減とか、いろんなものに対して阻害要因が出ているのもあるんじゃないかなと、このように思うところもあります。

私は、このシステムが14年も経過する中で、これが続くことによって、職員間の意思の疎通とか職員同士の連帯感とか、この辺が妨げているようにも感じます。

当然のことながら、いろいろ通勤の経費とか、職員の方の通勤の疲労とか、いろいろ体調とか、そういった面も余り好ましくないんじゃないかなと思うところもあまして、この話をさせていただいております。それは、2時間通勤圏内といえればそれまでの話ですけども、対馬は南北に長いし、そういった面も含めまして、広域人事が決してベストではないんじゃないかなということも、私も感じておりますので、話をさせていただいております。

何といいますか、この対馬市がこういった分庁システムをやることによって、いろいろな行政サービスの遅れとか、いろんなものが出る危険性もたくさんあるじゃないですか。一極集中を早期にできないというのは、今、市長の答弁でわかりましたから、それは横において、せっかくそういう機能を充実させるとしていくとするならば、現時点でも充実しているのか、それともさらなる改革ができるのかについて、少し話をさせていただきたいと思いますが、対馬は皆さんも御承知のとおり、ケーブルテレビが隅々まで行っております。そういったとこで、この通信設備を利用した行政運営も、今後取り組むべきじゃないかなということも、一つ考えるところでございます。

何もかにも、この本庁舎が老朽化を迎えてるから、こういう話をしながらでも、少しずつ実態を理解していただきたいなというところを私の話したいところでございますが、対馬市の今、暫定本庁舎は、災害拠点に指定してありますよね。だからこそ、ここが最重要視するんじゃないんですかということも、先ほどから話をさせていただいております。

それも全部わかっての市長の答弁だったのかなと思いますから、私は、そういった大事な位置にある庁舎なら、本当を言うと、この法律上、31年に報告するようになってはいますよね、耐震調査を。これは、熊本地震があった後に、すぐに法律化されていますが、その部分ももう来年になってからするということは、なぜそこまで放ったのか。ただ優先順位があったのか。その辺も定かではありませんが、この法律化されたときに、上級官庁から指導があつとるはずですよ。指導しましたということですから、間違いありません。31年に結果報告するというぐらいですから、要するに日にちがないからしよるのかというように、私がおかしく捉えがちなんです。

だからこそ、市長の答弁の中でも、苦しいともわかりますけども、私としたら、そこら辺も含めまして、しっかりとした検討を再度やっていただきたいということをお願いします。

もう時間も来ましたので、提案だけさしとってください。

今回の本庁舎の暫定を取っ払ってくださいという話は、私は実は大意があつて、暫定を取っ払って、厳原町に本庁舎を置いてくださいというのが、私の本当の話です。しかしながら、先ほど暫定があるということは美津島も含んどりますということやったから、まず順番的にそれが先なのかなということが1点ですね。

だから今度は、きょうからまた検討していただきながら、そういった協議会などを立ち上げることを希望します。

それと、最後にもう1点、我々市議会といたしましても、市長とは政治的判断をいつもお願いしよるところなんですけど、議会といたしましても、相当重要な問題であると認識のもと、特別委員会でもつくって、この件についたら早急に取り組みたいと思うわけでございますが、この市長の協力なくしては、この特別委員会もつukられないので、こうしてお話をさせていただいておりますが、この市議会が市議会として、この特別委員会をつくりながらでも、何とか模索したいなという考えになったときに、市長は協力していただけますか。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員おっしゃられるように、この本庁舎の問題というのは、市民にとりまして大変重要な問題であるというふうに、私自身も認識をしているところでございますし、先ほどから申しますように、決してこのことは後々まで残すことではないというふうに思いますので、先ほどから申しますように、この耐震診断の結果が出た後、いろんなことに思いをはせながら、最終の決断をしてまいりたいというふうに思います。

また、その際は、議員皆様にももちろん御相談も申し上げたいというふうに思いますので、ただ、その際、特別委員会を設置するかどうかということにつきましても、このことについてはまた御相談をさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、副市長も笑っておりましたが、ここが実はポイントやったんですね。

特別委員会の話は、なぜするかといいますと、行政だけに任しとったらいつまでなるかわからないじゃないですか。そういった意味から、行政が悪いって言ってるんじゃないですよ。市民の代弁者である議会が、同じスクラムを組んでやったほうがいいんじゃないかなと思うところから、この話をさせていただきましたが、特別委員会も地方自治法上、市長が許可しないとできないようになっておりますので、改めて再度確認しました。

もう一度、この辺を一緒になってやりたいと思いますので、市長の判断をお願いしたいんですが、再度御答弁よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決してこの特別委員会を否定するものではありません。先ほどから申しますように、この診断結果を見据えながら、必要だというような判断をするときにはお願いをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 明確な御答弁、ありがとうございました。

31年には耐震報告が上級にするようになっておりますので、それまでには何らかの結論が出るという認識のもと、私が受けまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は14時5分からとします。

午後1時47分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。最後の幕になりましたけども、大変、皆さん、市長を初めお疲れかと思えますけども、一般質問させていただきたいと思えます。

通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

1項目めは、対馬市観光振興推進計画の具体化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画のうち、万関橋周辺のトイレ等休憩施設の高質化、駐

車場の整備・拡充についてお尋ねします。

万関橋は、急増する韓国からの観光客の大型バス、レンタカー等が必ず休憩し、眺望を楽しむ対馬を代表する観光スポットです。

しかし、トイレ等休憩施設は貧弱で老朽化し、駐車場も不十分で、近年の観光客の増大、大型観光バス時代に対応できない状況であり、早急な整備が必要であると思います。

市長が30年度施政方針説明で述べられたように、観光客の受入れ態勢整備は喫緊の課題であります。万関橋周辺のトイレ等休憩施設、駐車場の具体的な整備計画についてお尋ねします。

2点目として、緒方地区にある姫神山砲台跡観光拠点整備についても、同じく対馬市観光振興推進計画にアクセス道路の早急な整備、施設の維持保全が必要であると記載されています。

姫神山砲台は、明治以降、対馬が国策により要塞化される中で築かれた30余りの砲台の中でも最大規模で、かつ典型的な砲台です。172メートルの山頂からの眺めは絶景で、天空の要塞とも呼ばれ、最近、訪れる観光客がふえています。

姫神山砲台を含む砲台群等の一部の近代化遺産について、対馬市文化財保護審議会が、近々、文化財としての指定を答申予定であるとお聞きしております。

国は、文化財の観光資源活用化を推進するため、今国会で文化財保護法の大改正に取り組み、今後、文化財を観光、まちづくりに活用する施策が全国的に展開される見込みです。

対馬市としても文化財等の有効活用の一環として、姫神山砲台跡の整備、活用をどのように推進するのか具体的な計画についてお尋ねします。

2項目めとして、厳原港接岸中の韓国高速船による環境汚染についてお尋ねします。

韓国からの定期高速客船の中には、厳原港に停泊中、電源を確保するため補助エンジンを稼働させっぱなしで、海洋汚染、大気汚染、騒音の環境悪化を引き起こしているとの情報が寄せられています。外国船であろうとも、厳原港に整備された公設の電源供給施設を使用させ、停泊中の補助エンジンの稼働を停止させ、環境汚染を防止すべきです。

もし、陸上の電源施設がまだ不十分なら、厳原港湾の管理者である長崎県に施設の設置、拡充を要望すべきであると考えます。市長の見解を伺います。

3項目めは、小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の返還要求についてお尋ねします。平成24年10月、韓国人窃盗団により韓国に持ち出された小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の早期返還について、本年1月25日に観音寺から外務大臣、長崎県知事、対馬市長宛てに返還を求める要望書が提出されたとのことですが、対馬市としてどのように対処されたのかお尋ねします。

以上、3項目4点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。必要により、一問一答でお願いをしたいと思います。

以上です。



○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、万関橋周辺の観光拠点整備についてお答えいたします。

万関橋周辺の施設といたしましては、3カ所ございます。

まず、万関憩いの広場は、3代目の橋架け替えの際に、平成10年に長崎県により整備をしていただいております。橋の南側にトイレ、案内板、石屋根休憩所、駐車場、女護島側に芝生広場が設置されており、市が管理しております。

また、橋の北側になります旧橋の広場は、トイレ、身障者トイレ、万葉の歌碑、皇族来訪記念碑、駐車スペース等が、市が整備しております。

さらに展望台のほうになりますけれども、万関園地展望台は長崎県により整備をしていただき、市が管理をしているところでございます。

ここ万関橋は、南部観光や対馬縦断の観光に際し、ほとんどの観光客が立ち寄られるところであり、また、ビジネスの方々、そして対馬市民の方々の休憩場所として御利用いただいております。特に万関憩いの広場につきましては、近年の観光客の急増によりましてその客数も多くなり、建設当時の利用状況を大きく上回っていると思われ、施設の老朽化やトイレの処理能力の不足等が課題となっております。このような中、市といたしましては長崎県に対し改修等のお願いをしているところでございますが、現時点ではなかなか進展していない現状でございます。

ここ万関橋は、対馬を代表する観光地、休憩場所でありますので、憩いの広場のみならず、旧橋の広場や万関園地展望台を一体的に整備していく必要があると考えますので、県施設の整備充実に係る協議や要望活動を引き続き行っていきますとともに、市の施設であります旧橋の広場の整備もあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。そしてまた、私のほうも振興局の局長のほうには、もう直接、この万関憩いの広場につきましてはお願いをいたしまして、今後積極的に検討してまいりますというお言葉をいただいております。

次に、姫神砲台跡につきましては、日露戦争に備え明治34年に建設され、明治37年に28センチメートル榴弾砲6門が備えつけられた砲台で、施設は赤レンガと地元産浅茅砂岩でつくられ、周囲の自然と調和、融合し、レトロな雰囲気や空間を醸し出しています。

姫神砲台跡に通じる市道姫神灯台線は駐車場まで1,430メートルで、既存の舗装済み延長450メートルに加え、平成27年度から毎年部分的に舗装を単独事業として実施しているところでございますけれども、延長が長く進捗率が上がらないのが現状であります。また、平成29年度は予算の関係で33メートルしか舗装ができなかったというふうに聞いております。また、突っ込み路線で生活道でもないために、補助路線としての整備が困難な状況であります。

今後におきましては有利な交付金等を模索し、早期完成に向けて努力してまいりたいというふ

うに考えております。

施設の維持保全につきましては、市道終点から上の道路及び砲台跡周辺の土地につきましては緒方地区に払い下げがなされ、共有あるいは個人所有となっております。市では、地区の同意を得て、平成22年度、23年度に緊急雇用創出事業交付金を活用して、観光地整備事業開発事業として砲台跡の支障木の伐採や除草作業、市道への土のうの敷設などを行いました。その後も、地区からの要請を受け、対馬市観光物産協会の御協力をいただきながら、年一、二回程度の除草作業を行っているところでございます。

観光等への活用といたしましては、明治期の砲台としては、遺構としても良好に保たれていることから、旅行社による砲台見学の旅行商品も造成され、ツアーの催行も行われているところでございます。このようなことから、観光資源としての活用を図りたいと思っているところであります。

また、地区の皆様には、このような活動に対し御理解をいただき、積極的に除草作業などへのボランティア活動に取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げたいというふうに思っています。

2点目の巖原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてでございますけれども、このことにつきましては平成26年第2回定例会において質問をいただき、未来高速株式会社所有のコビーの騒音等の対応について長崎県振興局に確認したところ、検討中であるとのことでしたので、コビーに関しては停泊する全便を久田岸壁に移動していただくようお願いしてまいりたいと答弁しておりました。

現在、韓国からの高速船は、週6日のうち、オーシャンフラワーが4便、コビーが4便就航しております。月曜日と金曜日はコビーの後にオーシャンフラワーが入港するため、コビーは久田の岸壁に移動しますが、火曜日と木曜日は巖原の岸壁に約5時間停泊しております。

また、騒音等対策のため、平成27年度に県の振興局により整備された陸上電源施設についても、使用料金の問題で現在も利用されておらず、以前と変わっていないのが実情でございます。

次に、環境調査でございますが、騒音レベルにつきましては、昨年11月29日に巖原港の3カ所で2回測定を実施しております。いずれも基準値の60デシベル以下で、環境基準を満たしており問題はないと考えます。

また、海洋汚染につきましては、昨年11月に開催された対馬排出油等防除協議会において、巖原港における国際線からの油等の流出はないとの報告を受けております。

しかしながら、環境基準は満たしているとはいえ、近隣住民の皆様には不快な思いをさせているのは事実でございます。現在、陸上電源施設の利用については県振興局と運航会社で協議中でありまして、今後においても、県振興局、市で協力をしながら騒音等の改善に向けて努力してまい

りたいというふうに考えております。

最後に、小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の返還要望についてでございますが、平成24年、峰町、木坂海神神社の銅造如来立像、巖原町豆殿、多久頭魂神社の経典とともに、豊玉町、小綱観音寺に伝わる県指定有形文化財観世音菩薩座像が盗難被害に遭いまして5年余りが経過し、今日まで返還が実現していないことは非常に残念に思っており、一日も早い仏像の返還を待ち望んでおりますが、とりわけ観音寺の関係者の皆様の心中を思うと非常に心が痛むところでございます。

大田地裁による浮石寺への仏像の引渡し判決から1年余りが経過し、去る1月25日には韓国政府への働きかけの促進や関係機関による連携の強化を求めた要望書が、所有者から外務省、長崎県対馬市にそれぞれ提出されたことは御承知のとおりでございます。

この件につきましては、事件発生直後から、市民による盗難にあった文化財の早期返還を求める署名活動、市議会による早期返還を求める決議の採択、また、韓国大使館への早期返還に係る要望書の提出等、対馬市一体となって活動を続けてまいりました。市としても、所有者や県と連携しながらできる限りの行動をとってまいりました。私も、昨年2月9日に長崎県の池松教育長と外務省及び文化庁を訪れ、観音寺の仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに有効な取り組みを行うことを内容とした要望書を提出し、あわせて所有者の悲痛な心情や対馬市民の返還に対する切なる思いを伝えてきたところでございます。

ただ、残念ながら所有者や市民の皆様が目に見える形での進展は見られず、また、有効な情報が伝わってこないもどかしさから、今回のような要望書の提出に至ったものと理解しております。

韓国政府の控訴以降、現在まで3回の控訴審弁論が行われておりますが、裁判の先行きは不透明でございます。この問題が国と国との外交事案となっていることから、市としても個別の対策を講じるには限界がありますが、裁判の行方を注視しながら所有者や長崎県とさらに連携を強化して、引き続き粘り強く関係機関へ返還要請を働きかけていくことで、今回の要望にお応えしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも、御答弁ありがとうございました。

まず1点目の万関周辺のトイレ等の休憩施設関係の整備についてですが、市長御答弁いただいたように施設・設備が老朽化しているし、時代の波に対応できていないということは十分把握をしてあるようでございますので、今年度の予算でも対馬全体、いろんなところでトイレや駐車場、休憩施設については要望があるというふうに聞いておりますし、今年度予算では中部地区に1カ所、調査を始めるということでございますけれども、万関の状況を、市長も先ほどちょっとお話をしたときには、自分も足を運んでみたというふうにおっしゃったんです。

それで、私、地元に住んでおりますので実情を少し説明をしてみたいと思いますが、まずトイレの数です。北側のほうはトイレの数からいって不十分だというのがどういうことかという、洋式がありますけども、男子用は小が2で大が1です。それから女性用は3個です。そして身障者用が1個です。それで、数からいってバスが1台か2台ならいいんですけど、殺到するときにとっても素早く用を足すような時間がない、数が対応できていないというのは市長御存じだと思います。

それから、南のほう、憩いの広場という看板が出ているほうは、こちらのほうもまた数が極端に少なく、これは全部和式です。それで、こちらは数の少ないとともに流れが悪くて詰まると、しょっちゅう。これは美津島の行政センターのほうを担当で、いつも把握をしてありますので、市長にも耳に届いていると思うんです。このままの状態で行くと、私も時々散歩したときにのぞいてみるんですが、汚れていること結構あるんですね。特に南側のほう、これは流れが悪いために。それで、掃除を委託されている方も大変困ってあります。そして、次に行った人がすぐ気持ちよく使える状態じゃないということがたびたびなんです。

だから、根本的に北側も南側も数が少ない、そして構造的な欠陥もあるということをおわかりいただいているから、振興局の局長にも、その旨、話をされたということですから、県としても観光立県をうたっていて、こういう状況をわかってあるなら、ぜひ、早期に現場を確認してもらった上で調査、そして整備計画をつくるべきだと思います。そのことを、もう一度確認を一応しておきたいんですが、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、小島議員さんもおっしゃられるように、私も一応現地を確認いたしました。そしてまた、確かに南側のほうも和式の便所ということもございますし、水の流れが悪い、おまけに掃除をしようにも自動水洗になっているから、掃除をするときの蛇口がないということも聞いております。そういうこともございますし、何せトイレの数等は不足しているというような状況でございますので、南のほうにつきましては、また県のほうに再度お願いもしてまいりたいと思っておりますし、北側の旧橋のトイレ等は、あれは市のほうで整備した施設でございますので、この観光計画の中に入れながら早期に対処してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） トイレのほうは、一応そういうことで現状把握と、それから市長の方針もはっきりしましたし、早期ということ、中部地区のやつは具体化、調査まで入るということで予算もつきましたし、今年度のうちに予算までつけていただいて、そして県のほうにもめどをつけていただくように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、万関の場合はトイレとともに駐車場が大きな問題なんです。市長には先ほど写真の

状況をお渡しをしましたから、市長見ていただいたと思います。これは、万関の北側のほうを、あるとき私、偶然通りがかって、たまたま写真を撮ったんですが、バスが4台、このときはとまっています。これは朝の8時半から9時前後の時間帯なんです。ここ、北側のほうはバスの駐車場がないんです、ということは御存じだと思います。これは、いわゆる道路にとまっているんです、みんな、バスは。そして北側のほう、いわゆる普通車、乗用車はここにとめるスペースがあるんです。これは、前、植栽が植え込んであったところを駐車場にしてある形ですから、10台ぐらいとまります。これを撮ったのは別の日ですけど、観光バスがとまっていたら、ここ普通の車はとまれないんです。違う時間帯ですが、このときにこの普通車は7台、こちら側は、これは路上駐車です。こちらにも四、五台ですよ。つまり10台ぐらいが、ある時間帯に普通車がとまっています。これとこれが重なったら、これ使えないわけです。だから、北側は駐車場が普通車用はあるけれども、観光バスはないという状況です。そのことについては、市当局は把握してありますか、いかがですか。バス用の駐車場があるかないかということ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も実際行ったときに、バス用の駐車場はないということは確認もいたしましたし、部局のほうからも、北側についてはバス専用の駐車場がないということを知っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、ここはなかなかスペース的には難しいところがあるんですけど、ただ、この北側のほうもトイレがありますね。トイレの後ろ側手が民有地だと思います、私の知る限りでは、このスペースは使っていないんです、普通は。だから、そのあたり、周りの地権者の方々等を十分把握していただいた上で、やはりバスの駐車場を確保すべきだと思います。

それから、そこがもし借りられないならば、国道を挟んで反対側には、また民有地のスペースがあります。どうにかして確保しないと、バスが4台、5台来たときにはどうにもならないという状況だということを知っていただけたと思いますから対応していただきたいと思います。

それから、これは南側ですね。南側は、これは別の日です、私が写真撮ったのは。バスが2台、それから普通車がやっぱり同じようにとまっています。そしてここで、このときに5分ぐらい後には、こういうふうに普通車が入り出ています。こちらバスが3台ぐらいたまったら、普通車が入り、駐車しにくいんですよ。これを、トイレとともに憩いの広場のほうも、このままでは渋滞を来すというか困った状態になっています。

それで南側のほうは、2代目の橋と今の橋の間のところにスペースが、芝生の先にあります。まだ、木が生えています。そこにスペースがありますよね。そこまで拡張すれば、トイレも大き

くできますし、それから休憩施設、公園的なものも拡張できます。それも、地図もそこにつけていますので、十分御検討いただきたいと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 旧国道敷のことでしょうかね、たしか。その件については、ちょっと私もまだ詳しい把握をしておりませんので、また後ほど調査してみたいというふうに思います。そしてまた、そのところがどういうふうになるのか、県のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、私、地元だからというか、そこで万関だけ取り上げてきたんですけど、ほかのところにおいても、観光バスを運転してある運転手さんとか、あるいはそういう仕事に携わっている方々の話を聞きますと、対馬の中で観光バスが何台か来て、使いやすいトイレというのは限られて、ないという状況です。だから、中部地区に調査を始めたということですが、和多都美さんの前のトイレも市のほうで計画があるみたいですが、そこも貧弱ですよ。神様の神社の前でありながら、においはするし数も少ないし、そういうトイレについての長期的、そして市全体的な計画が必要だというふうに認識をしてあるようですから、ここで少し観光についての全般的なことに触れさせていただきたいと思います。

それでは、市長が去年から言っている観光の掛け算ということですが、これを出してございますけれども、「歴史×観光×食事」ということで、これをトータルすると観光力ちゅう言葉で、私、つけたんですが、そういうことで考えてみたとき、市長、それぞれの項目ですよ、どんなふうに評価されますか、3段階で評価するとしたら。

○市長（比田勝尚喜君） 3段階の評価ですか。

○議員（5番 小島 徳重君） 3段階の評価をお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） 優、良、可みたいなもんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、最初に「観光の掛け算」というこのフレーズを見つけたときには、これはいいなと。特に、これは京都が今までは歴史観光だけと、しかし京都には京料理でいろんな食べ物があるということで、今、外国人観光客もふえてきているという、そういった本をちょっと読みましたので、これはいいと。そして対馬にも、ぜひこれを広めたいとすぐ思いましたので、これは優、良、可で言えば、優のほうにしたいというふうに思います。評価って、そんなもんですか。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

私なりに、市長が言われたことと、私も感じたこと、自分なりに評価してみたんですけど、歴史、3段階の3でつけました。そして、この観光という項目、市長がおっしゃっているのと私違う視点でつけたんですが、自然とか景観とか、それから差異、これはほかの地域にないものということで、対馬は国境の地だということで、そういうことを含めるなら、これも3でいいと思ったんです。それから、食事に対馬らしさということで、少し甘いところあって3でつけました。そうすると、市長言われる掛け算でいけば、三九、二十七になります。

ところが、今私が問題にしたトイレ、それからおもてなしの心、これはもてなしというのは心だけじゃない、市長言われる看板の設置とかいうことも含めて、ここについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに観光インフラと申しますか、特にトイレ等につきましては、恥ずかしいかな、まだまだ1、2、3の格付でいくならば、まだ1の段階じゃないかなと、今後整備を進めていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、数字では言われませんでしたけど、私、もてなしは2ぐらいかなと思っています。ちょっと甘くてもいいかなと。ところが、トイレについては、私、1をつけ切らないかなと。1にしたとしても、相乗効果としては、さっきの3掛ける3掛ける3の27から、ここが2で54、ここが1だったら54のまま、いわゆる観光力としては、この2つで落としてしまえば意味がない。特にトイレ、私は場所によってはマイナスがつくと思う。そうすると、ここまでで27点、ここで54点稼いでも、マイナス1を掛けたら、これ、対馬市としてのイメージはすごく悪いものになって、満足度という点で、リピーター来ていただくとか、あるいは口コミで広げていただくというときに、すごく弱い気がするんです。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、特にこの万関のトイレだけじゃなくて、あちらこちらのトイレにつきましても、まず和式便所が多い、そしてまだ水洗化も十分になっていないというような点からすれば、議員さんおっしゃられるように、まだまだとてもじゃないけど満足度のいくもんじゃないというように考えております。今後、早期に、これも改修等を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。もうそのことを聞きましたので、このことは一応置きたいと思います。

それで次の韓国船の、いわゆる汚染関係のことについては、ちょっと市長の答弁の中でよく、

私、わからなかったところがあったんですが、去年の時点ですかね、いわゆる調査をかけた時点で、騒音は確かに3カ所で基準内ということはわかります。それから、気になったのが、水面、海面の汚染です。これ、油の汚れはないというふうにおっしゃったんですが、これ、どこの機関が、場所はどこで調査をしたのか、そのあたり、もう一回確認をしてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうが報告受けておりますのが、対馬排出油等防除協議会という会があるということで、ここでの会議と、そしてまた中において、この国際線からの油等の流出はないという報告があったということで受けております。（「いつですか」と呼ぶ者あり）これは昨年11月に開催されたということ……（「11月ですか」と呼ぶ者あり）はい。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 11月時点ではないということで、今御答弁いただいたんですけど、それを箇所、外国船からということで、どの船からということは答弁は今なかったんですけども、どの船と特定しなくてもいいんですけども。その後も、私知る限り、目視した限りでは同じような状況で、平成26年のときに指摘したと同じような、排水、排ガスが一緒に出ているというふうに認識をしているんですけど、1回きりの調査なのか、それとも継続的に調査をされたのか、そのあたりどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） わかりますか、答弁は。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんが、この件につきましては正確な把握をしておりませんので、帰って、また再度確認をしてから報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応、市長には写真はお渡ししとったんですけど、これは私が以前撮った写真です。これははっきり、その時点では、こうして船の後尾、後ろから、排水と、それから、それが水面に落ちて、ここの油膜がいっぱいついていますよね。それ確認できるでしょ、写真で。3枚お渡しをしていますけど、これは、私が撮ったのは26年の時点ですが、その後ちっちゃい写真も一緒につけていました。それはつい1カ月ぐらい前に撮った写真をつけていました、市長にお渡ししたのは。その中でも同じような状況はあっている、水面に落ちている状況は確認できているんですよ。だから、やはり定期的にとというか、あるいは抜き打ちでも結構ですけど、複数回、ぜひ調査をしていただいで確認をしていただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後、協議会の関係につきましても、もう少し詳しく調査をした上で、



そしてできる限り複数回以上の調査ができるように研究したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、そのことは、対馬市にとっては、やはり自然が売り物ですよ、先ほど申したように、観光のところでも。それが、もしも漏れていたらということは、これは、実態、事実が確認できれば、それは防止しなきゃいけないと思います。

海洋汚染等防止の法律を見ましても、これは客船であろうと漁船であろうと貨物船であろうと、一切、船から排出物とか廃棄物を海面に出したらいけない、あるいは大気中に出したらいけないというふうに規定がされておりますし、そしてそれは国際条約でも定められています。だから、関係機関、これはちゃんとした検査機関、公的な機関も入って確認すべきだというふうに思います。

それで、今も排出しているかしないかは、ちょっと私も専門家じゃないから確認はできませんので、専門家の調査に委ねたいと思いますが、ただ、陸上の施設を県がつくったというふうに聞いているんですが、このことについては間違いないですか。何カ所できましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 陸電施設は1カ所というふうになっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、1カ所できているけども、2月の時点で建設部長さんでお尋ねしたんですけど、そのときに、まだ使っていないということでしたよね。今も、事実そうですか、使っていないということは間違いないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうも、事前すり合わせの段階で、担当部のほうにその辺を確認したんですけども、陸電施設の電気料の関係が、まだ高いみたいな話で、そこがまだ運航業者さんのほうとうまく折り合っていないみたいな、そんな話を聞いたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それは、やっぱり考え方として本末転倒じゃないかなと思うんです。これは国際条約でも決められていることですから、停泊中は、保安部にしても、いろんな九州郵船の同じような種類のジェットフォイルにしてもとめています。とめて、陸からの電気を得ています。

だから、それは、ぜひ県や、あるいは必要によっては外交ルートを通じてでも、やはりこれは国際的な規約を守ってもらうということは、ぜひきちんと行うべきだというふうに思います。

そして、平成26年の7月の県議会で取り上げられたときには、県は2カ所、陸電の施設をつくるということだったんです。それが1カ所しか、まだつくられていないということを含め

したので、結局、久田のほうの岸壁にも接岸するわけです。それで、できているのは多分巖原のほうだけだろうと思うんですが、久田のほうにも、やはりしかるべき施設をつくるように県と協議しなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要は、久田の岸壁のほうにも陸電施設というのは、ちょっと私のほうも、現段階では、まだ聞いておりませんでした。今できているのは、巖原側のほうに1カ所というところで報告を聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 結局、巖原港側だけじゃなくて、接岸するのは久田のほうにも接岸するんです。だから、そのところは、環境を守るという点からいくと同じようにつくらなきゃいけないし、県のほうも、26年の7月議会の答弁では2カ所つくる方針だというふうに新聞報道されていましてから、そのあたりもやっぱり県と十分協議していかなきゃいけないんじゃないでしょうか。

一応、このことについては、いわゆる汚染問題は微妙なところがありまして、専門的な検査が必要だということがありますので、きょうのところは、一応ここで調査を精密にさせていただき、情報をくださいということで切っておきます。

それから、小綱の仏像の件ですけれども、このことは地元の作元議員さんを初め、何人かの方が今までも質問されましたけれども、今回は、ちょうど判決が出て1年ということで観音寺さんのほうが要望を出されたんですけれども、今回についての動きは市としてはどうされたんですか。今までの動きは、さっき御答弁いただいたんですけれど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回、この要望書をいただいた後は、まだ具体的な動きをしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、やっぱり盗難に遭ったときもそうでしたけれども、すぐ市が当事者と一緒になって動いてもらうということは大事だろうと思うんです。外務省や知事宛にも出たということですから、そのときにやっぱり地元の市長としては、あるいは教育委員会としては、地元でこういうものが失われているから、ぜひしかるべき機関がこういう手を打ってくださいということ、地元の行政機関も一緒に、あるいは市議会も要望しましたけど、そういう動きを一体となってやらないといけないんじゃないかというふうに思います。

市長おっしゃったように、地元の方にとっては心のよりどころで、お年寄りの方は、何か自分たちが生きていくうちに返ってこないんじゃないか、このままでは、もうなし崩しにされてしま

うんじゃないかという危惧をされております。現実、そのとき一緒に奪われた豆殿のほうの経典については、誰も何も物を言わないから、もう忘れられてしまっていて、私たちも忘れてしまったものね。やっぱり言い続けることが大事だということを改めて指摘をして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

---







---

平成30年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

平成30年3月13日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

平成30年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部次長兼福祉課長	松本 政美君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出があっております。また、福祉保険部長、仁位孝良君から欠席の申し出があっており、福祉保険部次長兼福祉課長、松本政美君が代理で出席しております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**



○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆様おはようございます。2番議員、伊原でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、12月定例会での一般質問で議会運営委員会での申し合わせ事項の御決定を把握しない状況で質問を進めたため、議事運営が中断したことをまずはおわび申し上げます。

特に、高齢者認知症事業についての質問の趣旨が不十分な状態で終え、じくじたる思いで今日を迎えました。しかしながら、本定例会の会期中に提出されました予算審査委員会の関係資料を確認しますと、新規事業の予定ですが、認知症支援推進員の配置、認知症カフェ設置等についての助成など、高齢者認知症事業について、新年度の施策に反映していただきましたことを感謝申し述べます。

新規事業予定の高齢者認知症に関する予算の御決定は、議会の承認が必要と存じますので、議員各位様の御協力・御理解どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日は1点目の環境衛生について、まず、個人住宅における町別合併処理浄化槽の普及率と衛生処理センターの処理能力、2番目に、住宅密集地におけるコミュニティプラント構想について、3番目に、合併処理浄化槽設置後の管理料等の優遇措置についての3項目。

と、それから2点目の観光産業につきましては、有人離島保全に関する特別措置法に基づく「国境観光」を柱とした活性化対策として、1番目に、朝鮮通信使記憶遺産登録プロモーションビデオ化について、対馬博物館、仮称でございますが、対馬博物館を拠点とした滞在型観光へのコース設計、「アンゴルモア元寇合戦記」のアニメーション化に向けた観光施策の7つの項目について、質問をいたします。

まず、1点目でございますが、環境衛生に係るし尿処理等についての質問です。

このことは、12月定例会での黒田議員の質問内容と一部重複する内容も含まれていますが、視点を変えて進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年の12月議会で市長の御報告では、長崎県汚水処理人口の普及状況は、県下21市町で本市は19番目、ワースト3との御回答でありました。私は、このことは大変ゆゆしき問題だと捉えております。

平成25年11月に策定されています、対馬市一般廃棄物処理基本計画の第4章の生活排水処理基本計画によりますと、し尿処理体系は、くみ取り方式、単独処理と合併処理浄化槽、厳原町阿連にございます集落排水処理施設に分類され、これらのし尿や浄化槽の汚泥処理は市内3カ所のし尿処理施設で処理し、都市部で行われています下水処理施設同様、最終放流先は川や海への

公共水域と記されております。

本市の汚水処理人口普及率は、県下21市町で19番目、ワースト3の32%で、99.6%と最も高い長与町より67.6ポイントも低い状況にあります。

しかし、合併処理普及人口は、平成24年度の9,400人から28年度では1万人を超えており、年平均に換算いたしますと毎年170名程度で、年々増加傾向にあります。

本市は四方海に囲まれ、東西の海岸線に沿ってそれぞれの集落では、いにしへの時代から海の恵みを享受するなど、主要産業として現代社会まで農林業を含む第1次産業が「しま」の経済活動の一助を担っておりました。

余談ですが、みそ汁1杯を希釈するために必要な水量は200リットル、実にドラム缶1本分を要します。

本市では、海の資源環境保全のため、森の再生や藻場を餌とする食害魚等の駆除作業、漁協婦人部を中心に合成洗剤を使わない推進運動、EM菌の放流などの取り組みが行われております。

合併処理浄化槽は、槽内に浮遊する微生物の働きでトイレの汚水、台所、風呂、洗濯水の生活雑排水を真水に近い状態でろ過し放流をいたします。このため、川や海の生態系に影響を及ぼすことなく、豊かな水質保全維持につながることは、科学的に立証されており、普及促進に向けた仕組みづくりが重要です。

ここで質問です。本市では、合併処理浄化槽の普及に向けて、毎年50基以上の設置を目標に補助金が予算計上されております。設置に関して、直近の補助金の支出状況がわかれば教えてください。それから、町別の個人住宅への合併処理浄化槽設置状況について、さらに、隣国からの観光客の急激な増加に伴い、し尿処理施設は限界に達していることと推測されます。よって、市内3カ所のし尿処理施設の処理能力の現状についてお尋ねいたします。

また、汚水処理人口普及率が上がらない要因の一つに、特に、巖原市内などの住宅密集地では浄化槽を設置するスペースがなく、普及率向上の妨げになっていると考えられます。近隣の空き地もしくは空き家等の敷地を利用して、環境省所管で進められていますコミュニティプラント構想での計画は考えられないでしょうか。御見解をお願い申し上げます。

次に、合併処理浄化槽を設置した場合の工事料のおよそ3分の1が、本市の補助事業で賄われていますが、設置後は、浄化槽管理料及び法定検査料や、経年劣化による部品交換などが生じ、経済的な負担が大きく、メリットが感じられないとの意見が寄せられております。

これらの解消と普及率向上のための手段として、年度末の確定申告での管理料の一部でも還元できるように、優遇措置が講じられないでしょうか、お尋ねをいたします。

我が国では、企業活動による排水や排煙が海や河川、大気中の広い範囲で汚染し、住民に健康被害を生じるなど、戦後の高度経済成長期に問題化しました。このため、昭和42年に公害対策

基本法が制定され、その3年後に水質汚濁防止法、さらに翌年には環境庁が設置されるなど、環境行政の制度づくりが進み今日に至っております。

本市においても、公害対策基本法を含めた水質汚濁防止法により、その対策が講じられていますが、厳原町阿連地区の漁業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽以外から排出されています御家庭などの生活雑排水の処理普及率をいかに高めるか、喫緊の課題であります。

私の幼少の時代は、磯場でカジメ、ワカメ、ヒジキなどの海藻類が豊富に自生していました。藻場再生のために、関係者によって藻場を餌とする有害生物の定期的な駆除や、植林など海の再生への取り組みが行われていますが、近年では山林の鳥獣被害などにより、海や川へのミネラルを含んだ森からの恵みも失われつつあります。

森の保全と同時に失われた豊かな海の資源環境保全は、21世紀を受け継いだ我々の責務として、子々孫々へ継承しなければならないと考えております。

海の資源環境保全の一助になるよう、本市の污水处理人口をもっと高めるための環境衛生対策についての御見解をよろしく願いいたします。

次に、観光産業についてでございます。

本年4月、有人国境離島法が施行され、特定有人国境離島地域として、8都道府県、本市を含む71の島々が指定され、10カ月が過ぎようとしています。1番目に、航路や空路運賃の低廉化、2番目に、農水産物輸送費負担の軽減、3番目に、滞在型観光の促進、4番目に、雇用機会拡充のための創業や事業拡大の支援など、4つに大別して本市においても既に事業展開が進められています。

特に、島外への移動手段にかかる航路や空路運賃の低廉化は、経済的な側面から一番身近に恩恵を感じているとお声があり、国境離島新法効果は極めて大きな政策と言えます。また、農業や水産業をなりわいとされる事業者にとりましても、手厚い法律制定により、円滑な事業展開が行われ、新たな経済活動として、本市に潤いと活気をもたらしています。

さらに、本議会においても、有人国境離島特別委員会が設置されました。特色ある地域社会の形成を目指して議会一丸となって取り組む所存でございます。

ここで1点目の質問に入ります。

さて、国境離島新法を活用した交付事業の中で、海路及び空路運賃の低廉化、農水産物資の輸送費用の負担、新規創業及び事業拡大につきましては既に進んでいると感じていますが、観光産業に主眼を置きますと、目的地までの移動手段のための国道、県道、市道、未整備箇所が多く点在しています。一部の地域では改良工事が進められていますが、観光目的地まで急カーブや道幅が狭く、大型車両との離合困難箇所があり、安全な走行の解消は不可欠であります。

観光客誘致には、厳原港や比田勝港の海の玄関から、また空の玄関口、対馬空港から観光地目

的地まで、片道30分圏内もしくは1時間圏内で往来できるよう、早急な交通網の整備が求められているのではないのでしょうか。

さて、朝鮮通信使関連資料のユネスコ世界記憶遺産登録が決定いたしました。2年後には、仮称ですが、対馬博物館が完成する予定です。朝鮮との国交回復のため対馬藩が果たした役割、朝鮮通信使に至った経緯、ミュージカル対馬物語など、世界記憶遺産登録にふさわしい内容をおさめた、館内でも上映スペースを含めた朝鮮通信使関連のプロモーションビデオの制作のお考えはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

博物館につきましては、本年1月の建設工事起工式まで多大な御労苦があり、このことを決して無駄にすることのないよう、「しま」の観光拠点の一つとして、歴史・文化に造詣の深い国内や訪日外国人観光客を対象に、民泊を活用した滞在型観光を含めた新たなパッケージ型のコース設計が望ましいと考えています。

滞在型観光の楽しみの一つが、「食」の提供です。特に、諸外国の方々には日本食に関心が高く、ヘルシー嗜好でもあります。このため、本市特有の自然食材を生かし、ミシュランガイドに掲載されるよう、オリジナル料理が市内各所の飲食店で、統一価格で提供できる仕組みづくりが求められています。

これらの体制整備を含めて、隣国からの観光客のみならず、アメリカやヨーロッパ方面からの新たな誘客に向けた計画などございましたら、よろしくお願いをいたします。

2点目の質問です。

1月中旬でしたか、40年以上続きます長寿番組の一つでもあります「徹子の部屋」に、歌手のMISIAさんがゲストで御出演されておりました。このことは市長さんのほうにも情報が上がっていると思われます。御本人は、この番組への出演が二十数年来の夢であったそうです。

黒柳徹子さんから、「あなたは対馬育ちだそうですね」との問いに、御家族のことやアジ釣りなど、対馬で過ごされた10年9カ月間の思い出などを淡々と語ってありました。この間、テレビ画面には浅茅湾の景色が映し出され、メディアを通じて対馬の魅力が全国のMISIAファンに発信されていたものと思っております。

さて、今から744年前の鎌倉時代、1274年11月、ヨーロッパまで勢力を拡大していたモンゴル帝国が、元と高麗軍を中心とした数万人の勢力が小茂田浜に襲来し、対馬藩主、宗助国公率いる八十余騎の戦力で、奮戦むなしく多くの人々が犠牲となり、郷土が壊滅的な状態に陥った文永の役として歴史に刻み込まれております。

この元寇襲来を題材として、漫画家たかぎ七彦氏によって、アンゴルモア元寇合戦記として当時の物語を描いた作品が8巻刊行されております。このアンゴルモア元寇合戦記はアニメーション化が決定し、国内外を問わず多くのアニメファンへの情報が発信され、対馬の認知度が高まる

ことと推察をしております。

また、2月中旬に行われました島おこし協働隊・外部集落支援員の年間活動報告会で、エコツーリズムプランナーの上原さんの資料に、「プレイステーション4の海外向けゲームソフトに「Ghost of Tsushima」と題してゲームソフトが発売され、今までになかった視点で対馬のPRができる可能性がある」と記されておりました。

元寇襲来では数十万の大軍との戦いに挑み、命を捧げました第二代当主で時の対馬藩主、宗助国公を祭っているのが小茂田浜神社です。この小茂田浜神社は、明治29年に県社に列し、「対馬島民は、小茂田浜神社の管理を進め、元寇襲来から650年後の大正13年、島民の鳥居の新設や元寇650年記念碑の建設を行った。この記念碑建立は島内外の多くの方々からの寄附で賄われた」と文献に記されています。

また、昭和49年11月に700年記念大祭イベントが開催されました。700年記念大祭当日には、50年に一度しか咲かないと言われておりますメキシコ原産のリウゼツランが神社境内に開花し、700年記念祭にふさわしい地域へのプレゼントになったことは私の脳裏に今でも残っております。

さて、時の対馬藩主を祭った小茂田浜神社でございますが、現在、観光コースの一つとして、多くの方々を訪れていますが、6年後の2024年には、元寇襲来から750年目を迎えます。

このたびのアンゴルモア元寇合戦記のアニメーション化、さらに元寇を題材として、750年目を迎えるに当たって、モニュメント設置などが望ましいと考えています。

歴史に埋もれることのないよう、由緒ある小茂田浜神社を観光史跡として指定されるお考えはないでしょうか。御見解よろしくお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。伊原議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の個人住宅における町別合併処理浄化槽の普及率と、衛生処理センターの処理能力の現状についてでございますが、本市では、合併処理浄化槽の普及促進のため、補助金交付要綱を策定し、合併処理浄化槽を設置時に補助を行っているところでございます。補助金の増額につきましては、平成23年第1回定例会の予算審査特別委員会におきまして、補助率のアップはできないのかと質問をいただき、平成23年10月から国の基準額に市の単独上乗せを行い、さらに消極的だとの御意見を受け、平成25年4月より現在の補助金額に増額し、普及促進に努めているところでございます。大体、国、県の補助率を合わせて半分近くが補助というふうになっているところでございます。

次に、個人住宅の町別の合併処理浄化槽の普及率は、巖原町27.18%、美津島町30.03%、豊玉町42.32%、峰町34.76%、上県町25.95%、上対馬町が37.9%で、対馬市全

体で31.1%となっております。

また、平成28年度の合併処理浄化槽補助金につきましては、当初予算額で60基3,715万8,000円に対して、実績で62基4,213万2,000円となっております。

次に、衛生処理センターの処理能力についてであります。御存じのとおり、美津島町根緒の厳美清華苑、豊玉町志多浦の対馬中部クリーンセンター及び上対馬町唐舟志の北部衛生センターの3施設でその処理を行っております。

各施設の平成29年度の1日当たり処理量の現状は、厳美清華苑が、60キロの処理能力に対しまして平均72キロリットルで、1日当たり12キロリットル多く処理をしております。対馬中部クリーンセンター及び上対馬北部衛生センターの1日当たり処理能力は、それぞれ23キロリットル、27キロリットルで、ほぼ処理能力に応じた処理量となっております。

現在、厳美清華苑の1日当たりの処理量調整のため、1日平均約5キロリットルの浄化槽汚泥を中部クリーンセンターへ移送しておりますが、厳美清華苑につきましては、平成30年度に環境影響評価を行い、平成31、32年度の2カ年で処理能力増強工事を行いまして、1日当たり81キロリットルの処理が可能となる予定であります。この処理能力増強工事が完了いたしますと、現在、対馬中部クリーンセンターへ移送しております日当たり5キロリットルにつきましても厳美清華苑で処理可能となる予定でございます。

次に、2点目の住宅密集地域におけるコミュニティプラント構想についてであります。このコミュニティプラントとは公共下水道、農業集落排水と同様に、埋設された排水管によりまして集められたトイレと生活雑排水を合わせ処理する施設であると理解しております。

現在、阿連地区に漁業集落排水処理施設が整備されておりますけれども、この施設は、合併前の旧厳原町が加入対象89戸、総事業費6億7,700万円で、平成15年10月から供用を開始され、同年12月から使用を開始し、平成29年3月31日現在の加入率は70.8%となっております。

御質問のコミュニティプラントにつきましては、住宅密集地など土地が狭く、浄化槽設置場所の確保に支障を来す地域には有用であります。多額の費用がかかることなどから、加入率がある程度見込めることなど、費用対効果も勘案しなければならないというふうと考えております。

対馬市といたしましては、これまでいろいろ検討を加えてこられましたけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条によりまして、市町村に義務づけられた一般廃棄物処理計画の基本方針として、合併処理浄化槽の普及促進を図ることとしており、現状ではコミュニティプラント構想はございません。

3点目の合併処理浄化槽設置後の管理料等の税の優遇措置についてでございますけれども、経済的な負担解消と普及率向上のための手段として、例えば確定申告での税の優遇措置が講じられな

いかとの御質問ですが、これは管理料を申告の際、所得控除として取り扱うことはできないかとの質問に当たるといふふうに思います。この所得控除は、所得税法、地方税法及び対馬市条例により医療費控除、社会保険料控除、配偶者控除等が規定されていますが、合併処理浄化槽の管理料につきましては、控除項目には入っておらず、税法上、市独自の控除項目とすることはできないものと考えております。

次に、観光産業でございますけれども、国境観光の柱となり得る博物館では、対馬の歴史、文化、自然の映像資料を用いて紹介する総合展示室から、出土品や美術品を通じて古代から大陸や本土との交流の歴史や文化について、より詳しく学ぶことができるような展示を予定しております。また、大小2つの企画展示室を準備し、各種企画展を開催する予定で、他の博物館と協力、協定等を構築し、貴重な資料を展示し、観覧者が興味を抱いていただくための工夫や展示を検討してまいります。

この中で御質問の1点目は、完成後の博物館において上映するプロモーションビデオということでございますが、先月開催いたしました「朝鮮通信使の集いIN対馬」の記念式典で、対馬での朝鮮通信使行列再現のルーツからユネスコ記憶遺産登録までを紹介した映像を制作いたしました。しかしながら、博物館での上映となりますと、新たに企画の段階からつくる必要があると考えます。ミュージカル対馬物語につきましては、100回までは無料で公演できる協定となっておりますが、博物館での上映を前提にした撮影や映像化に関する許可等を確認する必要があると考えております。今後の検討課題とさせていただきます。

続きまして、滞在型観光へのコース設定についてでございます。昨年9月に実施しました韓国の旅行事業者へのアンケート結果では、42社のうち9割の38社が対馬をパッケージツアーに組み込んでおりまして、歴史や文化に強く関心がある結果があらわれております。島外観光客の観光拠点として構築できる展示が必要と考え、平成30年度より企画展示の準備に着手いたします。平成32年の開館に向け広報、情報発信事業に努め、島内外、国外の旅行会社に対し、滞在型観光の足がかりとなるよう、博物館をパッケージツアーに組み込んでいただき、観光、教育の場として活用し、好循環型の社会となるよう取り組んでまいります。

次に、アンゴルモア元寇合戦記の観光活用策についてでございますが、このアンゴルモア元寇合戦記は、元寇の戦いをテーマとし対馬を舞台とした漫画で、初めのうちはウェブ漫画で発信されていましたが、漫画本として角川書店から発売され人気が急上昇し、現在8巻まで発売されており、今年にはアニメ化の予定がされているところでございます。ぜひ、皆様も書店等で購入され読んでいただきたいと思います。

さて、漫画やアニメなどの舞台となった場所に、実際にそのファンが訪れる聖地巡礼と呼ばれる行為による経済効果は、近年さまざまなメディアに取り上げられるほど大きなものとなっております。

ります。このアンゴルモアの人気を好機として捉え、対馬の認知度向上や観光客の誘客、さらにはファンが対馬に御来島いただく際に楽しんでいただけるような仕掛けづくりを行うため、版元の株式会社KADOKAWAアニメーションの制作会社、一般社団法人アニメツーリズム協会と協議を重ね、以下のような取り組みを決定しているところでございます。

具体的には、平成29年12月議会で補正予算を計上し、御承認いただきました対馬限定ポスターの作成や、ウェブサイトでの特設サイト作成、角川書店漫画誌での宣伝、アニメツーリズム協会への加盟等に取り組んでいるところでございます。また、30年度予算におきましても、御当地アニメツーリズム事業といたしまして、顔出しパネルの作成、聖地巡礼パンフレットの作成、バスラッピングなど、かかる経費を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

まず、1番目の環境衛生について、それぞれの町別の加入普及率をいただきました。1番高いのが豊玉町で42%、これはやはり浅茅湾とか、また美津島も若干高うございますが、これは三浦湾への放流ということで早くから取り入れておられたと思います。私が今懸念しとるのは、やはり巖原の通称茶屋町、今から先どうしても異臭が漂うんです。これがこのまま巖原港に放流ということになっていますので、この巖原港の排水基準、これは県の手だてでされていると思えますけど、20ppm以下と記憶しておりますが、まだ超過することは恐らくないと思えますけど、やはり将来的に今から何十年同じような状況で、このままでいいのかということがどうしても考えられますので、これやはり環境衛生ということにちょっと少し力点を置いて、何らかの形で浄化槽設置に向けたコミュニティプラントでもよろしゅうございますけど、やはり敷地がない、経済的な面、予算的な面もいろいろございましょうけど、巖原港の南の玄関口に毎日放流しとるわけですから、これの基準値を少しでも下げるように、また普及率を高めるために、何らかの形で行政的な手だてを是が非でも講じていただきたいというふうに考えております。

それから、隣国からの観光客30万人以上と、これ対馬の人口の10倍お見えです。恐らくキャパシティーはオーバーフローの状況だと、私もこれは懸念をしておりました。このためにやはり市の財政、非常に緊縮予算の中での計上して、機器の更新等しなければならないという状況下に来ております。これまた少し時間があれば、後ほど述べたいと思えますが。巖美センターのほうで主になっているんな処理をされておりますが、今後、またこのような状況が続くようであれば、また同じような結果になる可能性もございますので、何らかの手だてを是が非でも講じていただきたいというふうに考えております。

それから、朝鮮通信使のプロモーションビデオ化についてでございますが、これ先般政務調査



で九州国立博物館に参りました。館内に世界遺産に登録された沖ノ島の、10分か15分ぐらいだったと思いますけど、上映がされておりました。非常に感動いたしました。先般、島内で行われました2月の24、25の記憶遺産の中でも上映がされましたけど、やはり観光客を迎えるに当たって、それなりのビデオが、映像が必要かと思しますので、これ引き続き研究をしていただいて、どうしてもやっぱり記録として残していただきたいというふうに考えておりますので、これはまた観光のほうでも兼ね合いがございますので、お願いいたします。

それから、昨日から観光の掛け算として、食の提供ということで御質問が上がっておりました。対州そばが地理的表示保護制度に農水省より登録がされたということで、非常に喜ばしいことでございます。今、対馬にお見えの方が、食に対して何を求めてみえているのか、私は今のところ把握はしておりませんが、やはり対馬ならではの食材、これは赤米もそうでしょう、豆殿の赤米、それからしいたけ、それから海産物、鮮魚、それとジビエ、いろんな食材が豊富にございますので、これらの食材を活用したオリジナルな創作料理、対馬ならではの創作料理が必要じゃないかと。特に若い女性の方々は安価な食を求めて観光にお見えになる傾向が強うございます。少しこのあたりのことで計画がございましたら、御見解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、4点ほど御質問ということでよろしいのでしょうか、はい。

食だけでよろしいでしょうか、はい。

確かに、今この対州そばのほうはそういうふうなことで認定がされたところでございますし、対馬の特産品でもあります、「せん」もイタリアのほうの「味の箱舟」の関係で、スローフードといたしまして認定がされているところでございます。そして、また今現在、対馬のアナゴ、そしてノドグロが対馬の特産品として大きくクローズアップされておりますので、これらの対馬独特の特色ある食べ物、そして特産品等を広く広く発信をしまいたいというふうに計画をしているところでございます。まだまだ工夫が足りないというところもあろうかと思いますが、もう少しこれをブラッシュアップしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

私の小学時代はまだ給食がない時代でございましたので、弁当持参でございました。弁当のおかずはミナ、ヒジキそれからノリのつくだ煮、白黒弁当という、で、やゆをされました。今考えますと、これらの食材は島の恵みそのものでございます。こういったことも含めて、少し食の提供が発信できるような、白黒弁当でございましたのでインスタ映えしませんけど、やはりインスタ映えできるような食、これを前端的に打ち出して、観光につなげていただければなというふうに考えております。

時間が余りございませんので、これは通告はしておりませんが、今の観光とそれから、この浄化槽関連との兼ね合いがございますので、時間ございますんで発言はよろしゅうございますか。答弁は結構でございます。少し時間がございますので発言を許していただきたいと思えます。

本定例会の会期中に行われました予算審査委員会及び私が所属しています産業建設常任委員会で、観光担当部局より予算の内容の御説明がございました。この予算委員会で感じたことございますが、先ほども申し述べましたが、島内人口の10倍以上の観光客が来島され、本市にもたらず経済効果は極めて高い反面、廃棄物処理や汚泥処理施設の処理能力が限界に達し、さらに水道使用量の増大により、固定資産の新設に要する高額な経費の予算計上など、厳しい財政を圧迫しております。新たな財源確保のため、例えば出国税や宿泊税を創設し、廃棄物処理及び汚泥処理施設等の固定資産取得財源に充当することも考えられます。

このことは、財政状況を含めまして6月の定例会での一般質問を予定をしておりますので、少しの間研究をなされて、いい答えが出るようにぜひお願いをしたいと思います。このことをお伝えいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） こんにちは。未来研究会の15番、大浦でございます。

このたびの一般質問におきましては、私は通告を2件ほどの内容で示しておりましたが、その後、市の建設課のほうから、市営住宅の適切な管理について、このことを取り上げたことについては事前に協議を申し入れたいというふうな連絡がございまして、慎重に話し合いをした結果、いろいろな指摘事項についての今後徹底した指導を行うというふうな一つの話し合いのもとに、この件については今回、取り下げをいたします。

もう1件は、12月定例会で、私は博物館の建設に伴う乗降場所、この対応について、市のほうにお尋ねをしておりました。この3月の議会までにこのことがどのように進展していくのかなというふうなことで思っていたんですが、このことについて全くその内容は進展しておらないように感じられますが、とりあえず今まで取り組まれた担当部局、そして市長の報告の中で、本日この一般質問の席でそのことを聞いてみたいと、かように思っております。

内容につきましては、前回申し上げましたことについて再確認をしてみたいと思います。前回の質問の概要について再確認をさせていただきます。

昨年8月末、市役所が大型観光バス業者8業者を集め、説明会を行われたと聞いております。博物館の建設に伴い、同年9月15日より旧巖原幼稚園跡地は、従来どおりの利用ができなくなると。そのため建設に伴う資材の置き場、そして工事関係の車両が持ち込まれ、ここは一切今後3年間、建物が完成するまでの3年間は利用できませんと。そして、駐車場等の確保は、市のほうとしては今のところ考えておりませんという説明内容と聞いております。

それをもとに私は12月定例会においてただしたわけですが、市長の答弁では、現在のところは巖原港湾に隣接する西の浜の県有地の一面を協議し、それを活用する方向であるが、まだ詰めは十分でない。現在のところ、観光バス業者の自力のもとにダイケーの回転ずしの駐車場の一面を乗降の場所として、みずから業者のほうが使っておりますと、このような報告でございました。

しかし、昨年の12月に調べてみますと、全島で大型バスが約80台が所有されております。これがこの夏に相当な勢いで、もしかしたら40万人ぐらいの韓国の観光客が来るのではなかろうかというふうな情報、うわさ、これは業界のほうにも上がっております。

それで現在、非常に問題というか、観光客が改善してほしいというふうな内容がございます。これは先ほど申し上げました、そのダイケーさんの乗降する場所の距離が一番遠いところで約700メートルの距離があると。まあ700くらいということにいたしましょう。そのおのおのスーツケース、バッグを引っ張るなり、そして土産品等の荷物を両手に非常に苦痛などいいますか、状況にあると。ここについて改善の余地はないか、その距離が短縮できないか、ここが業界の一つの行政に対する思い、願いでございました。

それで、私は巖原市内にそれだけの用地がないのか、そして専門家等の方から御助言をいただいて4カ所ほど私は提言したつもりなんです、その1カ所が櫓門の裏の一面を私も現場を見に行って、これは工事現場の事務所等が設置されておまして、ここはもう全くだめやなあということで、そのうち残った箇所について市はどんな検討をしたんだろうか。ここら为本日は十分聞きまして、今のそういうふうな従来の用地がなくなった中で、市はこれを一時どういうふうにしのごうとするのかと、ここらは非常に観光客をもてなす地元の心意気が私はかかっていると思います。

比田勝市長、その辺につきまして、今までの12月以降の部局で検討されたことや、あるいは市長の最終的に本日に至るまでのことについて答弁をお願いしたいと思ひまして、再度質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

博物館に伴う大型観光バス駐車場の一時の対応についてでございますけれども、昨年12月定例会におきまして質問を受け説明を行ったものでございますが、旧厳原幼稚園の跡地は史跡、金石城跡の一部となり、国指定史跡内での観光バスの乗降の許可に関しましては、文化庁の承認により行えるものであるというふうに説明したところであります。

観光バス乗降場の許可に当たっては、当初の段階より観光バスの各事業者に対し、博物館建設工事の開始後は使用できない旨、説明をいたしました。また、観光バス事業者の組織化についてもお願いをしてきたところでございます。

市といたしましても、市有地等の利用につきましては個別の事業者ではなく、組織化された事業者として協力をいただきたく、1月12日に窓口であります事業所に訪問し、組織化と公共用地の利用等の説明や協力を行ってまいりました。事業所より、その後の回答では、他の事業所と協議をされたものの、組織化が困難であるという報告を受けております。

現状では、7事業所様は、それぞれ企業努力のもと、免税店の管理地であります旧西銀跡地や店舗前におきまして観光客の乗降を実施されております。また、一部の事業所様は、厳原派出所前の旧バス停部分において、道路交通法の範囲内で乗降を実施されております。市有地であります天道茂の駐車場につきましては、現地確認を行いましたけれども、大型バス等の車両の利用は、出入口の改良を行っても困難であるというふうに認識をしております。

旧厳原幼稚園跡地の代替につきましては、市街地に近く、観光客の動線の安全性の確保や大型車両の利用上、一定規模の広さが必要であることなどから、県所管の厳原港湾管理地の西の浜地区で主要地方道と港湾管理道路の交差点付近の利用について、対馬振興局と協議をさせていただいております。

振興局とは、対馬市の管理を前提とした例外的な許可承認ができる形で協議をさせていただいておりますが、この許可承認につきましても、市の管理に基づいた明確な利用目的と観光バス事業者の組織化が必要と考えておりますので、引き続き、観光バス事業者様の協力を求めてまいりたいと考えております。

また、市の所有地で史跡指定地であります旧厳原幼稚園の跡地につきましては、博物館建設事業完了後には、第2期史跡等保存活用計画の中におきまして、保存整備委員会に対し、今後も観光客の利便性を図る目的で、バス等の乗降可能な多目的広場として整備を要請してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと寂しい限りでございます。今のお話であれば、1月12日に8業者の事業所を訪ねて業界が一本化し、市との今後の展開をまとめる組織体をつくる

ように要望はしておったというふうなことは、前回の12月にも聞いておりました。1月12日にそれを確認に行ったら、7業者が突っぱねたということで、これは事が前に進まないというふうなことが、まず一つの報告でしょうかね。

その辺、今回、物事が余り進んでおらんという裏づけは、そのことから始まったということでしょうか。ちょっとその辺の感覚を確認したいと思います。1月12日のことが前に余り進まないということであるのかということですが、ちょっとその辺。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、前回の議会の折にも説明もさせていただきましたけれども、要は県の管理用地につきましては、これは港湾の管理用地でございますので、ここにそういった観光バスをとめること自体は目的外利用に当たるということでございます。

そういう中で、県といたしましても、現在の韓国からの観光客の急激な増大に伴いまして、何とか協力体制をしこうというようなことでいろいろと協議をさせていただいているところでございます。ただ、目的外利用の中で貸す条件といたしましても、市がきちっとした管理をした上でないと貸すことはできないと。

そのためには今現在いろいろと心配をされております例えば、それぞれの事業者様がそのバス駐車場を利用するということになれば、近隣住民への対応や事故対策等県での対策が必要であると。そしてまた、ごみのポイ捨てや騒音防止のための移動、そしてまた駐車時のエンジンの停止等で事業者様にそれぞれ注意をせんばいかなようなことにもなると。

そしてまた、おまけにその組織化となれば、それらの目的や利害を共有され、お互いに責任を持って助け合いをされることになるということでございますので、バス事業者様の組織化をお願いをしているところでございます。

そういう中で、まずこの用地が県の港湾施設であるということ、そしてまた、そこに観光バスをとめるということになれば、本来は使えない用地のところの目的外利用ということでの大きな判断を今していただいているということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 担当部長でも結構です。港湾のことについてお尋ねいたします。市長でもいいんですが、最後のことだから、もしわからねば。

今のダイケーさんの場所、この建物は、もとは南国海運の所有だったと思います。その他の駐車場、コンクリート施設のない場所は、これは所有権はどこになりますか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 巖原港湾の建物以外の土地につきましては、県の管理になります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 現在、バスの組合で取り扱っておる利用しておられることについては、ダイケーさんの所有権というふうなことを思って協議されたんですが、建物以外については県有地というふうな解釈でいいですね。

そうしますと、これはまた御破算の話となりまして、今の市長の答弁を含めてバスの組合も、その辺の認識をされた中でやってもらわないかんということになりますので、これは当然今まで利用していただいた方は8業者のうち何件でしたか知りませんが、まとまった方向で事を進めないかんということにしてもらい、今、市長が申された西の浜のことについても同様の場所ですから——そうでしょう、ね。ダイケーの駐車場も西の浜も、護岸、要は背後地は県有地でございますので、同様のことだと思います。

そして、市長、もう1点。私は、12月の定例会の前に市の管理のほうへ行ったんですよ。そして、振興局長さんとも会って、将来の利用について西の浜の一部が活用でけんとしてどうかねと。そういうふうな事態で困っておりますがということをちょっと意見を聞いたら、当初どういふふうな答弁を振興局の担当がしたか知りませんが、前向きなことでやっていかないかんといふふうなことを言ったんですよ。

私、この1週間にもなりませんけれども、本日の質問に対する市のほうから、協議に来られましたかということ聞きに——電話ですけれども、来ておりませんということでした。いや、担当の方から聞きまして、2日前ですよ、3日前か。来ておりませんということです。書面を持って手続には来ておりませんといふふうなことでした。

だから、12月の市長の答弁では協議中ということで、私は脈はあるなど見ておったんですが、それならば、この3カ月の間に前に進んでもいいんじゃないかなあという気がいたしましたもんですから確認はいたしました、電話で。そうしたら、書面を持ってその手続には来ておらないといふふうなことを言われましたので、その点を指摘いたすちゅうか、もう少し急ぐべきではなからうかという思いでございます。

それで、市長、今申しあげました岸壁のコンクリート面の施設外については、県有地として共有というふうなことは、これで認識はよろしいですね。もう一回確認をとりますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 港湾用地ということで県の所有地でございます。

それと先ほど、その書面を持ってきていないということでございますけれども、振興局のほうと10月のほうに、ずっと協議を進めておまして、ファクスでも……。あつ、メールです。済みません。メールでのやりとりで、条件を付して許可することになりますと、そういう方針ですということは市のほうに来ております。

その条件と申しますのが、先ほどの申請者はあくまで対馬市が申請者とならなくちゃならない

というようなことになっております。そういうことで申請者が対馬市になるということは、やはりそこにはバス事業者様のほうも組織化をさせていただいた上で、先ほど私、申しましたように、近隣住民への対応や事故等のトラブルに対応できるような体制づくりをした上で正式な申請をすることになるかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の西の浜の件については、そういう方針で臨むという市の考えはわかりました。

ただ、勘違いをして、既に昨年の9月以降に事業展開、乗降をされている利用要件については、これはまた市の窓口でさかのぼった手続をするということになりますかね。どうですか。一応これは前向きな格好で、それを私はお願いをしていかないかんのはやはり業界のほうであろうと思うし、その話し合いもまたしながら、これは解決せないかん問題でしょうから。

もし、今申されたことが、市が窓口——申請者として県の、要は護岸の背後地の面といいますか、そこについての利用はそういうことになればさかのぼってやらないかんということになりますか。そういう認識は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 話が少しずれているんじゃないかなと思いますけれども、今、私のほうが答弁いたしましたのは、ダイケーさんの前のほうじゃなくて、西の浜のあすこは酒販の裏側になるんですかね。そちらの用地のほうを今、県のほうと協議をずっと重ねてきているという状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、市長、それは私、わかっているんです。その部分は、もう市の方針は聞きましたが、ダイケーのほうについても県有地であるならば、その手続はそれでいいんですかと聞いただけです。さかのぼってせないかんちゅうならば、それは事後処理として認めていただいて話し合いをして、振興局のほうに申し入れていくようなことでお願いをするしかないと思います。

その辺はこれでとどめまして、次に進めたいと思います。今の件は、俵部長、そういうふうな解釈でいいですか、場所の問題は。場所というのは、県有地であるというふうな解釈は、それでいいんですかね。さっきは……。 （発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） ちょっと食い違っていて、話がかみ合っていないので、市長、答弁をお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ダイケーさんのほうは、市のほうが許可をとっておる用地ではない、と

いうことは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 後でゆっくり話せばいいんですけども、全体的にメーンは県有地というふうな解釈ですから、県有地を使用する場合には、あくまでも市が申請者の頭にならな使われんという言い方をされたからね。そうことでしょう。だから、西の浜は今からやるから当然そうでしょうけれども、既に昨年の9月から使っているところについて、協議することがわからずに使っているということになっているんですかねという。いや、そうじゃないですか。違うならいいですよ。

○議長（小川 廣康君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時29分休憩

-----  
午前11時36分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬をまとめるということで、現在おられる8業者の方が集団になって、やはり同じ恩恵を受けることが私も基本だと思います。ですから、最後にはまとまってもらわないかんということ——私は今の段階がどうあろうと、前に進むならば。

一部、業者のほうに意見を聞きましたら「いや、私たちは、そういうふうなことはやらないかんが」という言い方をされた方もおまして。いや、それは事業所の責任者ですけど、社長さんじゃなくて、事業所の。そういうふうな勢いも感じたもんですから、私は、これはそうではないなあという気もしたんですが。

次に進みます。ちょっと市のほうに考えてほしいことがあるわけですが、今まで厳原市内には大型バスの駐車場——いや、駐車場という言い方はいかんとですが、乗り降り、その乗降の場所が少なかった。そして、対馬藩の家老屋敷跡のここを、丸和が倒産されて用地の売りに出て対馬市が購入と。老朽化した家屋を解体して更地にして、そしてとりあえず大型バスの駐車、乗降と。これを並行してやったのは平成22年ごろだと思います。

そのころの当時の入国の実績がわずか5万8,000人ですよ。わずか。その前の状況はなかなか難しい現場展開がございまして、港の浜のほうに退避しなさいと、市の指導は。そして、乗降するときに幼稚園の近くにバスを呼ぶなりしてくれんかということをお聞きしておりました。

ところが、そこがなかなかうまくいわずに幼稚園近辺の路上に駐車、時間待ち、あるいは市役所の玄関前に時間待ちと。これで近所の方が警察に投書して、長い間の停車は迷惑であるということで交通違反等、住民からの苦情で、そういうふうな非難を食らうことが報告として私も聞い



た覚えがございます。

そのようなことから、現在のふれあい処の敷地を将来、観光施設等に利用計画するという目的で、これを発掘調査する前に更地にして1年間以上ですか、ここが最初の駐車場に展開と。それから、厳原幼稚園の統合、これを機に現在の場所が解体、そして更地にして、平成26年から正式に文化庁の許可を得て乗降の許可をしたと。

そのころがもう先ほど申し上げました、家老屋敷跡に比較して20万人から30万人と数字が膨らんだらんですよ。平成26年には19万4,000人、まあ20万人です。27年は21万人、28年は26万人、29年には35万6,000人と、物すごい勢いで膨らんだらんですよ。それに乗じて大型バスの台数が増えていったと。最初は40台あるかないかという話でありましたが、既に倍以上になったということでございます。ですから、今言いますように、西の浜のことも私は一画と思います。一つの対象だと思います。

それと前回、市長に提案をいたしました場所について、先ほどの報告の中で西銀の問題、天道茂の問題、ちょっと報告がございました。天道茂のことは商工会が今現在、管理しておりますね。管理というか、使用を、市から許可を得て。ここのことについては入り口の無人の自動で出たり入ったりする入退室の施設がございしますが、これを撤去しないと入らないと。大型はなお入らんだろうということではありますが、中型は撤去すれば入ると私は思うんですが、その辺の検討は大型ということだけで考えられましたか。その辺ちょっと私は可能だと見ておるんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も直接現地のほうへ行きまして確認をいたしました。バスの程度は中型がどの程度か私もよくわかりませんが、小さいバスであれば入り口のゲートを外せば入る可能性はあろうかと思いますが、ただ、そこを外すとしますと、じゃあ中型バスだけなのかと、大型バスはどうなるのかと。そういうことになりますので、天道茂の駐車場については、ここはなかなか難しいであろうなあというような判断に至ったところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が余りありませんから、今の件は……。ただし、満杯状態が続けば、中型あるいは小型の対象のバスについて可能ではなかろうか、というのも商工会のほうへ私は訪ねていきました。商工会はどういうふうな考えですかと。川端通りの商店街にお客さんを引き込むための駐車場なんです、目的はと。

しかし、これだけの状態が新しく発生すれば、商工会としても売り上げの増進を目指す中で当然、話を聞き、協力するような考えにあります。という意見を私は事務局長から聞きまして、非常にこの博物館の一時的な対応にそれなりに協力しようという気持ちがあられましたので、その辺はまた一つ受けとめてください。そして、大型以外の中型等について、対応は可能だと私は思

っております。それは私の私見ですが、そういうふうなバス運行者の話等を聞けば、それは可能であるという御助言もございました。

それともう一つ、西銀の跡地のことで先ほどお話を聞きました。現在、JCBさんと、それから地主の方から管理を依頼されておる不動産のほうと、運用あるいは利用経費等について協定を結ばれていると思います。ただ、この今の状況の中で、あの土地が少しでも乗降の場所として必要であれば、さらに協議をして話があれば、地主のほうから、そういうふうな御意見もございました。

だから、窮地に追い込まれた場合、話し合いの対象になるということ、市長、頭の隅に持っていたいただきたい。というふうなことで、私は土地の所有者から賜っております。これは1週間ぐらい前ですけれども、そういうふうなことをお話しされました。ですから、あくまでもJCBさんと不動産業者の権限の中でやっておりますが、どうしても乗り降りに支障を来した場合は、この場所も一つの対象であることを地主のほうからは、寛大な取り扱いはする用意がある。という一つの思いもございますので、ひとつ、お耳のどこかに置いていただきたいと思っております。

そして最後に、ふれあい処のロータリーの検討につきまして、私は12月の定例会のときに申し上げたところ、市長の回答も即ありました。会議録で確認してあったんですが、このところは私も難しいことは存じております。確かに観光客の方から言わせれば、やはり遠いところへ行って公衆のトイレがない、そこらあたりで非常に困るんだという問題がございます。そうしますと、長い距離を歩いて、そこにトイレもなく、にっちもさっちもいかんと。

ここについての、市長、見解を。私はいくら持たないと、どこでもいいというわけにはいかないし、その辺も選択肢の一つではないかと思うんですが、どう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このバス停につきましては、今現在、1日約90便ほどの公共交通のバスが発着をしている場所でございますので、ここにその観光バスのほうの乗降等をするということは、これは公共交通バスを利用される市民の方々に御迷惑をおかけするということが適切ではないというふうに考えております。

それと、これはもう私個人の考え方でございますけれども、例えば京都のほうへ私、旅行に行ったことがかなりあるんですが、京都のほうの神社・仏閣等に参拝するときは、その神社・仏閣のすぐ近くにはなかなか駐車場がございません。そういう関係で、ほとんどの神社仏閣が歩いて10分から15分ぐらいは歩いて行かなければならない、その間にまた、土産物等を買わせるような、そういう仕組みにもなっているというようなことを私自身も感じておりますので、ただ、議員さんがおっしゃられるように、トイレの問題はあろうかと思っておりますけれども、そういうことで何とかこの厳原の町なかで広い空き地、それから駐車場となる用地がない中で、先ほどの

700メートル、10分の範囲内で着くと思いますので、そこら辺までは御理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 昨年の、28年度の観光、入国の実績が25万9,000人、それに対して対馬全体の観光消費額、これ韓国だけじゃございません。全体。総額で171億という数字が観光統計により出されております。これは御存じだと思いますが、確認とっておりますから。そのうち25万9,000の韓国の観光客の消費額、観光消費額というのは、幾らぐらになるんでしょう。市長がもしわからねば、部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、平成24年度に行われました観光消費額の関係では、たしか1人頭2万4,000円程度だったというふうに記憶しておりますけども、その後の調査についてはちょっと承知しておりませんので、部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほど言われたように、観光消費額という部分につきましては、昨年作成した観光振興計画のほうにも一応掲載をいたしておりますけども、県の観光統計では、旅行客全体でしか把握をいたしておりません。対馬韓国人観光客のみの消費額については、総額幾らというような計算は出ておりません。

ただし、1人当たりの消費額ということで、私たちのほうでは韓国人1人当たり2万2,000円前後の消費額があっているという報告は受けております。

港とかそういったもののアンケートの中で、大体2万2,000円前後だろうということで、ただその数字も、平成24年度ぐらいの数字であって、現在、旅行形態も団体旅行から個人、家族とかそういったものに形態も変わってきて、レンタカーとかそういったものも使用がふえている状況であります。

個人の消費額については、改めて今年度調査をするようにいたしておりますけども、全体の消費額、韓国人の消費額という全体的なものは出しておりませんが、今年度個人1人当たりの消費額については、実態調査等を通じて算出をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はやはり、韓国観光客が確かに2万から2万5,000円の数字を、私もしじいたらそうなる、実際の数字を、宿泊、1泊2日の数字だと思いますよ、これは。ほとんどそう変わっておりません。

しかし、今の対馬の経済状況の中で、そのウエートもやはり、港町を中心にかなりのシェアで

ございます、経済の。それで、厳原の旅館業界、業者を、この10日前ぐらいに10軒程度回って、意見を賜りました。

そうしたら、今、市長がおっしゃるような話とは別に、非常に観光客の泣き言といいますか、つらい思いのほうをみんな思われまして、「何とかしてほしいんだけど、そういうふうに行くことにならんね、ひとつも」というふうな意見でございました。行ったとこの9割はそういう意見でございました。

それともう一つは、やはり荷物を、土産をたくさん買って、バスに乗るというふうなことができにくくなって、商品の売り上げが9月以降落ちておるという実績がございました。これは、調べてもらえば、これは従来の近くの大型集積の商業施設、ここらあたりの数字は顕著に表れておりました。

ですから、やはり今、市長が京都の事例を言うて、そういうところもあるでしょう。対馬の実態も、逆に十分調査されてもいいと思いますし、これに関係する皆様の意見も直接聞かれたほうが、私はいいいと思います。

それで、私は先ほど、最後ですけども、ふれあい処のロータリーの件につきましては、バッテリーするようなやり方じゃなくて、要は出発の起点を、路線バスをティアラの、要は停留所から出発するわけにいかんじやろうかというふうな一つの考え方、これは、そのわずかな100メートルも満たないその停留所2つを抱えることで、どう機能するかというのはほとんど私は問題は現実の中ではなかろうとっております。

その整理は、いよいよにちもさっちもならんときには、その話し合いもするときがあるかもしれないというふうなことを私は申し上げるとるわけで、全くゼロじゃなくて、その譲り合いもできない場所ではないと、かように思っております。

これは、上に行く始発をティアラから乗せていくということ、路線バスを。上から下ってくる市内の最終を、厳原交番の前で降ろすということを3年間徹して、その間、ロータリーを大型バスの一時乗降の場所として、いよいよにちもさっちもいかんときには、そういうことも検討すべきであることを、私の思いで伝えまして、一般質問を終わりたいと思います。

そういうふうなことをひとつ、頭の隅にも置いてほしいと、このように思っております。

市長、もしあれば、最後の。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、バス停のほうは1日90便ほどの便があるということで、時間的な余裕がないという話も聞きました。そしてまた、交流センターのほうも、あそこも道路交通法上の乗合自動車、バスの停留所ということで、指定をされているということで、その朝の時間ははっきり、ちょっと私も覚えておりませんが、始発から最終までの間の

時間は、駐車等は禁止だというようなことを聞いています。

ただ、もしそういった法的な問題が解決されることになれば、今おっしゃられるようなことは、検討はしていかなくちゃならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 報告します。齋藤久光君から早退の届け出がっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。よろしく申し上げます。

通告2点、本日は質問をお願いいたしております。大きく分けて2点なんですけども、詳細については個々にまた伺いたいと考えております。

まず、昨年10月31日は、本市にとって記念すべき一日という日になりました。御承知のように、朝鮮通信使に関する記録がユネスコの世界記憶遺産に登録されたということで、なかなかこれはまれに見る偉大な事業じゃないかと考えております。そして、今年の1月10日の皇居の講書始の儀につきましても、この問題が講話として取り上げられ、全国的に注目を浴びていることであろうかと考えております。

そういったことの中で、今後、対馬市として、記憶遺産と日本遺産、この2つの遺産をどのように活用されて、市の浮上を図ろうと考えておられるのかについて、まず1点お尋ねをしたいと思います。

その中にもあっても、余りグローバル的に話してもしょうがないので、5点ほどまとめさせていただきます。

まず、第1点は、厳原港まつりにおける通信使行列の再現に、市民以外の方々の一般公募を考えていないかどうか。もちろん、これは通信使行列振興会というのが主催してやっていることは重々聞いてはおりますけども、市として、この取り組みについてどういうふうにお考えなのか。私としては、有人国境離島法の着地型観光の一つでも使えるんじゃないかなという考え方を持っ

ておりますので、まず第1点、それをお願いいたします。

次に、アピールするために、看板等がいろいろ計画なされているやに聞いておりますけれども、何でここであえて取り上げさせていただいたかというのは、日本遺産が2015年4月に認定されてから、アピールのための広告等がいまだにどこにも見当たらないという、これはどういうお考えなのかと。予算書を見てみますと、1年前のちょうどこの時期に当初予算に予算は計上されておりますけれども、約1年たってもまだ執行されていないと。手続はされているんだろうけども、余りにも時間がたち過ぎるんじゃないかなと、この辺の指摘を少しさせていただきたいと思えます。

それを一つ感じたのは、2月の24、25日に行われました記念イベントにおいて、朝鮮通信使の行列が再現されたんですけども、悲しいかな、本庁の懸垂幕がちょっと余りにもきれいに掲げられておる状態ではないという、写真を撮りながらそう感じました。少なくともイベントをやる日ですから、そこら辺のチェックは事前にあってしかるべきかという言い方もできるし、もうちょっとしっかり考えてもらえればなおいいんだけどなということも、愚説として言いたいところもあります。それが、この広告等やなんかの仕事の遅さに来ているんじゃないかなという指摘をさせていただきます。

3点目は、同じようなことですが、ポスターの掲示を市内で、私だけかなと思うんだけど、余り見かけたことがないんです。長崎空港に下りると、エプロンからビルに上がる階段の途中で張られています。皆さん、出張されるときは目にされていると思うんだけど、対馬市内で果たしてどこかな。この中対馬庁舎であるのは、横断幕というか、一本だけしか見えないなというような気がします。今後計画されるのかどうかわかりませんが、こういったものについてもどういうお考えなのか、少しお聞かせ願いたい。

できれば、私としては、公共施設だけじゃなくて、商業施設にも協力いただいて、もう少しアピールすべきじゃないかなと。つけ加えるならば、厳原町のほうは、この朝鮮通信使の関係遺産について深く長年携わってきておられるので、造詣は深いとは思いますが。しかし、それより以北の場合は果たしてどうでしょう。鱒浦にしても、佐須奈にしても、関係ないという地ではないんですけども、いまいち温度差があるんじゃないかなと。旧6町の場合はいたし方ないかなという考えも起こるんですけども、市になってもう10年以上もたっているわけですから、そこら辺の考え方、あり方についても同じことが言えるんじゃないかなと。それは、1つはPRのやり方が問題になるんじゃないかということで指摘させていただきます。

4点目は、これを市の中だけでお祝いをしていても始まらないので、市外、島外、国外、どんなふうに発信をしていこうかという考え方が一つあるかと思えます。

私として考えるのは、この認定をもらうまでの活動は、ピンバッジを一部の人がつけて活動さ

れたと伺っております。それは全てじゃなかったということで、どのくらいつけられたかは定かではありませんけども。そういったふうに、ピンバッジ、私も1個今つけています。皆さん方も、襟につけてあります。いろいろな団体の方がいろいろな活動する中でピンバッジというか、共通した意識を持つという意味合いもあろうかと思いますが、そういったものをつけられて、それぞれの行事、それぞれの行動においてアピールなされているということもあろうかと思います。

そして、市から出る、発送される封筒、これは各部各部分でつくられるのは大いに結構なんですけども、できれば共通の認識のもとでひとつ統一されたものがあってもいいんじゃないかなと。これ、封筒というのは全国行くわけですから。対馬の市のホームページをバナーをクリックするというのは、果たして何件あるのかなという気がいたします。そういった対馬市のホームページ以外でも手にする部分は、例えば今からだと納税時期になると納付書が発行されます。固定資産税持ってある方は全国おられるでしょうから、そういった人にもちゃんと対馬こうなったんですよという間接的表現も、そのツールとしてあるんじゃないかなと。些細なことのようにですけども、そういうものの積み重ねが大きなものになっていくのであって、いきなり大きいのをどんとやって、イベントやったから終わりということでは、これはもったいない金の使い方じゃないかなと考えております。

そういった意味で、少しこちら辺も、ピンバッジとか封筒とか、お客さんが来られたときのバッグと申しますか、そういったもの。予算を見れば、幾らか計上はなされておりますけど、クリアフォルダー等が書かれておりましたけども、そこら辺は少し御検討いただければと考えます。

次が、第5点目ですけども、こういったすばらしい歴史的な位置にある対馬、歴史的史跡、そして自然景観の豊かなこの島をアピールするためには、それをちゃんと説明できる人が必要じゃないかなと。ただ単なる観光ガイドという見地ではなくて、歴史を認識される、説明できる、そして対馬の良さを食も文化も含めて説明できる方々の育成は、今後ますます必要になってくると私は感じております。

今、観光案内のガイドで、やんこもの会というのが活躍していただいておりますが、僭越ですけども、なかなかガイドされている方もそれぞれ年をかなり重ねられてきておるのも現状です。あと5年後、10年後すると、この方々が果たして、今までどおりやっていただければよろしいんですけども、そうでなければ後継者という意味での育成も必要じゃないかなと考えます。これ、育成するには、一、二年で簡単にできるものでもありませんし、それぞれの興味の問題もあります。難しい問題はあろうかと思いますが、これは市内外を問わず募集をされたらいかがでしょうか。協働体のように、特定の目的を持ってこられる場合もあろうかと思いますが。昨年12月の一般質問においても、韓国人向けのガイドの話はさせていただきましたけども、これは韓国にかかわらず、国内外全ての人に対する案内人があってもいいんじゃないかと私は考えてお

ります。

午前中からも食の話がよく出ていましたけども、この食についても、ひとつ御検討いただければなどと考えます。といいますのは、朝鮮通信使、せっかく記憶遺産になったわけですから、例えば響応の膳とか文献に載っていますよね。おもてなしの膳とか、名前はそれぞれ考えればいいんですけども、例えば通信使御膳とか。そういったものを少し研究されて、文献の中にはこういった料理が出されているんですよというものがあやに聞いておりますので、そこら辺を研究していただいて、市のほうから御指導されて、そういう関係団体の方に、通信使はこんな料理食べていたんですよというようなアピールがあっても、しかるべき一つの手段じゃないかなと考えます。

もう一点は、通信使縁地連協議会というのが全国にありますけども、市が特に親しくしている自治体があるかと思えます。例えば、基山町とはふるさと納税品でお互いがフォローし合っているような感じで、私が知る範囲では牛窓——今、牛窓というのは瀬戸内市かな。そういったところとか高槻市、昔の高槻町、そこら辺との親交が深いわけですから、こういった町、市との提携を話し合いされて、お互いふるさと納税品の交換をやられたら、もっとおもしろい話もできないのかなという気がします。

ちなみに郵政の方々は、切手シート1,000部制作されて、各郵便局で販売をされているようです。数に限定はありますが、対馬市の郵便局でも買えるというお話を伺っておりますので、こういう切手を一つの広告ツールとして、市のほうも御利用いただけたらいいかなということを考えます。

通信使に関しては、そういった5点について、ひとつお願いいたします。

大きな2点目ですけど、農業振興についてお伺いいたします。

第一次産業は、対馬の市の根幹であります。私が言うまでもないんですけども、その中において、農業についてはなかなか難しい時代に入ってまいりました。

その中であって、今、本市が取り組もうとされている重点作物、作目でも結構です。何なのか、それをどんなふうに振興していこうとお考えなのか。まず、その点についてお伺いをしたいと。

それでIターン、Uターン、こういった方々に、対馬の定住を促す意味でも、農地のあっせんをして対馬でやってみてはいかがでしょうとか、原木シイタケの特性を生かして対馬でチャレンジしてはいかがでしょうとかという、こういった話はできないのかなと。ただ単なる農業振興とって、物をつくれ、牛を飼いましょうという話だけでは、なかなかこれは後継者は育たないと思います。

といいますのが、今までそういう方法で何十年もやってきたんだけど、結果が今なんです。だったら、もうそろそろ手法を変えてもいいんじゃないかなと。こういった国境離島新法ができて、



使えるお金もふえてきて、その面に関しては以前より大分いいんじゃないかなと考えるんで、もう少しそこら辺の育成を案じつつ、制度を利用するというのを考えていかれればどうかなど。

具体例を1つ、2つ挙げますけども、例えば午前中出ておりました対州そばです。これは、地理的表示法というのが午前中も話が出ていましたけども、そういう制度があります。特定の地域でのみ生産されているものについて育てていきたいと思いますという認定制度ですが、これはこの3月26日で、意見が求められておる部分の締切日が迫っております。それが通れば、ほとんどこの地理的表示を行うことができるかと聞いております。

そうすると、対州そばの持つ特性は私が言うまでもありませんので、あえて割愛させていただきますけども、島であるがゆえに交配していない純粋なソバがここにあるわけです。これがあるだけでは意味がないんじゃないかなという気がしているんで、あるのをどう生かすか。ソバは、日本人、結構好きですね。あちこち皆さん行かれて、自分で打たれて楽しまれている方々も結構いらっしゃるようです。そういった方を少し対馬に呼び寄せるためにはどうすればいいのか。この固有の作物である対州そばについて、もう少し研究を掘り下げてはいかがかなと。ただ単なる、ことしの予算も出ていましたけども、奨励金を出すぐらいなだけの話じゃなくて、もうちょっと掘り下げて振興していったら、別に農業者にかかわらず、全ての方々がここに携わっていくようになるんじゃないかなと。よく、市長は掛け算を観光で言われますけど、私は観光はトータル産業と考えておりますので。農業だけじゃない。観光だけじゃない。全てがミックスしていかないと、観光産業って伸ばないわけですから。そういった点で、ないものをねだるよりも、あるものを有効に活用する方法を少し考えていただきたいなど。

もう一点挙げるならば、対馬の作物、今、アスパラが今から旬でしょうけども、栽培をされているようです。ところが、500円玉のアスパラ、見たことありますか。切り株の直径が500円玉の太さなんです。これ、2.2センチぐらいあります。これを栽培されている地域があるんです、長崎県に。500円とまではいきませんが、せめて10分の1の50円ぐらいの太さのアスパラを生産されるように、市はそちらのほうに投資されたほうがいいんじゃないかなと。そうすると、アスパラは、ある程度高齢者、若年者関係なく栽培することが可能だし、輸送重量もそんなに重くはないんで、ひとつ検討の価値があるんじゃないかと私は考えております。

そういったふうに、総花的に物を進めるじゃなくて、今あるものを限定的に、集中的に投資をしていく。育てていく。そうすることによって、農業後継者が育っていくんじゃないかと考えておるところです。それは、先ほど言いましたIターンの受け入れにも通じることだと思います。

それと、次の農業次世代人材投資事業等が今行われているようですけども、これは主にシイタケの後継者を育てるための話と伺っておりますが、ここら辺も含めて、今言ったことが集中的に行われれば、必ずしも後継者不足をそんなに多く語る必要はないんじゃないかなと考えておりま

す。そうすることが、後々の島の産業を育てるということになるかと思えます。

そして、市場一辺倒の出荷じゃなくて、特定のところへの契約出荷が可能となる。ただ、それは、総花的に物事を進めていたのであればそれは不可能です。あるから出しますでは、多分無理だと思います。

例えばシイタケ、今、菌床シイタケに押されていますよね。菌床と原木の差は何だという話になってくると思うんです。菌床は確かに衛生的です。だから、消費者のほうは菌床を好まれるかもしれません。原木は、金属探知機等を使わないと出荷できない時代になってきております。そういった経費もかかりはしますけども、ただ、原木シイタケ、干しシイタケの優位性というのは、持っている栄養分に私はあると考えます。そこら辺をいかにアピールするか。そこら辺は割愛させていただきますけども、御存じだと思いますので、そこらは活用していただきたいということ。

最後になりますけども、農業振興における農業振興公社の果たす役割、これについて、市の見解、または市長の見解をお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

平成30年の講書始の儀におきまして、慶應義塾大学名誉教授の田代和生先生が両陛下に御進講された「対馬宗家文書から見た江戸時代の日朝貿易」は、当時の対馬藩が果たした役割や宗家文書の重要性を説明されたもので、昨年秋のユネスコ記憶遺産登録と相まって、非常にタイムリーな話題であったというふうに思っております。

まず、厳原港まつりでの朝鮮通信使行列再現でございますが、朝鮮通信使行列振興会が主体となりまして実施されていることは、もう既に御存じのとおりでございます。行列再現のルーツをたどりますと、40年以上の歴史があり、現在では対馬ならではの国際色あふれるイベントの一つとして定着しております。

過去には、島外からの参加者を募ったこともあったそうございますが、当日になってキャンセルされるケースもあり、当日になって行列の配役などを変更したこと等から、現在においては島外に向けての積極的なPRは行っていないというふうに聞いております。

しかしながら、今後は、振興会会員や行列参加者の確保に向けて、その方法を検討する必要があるというふうに伺っておりますので、まずは、当日変更があっても支障のない配役で観光客に参加していただくことができるかを、振興会においても話し合ってくださいよう進めております。

続いて、看板設置やポスター掲示についてでございますが、昨年4月に、朝鮮通信使対馬顕彰事業会から朝鮮通信使によるまちづくり提言書をいただき、関係者による朝鮮通信使まちづくり検討実行委員会を立ち上げております。現在、3つの部会ごとに朝鮮通信使によるまちづくりについて協議を進めているところでございます。協議の結果、通信使にゆかりのある場所、例えば

寄港地であります厳原府中、鱈浦などへの説明板の設置が必要という意見があり、30年度当初予算にも計上させていただきました。

議員が御提案されている固定式看板は、港や空港などの玄関口への配置を想定されていると考えますが、日本遺産については、現在、厳原港、対馬やまねこ空港や比田勝港への設置を進めているところでございますが、まだちょっと完成には至っておりません。

しかしながら、厳原港はターミナル改修工事が予定されておりますので、今回立てるものはあくまで仮のものとして位置づけており、ターミナルの完成に合わせ、日本遺産、ユネスコ記憶遺産の島であることを島外からのお客様にお知らせする看板を設置すべきと考え、フェリーやジェットフォイルからでも見える場所に看板を設置するよう、設計等の指示をしております。

また、対馬やまねこ空港に立てられた看板の中には、時間の経過により見えづらくなったもの、内容が古くなったものがあることから、一度全体を整理することも必要かと考えております。先月25日に開催いたしましたユネスコ記憶遺産登録イベントに合わせまして、登録記念のムードを高めるため、市の施設や道路沿いにのぼり旗を約100本設置し、ポスターにつきましては、市内公共施設などに約20枚掲示しておりますが、今後も許可がいただける民間施設等にも掲示をしてみたいと考えております。

また、30年度当初予算では、ユネスコ記憶遺産登録をPRするための路線バスのラッピング広告や、空港など島外からのお客様をお迎えする到着ロビーでの広告等も予算に計上しております。

さらに、封筒とかバッグ、ピンバッジの作成について質問がありましたけども、通信使行列などをデザインした公用封筒を現在作成をしているところでございます。このほか、行政報告でも申し上げましたが、ユネスコ記憶遺産登録について多くの方々に知っていただくために、交流センター4階ギャラリーにおきまして、登録された資料のレプリカを展示しておりますので、ぜひ足を運んでいただくようお願いいたします。

日本遺産、ユネスコ記憶遺産のネームバリューを活用しながら、朝鮮通信使を初め、対馬の歴史資源に関心を持つ人々にPRし、交流人口の拡大につながる施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、対馬の魅力の説明する人々の養成の考え方という点についてお答えいたします。

対馬市では、おもてなしの一環として、安全で安心な旅行をしていただくためのガイドの充実・育成にも取り組んでいるところでございまして、前回の12月議会の一般質問の際にもお答えいたしましたので、実績等の詳細は省かせていただきますが、ガイドの会には、現在、18名の登録者がおられますけども、実際に稼働が可能な方は6名程度にとどまっております。

こういう中で、平成29年度は、少数ではございますが、韓国人観光客や中国人観光客からの

依頼も出てきているところでございます。しかしながら、まだまだ観光ガイドを生業として生計を立てられるような状況にまで至っておらず、若い年齢層や外国語で対応できるガイドの育成が望まれているところでございます。

島おこし協働隊の活用についてでございますが、平成29年度から採用しております島おこし協働隊エコツーリズムプランナー事業では、登山・トレッキングに興味を持ち、対馬ファンになっていただいた方を採用しており、トレッキングなどのガイドとしての実務を行っていただくとともに、講座・イベントの実施などによるガイドの育成、観光メニューの開発、観光客の満足度向上に向けた取り組み、ガイドとして自立できる仕組みづくり、また、ガイドの会の事務局を担っていただいているところでございます。

観光物産協会では、市民の皆様を対象とした自然観察会、登山・トレッキングイベント、町歩きイベント、郷土学バスツアー、歴史講座の開催などを行うことにより、対馬の魅力に改めて興味を持っていただき、ガイドとしての候補者の掘り起こしに向け取り組んでいきたいというふうと考えております。

続きまして、農業振興についてでございますけれども、1点目の重点作目の生産状況、生産者の現状、今後の展開方針についてでございますけれども、市の代表的な振興作目として、水稻、ソバ、アスパラガス、ミニトマト、肉用牛がでございます。

作付面積は、水稻が約263ヘクタール、ソバが約82ヘクタール、アスパラガスが約4ヘクタール、ミニトマトが約50アールで、それぞれ横ばいの状況でございますが、肉用牛は増頭傾向にあります。

また、生産者の現状としましては、農家数は1,111戸で、10年前と比べますと約8割程度にまで減少しており、平成27年の農林業センサスによりますと、農家の平均年齢は69.7歳で、65歳以上の高齢化率は70.9%となっております。

今後の展開方針として、農業の担い手不足が深刻化する中、農業の維持や発展をさせるためには、今後、中間管理機構を通じ、意欲のある農家や集落の担い手、また認定農業者への農地を集積していきたいというふうと考えております。

続きまして、2点目のIターン者を受け入れる体制の構築についてでございますが、全国的な過疎化の進行とともに担い手不足が深刻化しており、新規就農者につきましてもUターン者のみで、Iターン者の就農については現状では事例がありません。

これは、他の産業に比べ、農業へのIターンは農地の取得や貸借契約、また農機具、施設整備等、コスト的な課題が多いため、実現が非常に難しくなっていると考えております。しかしながら、農業を取り巻く現状を鑑みますと、担い手の確保は喫緊の課題でありますので、今後も引き続き、島外での移住相談会やイベント等に積極的に参加し、農地中間管理機構事業による農地の

紹介や住宅等の情報提供とともに、就農に係る補助事業等の紹介を行い、必要に応じ、対馬市農業振興公社における研修体制を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の農業次世代人材投資事業の経営概要と今後の展開についてでございますけれども、農業次世代人材投資資金は、農業者となることを志す新規就農者の人材力の強化を図ることを目的とした国庫資金でございます。農業大学校、先進農家等で就農に向けた研修を受ける場合に支援する県事業の準備型と、経営を開始する場合に支援する市の経営開始型があります。

本年2月現在において、経営開始型で17戸の新規就農者を支援しております。その主な営農分類としましては、畜産が5戸、シイタケ7戸、水稻・野菜5戸となっておりますが、準備型の利用がないことから、今後は関係機関と連携し、積極的な支援の取り組みに努めていきたいと考えております。

また、新規就農者が農業経営を安定的に持続されることは容易なことではないことから、交付期間終了後においても、5年間をめどに、半年ごとに就農状況報告の提出を義務づけ、経営技術、農地、営農資金の3部門において、関係機関でサポート体制の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の農業振興における農業振興公社の役割についてでございます。

農業振興公社は、農作業の支援や受託作業、また担い手の育成・確保事業に積極的に取り組み、産業振興を推進することを大きな柱として、旧美津島町、峰町、上県町で設立されました。その後、平成2年に3者が合併し、さらに26年に一般財団法人に移行し、現在に至っております。

現在の農業振興公社の取り組みとしまして、受託作業、農地中間管理機構事業と連携した耕作放棄地の解消、肉用牛の繁殖事業、ソバ・米・野菜の作付が主なものでございます。中でも、受託作業においては、昨年度204件で55ヘクタールの作業を受託し、農家の重労働作業の軽減に貢献していただいているところでございます。

また、ソバにおきましては、島内生産量の3分の1は公社が占め、対州そばの振興に力を入れていただいておりますし、肉用牛については、受胎率が非常に高く、モデル的生産を行い、熊本県家畜市場において対馬赤牛としての評価の底上げにつながり、他の生産者の所得の向上に波及するなど、対馬の農業振興における先導的立場にあり、その貢献度は大きいと考えております。

また、担い手の育成・確保事業は相談者がなく、現在取り組まれておりませんが、定款にありますように、公社の方針としましても新規就農者の意向次第では、必要に応じ、研修体制を支援していくこととしております。

受け入れにおける住居等の環境整備につきましても、市がサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

では、まず農業のほうから確認作業をさせていただきます。最後のほうから行きます。

農業振興公社の作業の研修支援体制という事項があるということですが、現実的には、そういう技術管理指導できる職員の方ってどの程度おられるのか、教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員も御承知のように、対馬市の場合は、県と違まして、農業等の専門職員がおりません。そういう中では、事務職員が県の職員と連携をしながら対応している現状であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、先ほどの答弁と、若干テンションが下がったような気がしますけども、それはそれでいいでしょう。

逆に、これは公社の運営ですから、市がどうのこうのとは言えないでしょうが、協働隊という方法じゃなくても、例えば県のほうとかほかの自治体でとか、ほかの会社でそういった農業に関する技術をお持ちの方、結構おられるんじゃないかなと私は考えているんですけども、そこら辺の人材活用を農業の振興公社と相談なされて、現実的に指導できる体制にされたら、先ほど私が例で例えたようなアスパラの生産は可能だと考えておるところです。ぜひ、そこら辺は公社のほうに進言してください。

その前に一つ確認だけど、農業公社に市の職員とか、役員で入っているんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は把握しておりませんので、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 市のほうからは、役員には入っておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですか。検討してください。そうしないと、なかなかイチャイチャイタイではいけないんじゃないかなと思いますので。確かに公社も一般社団法人になっているから、民間っちゃあ民間なんですけども、市がおんぶに抱っこで全てを賄っているわけだから、そこら辺は少し再考をよろしくお願いしたいと思います。

それと、Iターンはなかなか難しいかなというお話だったけども、Iターンに限らず、就農者が難しい。その原因はどこにあるとお考えか、まずお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 原因というのは、私自身もなかなかこの件につきましては勉強不足であ

りますが、まず、答弁の中でも申しましたように、農地の取得の関係が難しいのかなど。そしてまた、Uターン・Iターンで来られる方が、それなりに農業技術を習得された方が来られればスムーズに行くケースも多々あるかとは思いますが、テレビや新聞報道等で、農業はすばらしいな、農業してみたいなという、そういった気持ちで来られた方については、やはり専門的なところに入っていくのは難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね。なかなかこれは、聞くほうは楽だけど、やるほうは大変難しい問題であることは重々承知はしておりますが、そうだと行って放たっとくわけにはいかないんですよ、ここは。これは英知を絞ってお互いに今から勉強しながら、どうすればいいんだと。ただ文章書くのは本当至って簡単な話なんだけど、それを実践するのはなかなか難しいのが現実です。

そこで、現実的に話を戻しますが、ソバに触れます。これは、先ほど言ったように、特異な作物ですね。対馬にしかないわけですから。ソバと言えば全国ありますけども、対州そばは対馬にしかない。この持っている特徴は、先ほどは言いませんでしたけども、風味、粒、苦み、いろいろあります。ほかのソバと違って小粒です。そういったものもありますし、歴史的には対馬を伝播して国内に行っているんじゃないかなという歴史の見地も出ているところですよ。そういったものを育成することによって、今言った就農者の意欲、これは所得を上げるという意味の農業と、趣味を生かすための農業との2つがあると思うんです。だから、農業で正直言って対馬の中でなかなか厳しい、耕地面積がない中では厳しい。しかし、趣味としては対馬で十分それは、生業は、自分の生活だけだったらなっていくよという話があると思うんです。我々は、私もそうでしたけども、経営を考えがちで、経営が成り立たないから、それはやめたほうがいいよという見地に立つんじゃないで、今の時代はライフスタイルが多様化してきているわけだから、ソバを打たんがために対馬に行ってみようかという方だってあるんじゃないかなと。これは、全国、よくテレビ放送でもありますよね。気に入ったからそこに移住しましたと。別にソバに限ったことじゃないんですけど、全てがそうなんです。そういった方々だって、別に条件はないんです。そこに一点集中行っただけだという気がしています。だから、それをどうしてPRしていくかと。

ことしの予算書を見れば、ソバ振興のために若干の予算はついています。これをもうちょっと、若干じゃなくて、大々的につけてみたらどうですか。それで、Iターン・Uターン——Uターンとまでいきませんが、Iターンの方に対馬にこんなすばらしいソバがあるんですよというやつを全面的にPRしたらどうですか。という考えを持ちます。

というのは、予算の説明を聞いていたときに、企業の情報を発信しようということで、これ、農林水産部だったかな、観光だったかな、どっかに予算があるんだけど、実際は島づくりの

対策室が握っている予算ですよという説明がありました。部署が違うんでそちらに尋ねただけで、最終的にはもうその対象部署のヒアリングは終わっていた段階でしたので、ここで改めて伺いますが。そういった企業情報も確かに必要です。しかし、今、私たちが取り組もうとしているのは、どうしたら定住人口をふやせるかという一点に絞らないと、全てを包含した中で全てに予算をばらまいてやりましょうと言ったって、結局は予算の無駄遣いで、何が生まれたんだという話になりかねないと私は考えます。そこで、予算の使い方を一点集中していただければと思います。

これは、今、農林関係の話をさせてもらってますけども、観光交流課が持っている、観光物産協会なんかに委託しているいろいろなイベントありますよね。催事があります。農林水産部だって、シイタケの流通をせんがために1,500万円程度予算つけられています。年間催事を40回、パイヤーとの交渉を3回という説明をいただきました。それはそれでいいんですけども、中身は全く説明がありません。催事40回しますよと。どういう催事なのと聞く時間もないし、聞くのは個別に聞きますけど、そういった感覚では、ものは成り立たないと、私は断言してしまっただけですけども、そう考えています。

だから、もしやるんだったら、ただやるだけだったら誰でもできるし、そんなに大きな説明も要らないから、ここにある当初予算参考資料、ここを見ればもう予算の説明なんて要りませんよ。今までの今のようなヒアリングのやり方だったら。事細かに書いてあるんだから、これ以外の説明がないわけですから。

私は、これ以外の説明を、もしあるんだったら求めたいんです。しかし、時間的にそれは猶予がありませんので、聞くことはまずかなわないんで、あとは個別にまた尋ねるしかないんですけども、限られた予算の中で成果を出そうというのは、先ほど言いましたようなことになりますので、ひとつ、今後、今予算は予算ですけども、30年の中で何をやりたいかという作目を絞っていただければいいんじゃないかなと思います。

確かに肉用牛は、今はそのほうにあって、単価はいいという話を伺ってますけども、だったら単価はいいんだけど、なら導入できますかといったらできないでしょ。29年の予算だったかな、畜舎をふやしますよって何千万も予算ついてましたけど、だったらその牛が簡単にふえますか。値段がいいわけですから、元牛も高くなってるはずでしょ。50頭の計画が20頭から25頭しか入らないよって話になったら、計画が全てそこで一旦止めなくちゃいけない。

これは、こういう生産は、3年もかかるわけですから、そう簡単な話じゃないですけども、これ一例として捉えておるだけで、それを限定的に言っているわけじゃありませんので、そこは御理解しておいていただきたい。

先ほど言ったアスパラにしてもそうなんです。できないんじゃないんです。ほかのところはや



っているんだから、できるんですよ。対馬の土地がいくら痩せているからといって、できないという話じゃないんです。

だから、そういった指導、環境、果たしてそうですかって考えたときに、アスパラづくりましようと言ったら誰でもつくりまします。植えます。できたやつはひよろひよろでした。それでは金になりまませんよ。

という話なんで、何でそうなんだということを考えていただかないと、振興振興といっても本当の振興は結びつかないんで、農作物であつたらいかにか地力を上げるかということでしょう。いかに散水を満遍なく、滞りなくやれるかという話なんでしょう。アスパラにそうすればある程度の生育は見込めるはずですよ。

極端に言ったら、ミニトマトをしている農家に対しては、大変失礼ですけども、50アールだったら振興作物といえるかどうか。これが5町だったら考えましますけども、これは施設野菜で50ですから、なかなか厳しいもんがあるのかな。家庭菜園プラス自由市場等に出荷される場合は、この程度でいいんかもしれないけど、50アールを何人でつくっているかはわかりまませんが、なかなか難しいんで、できればさっき言った水稻は離せまませんよね。肉用牛は離せまませんよね。

しかし、だれでもできるという話でないんです。土地がどうしても必要ですよ。牛飼うには餌が要るわけで、その餌は誰がつくるのって話になったら、10頭飼ったら10町ぐらい土地は要るんですよ。そうなってくると、厳しいものがある。そうなると、今やってる中の、さっき言ったアスパラとソバに特化して、集中的に予算を投下されたらいかかなもんかなと考えまします。

農業については、その程度でとどめておきますので、もう一度農林水産部長、頑張っていましよう。

観光のほうなんですけども、先ほど言いました案内の件ですけども、市長がよく公約に上げておられますトレッキング、これについてもできればガイドさんは先ほど言われたように確かに必要なんですけども、あと一つ、制約を設けたほうがいいと思うんです。

例えば、御岳に登りますということになって、ただ登るだけでは、市に何にも落ちてこないんです。トレッキングコースをつくりましました。それは案内ガイドつきじゃないとここ登ったらいけませんよというぐらいの制約があつていいと思うんですよ。

例えば、国有林に登るとき、入山届を出しますよね。それを、そのときガイドは誰ですかという条件等、国有林の管理事務所と相談されれば、そういった危険の防止の意味ですよ、これは。結果的に営業につながるかもしれないけど、そんなに大きな実入りがあるわけではないんで……

○議長（小川 廣康君） 時間が、時間が来ましましたので、まどめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） 遭難しましたということが起こらないように、ガイド養成を少し検討していただければと思ひます。

ということで、時間なくなりましたので、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩とします。再開を2時5分からとします。

午後1時50分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。さきに通告をいたしておりました4件について、市長並びに教育長に質問をいたします。

市長、元気ありますか。あと50分ですよ。しっかり頑張りましょう。そして、いい回答が出るように、ひとつよろしくお願いをします。また、期待をしながら質問に入らせていただきます。

まず1点目でございますが、対馬空港の活性化について、滑走路の延長及び施設の整備を、国、県に強く要望すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

御承知のように、対馬空港は昭和50年10月に滑走路1,500メートルにて使用開始され、対馬・福岡間に全日空YS-11型機が就航し、昭和51年8月には長崎線が就航開始され、さらに、昭和58年4月から滑走路延長1,900メートルに延伸され、ジェット機B737、定員126が運行開始され、また、国際線として、KEA（コリアエクスプレスエア）が、平成21年10月から平成25年7月まで運行され、開港後、平成29年3月末現在で1,239万の方が利用されております。

平成27年4月に、時の建設大臣でありました太田国土交通大臣が対馬を視察された折に、施設の改善、航路対策、航空路対策等について、長崎県知事も含めて、市として要望書が提出されておりますが、いまだに先行きが見えない状況だと思います。

昨年4月には、対馬の念願でありました国境離島新法も施行され、航路、空路運賃の低廉化や輸送運賃の補助も施行され、大変よくなってまいりました。

また、韓国からの観光客も右肩上がりです。昨年は36万人の利用があり、また、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録もされ、今後は国内からの観光客を呼び込む必要があります。関東・関西からの直行便も視野に入れて考えなければならないと思います。

また近年、特に朝鮮半島有事の際の韓国内の法人救出の問題も指摘されており、このように昨今の状況の中、対馬空港の活性化は必要不可欠だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、2点目であります、久田幼稚園跡地の利活用についてであります。

久田幼稚園は、厳原幼稚園に統合され平成26年3月に閉園となり、現在に至っておりますが、現在、久田地区では、久田・白子・堀田3地区でまちづくり協議会を発足し、お船江を核として地域づくりに取り組んでおる地域であります、閉園となった施設の地域包括ケアシステム構築の観点からも、ぜひ、地域の高齢者の方々の憩いの場、あるいはいつでも立ち寄って会話ができるサロンの場に活用できないか、市長にお伺いをいたします。

次に3点目であります、久田小学校校舎内の改修について、教育長にお伺いをします。

久田小学校は、昭和54年に新校舎が建設され、築40年になりますが、校舎の外壁は剥がれ、雨漏りは、校舎、体育館でも見られ、また廊下、教室のところは剥がれ、放送施設の故障等も数えれば切りがないほどであります。

対馬全島の小学校の中でも、施設環境が一番悪い学校だと思っております、なぜ改修ができないのか、教育長にお伺いをいたします。

最後に、お船江周辺整備について市長に伺います。

前回12月議会で質問をいたしました、時間がなくて話が聞けませんでしたので改めて伺いますが、お船江については、保存整備委員会で検討がされ、国指定に向けて整備がされていると思っております、広場の整備をどのような計画をされているのか、また、韓国の方が所有している土地については、どのようになっているのか、またバスの駐車場についてはどのように対応されるのか、今後の整備について市長に伺います。

以上、4点について答弁を願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

対馬空港のこれまでの経過と現状につきましては、先ほど船越議員のほうから詳細に説明がありましたので省略させていただきます。

対馬空港の滑走路延伸はボーイング737—500の退役がうわさされ始めた平成27年から、後継機の機種選定のことありまして、以来、市議会と一体となって、国、県への要望を続けております。

全日本空輸からは、ボーイング737—500の後継機として、現有保有機種の中から、今、運用されているカナダ・ボンバルディア製の旧400機の打診がっております。

まだ、決定したわけではありませんが、当初導入を予定していた初の国産ジェット機であるMRJの開発の遅れで、納入が予定されていた2017年から2020年東京オリンピックごろになり、納入後、中部地域を中心に運用が始められ、納入機体数も不明で、対馬路線での運用開始は、現在は計画が立てられない状況のようであります。

現行の運用体制では、提供座席数、貨物積載量が減少することから、ボンバルディアの旧400では、6便以上の運行を求めて、全日本空輸に交渉をしております。

滑走路延伸につきましては、全日本空輸の現有機種、先ほど申しました三菱製のMRJも含めた予定機種で、提供座席数、貨物積載量で退役予定のボーイング737-500と同等以上の機種は、必要な滑走路延長がいずれも2,000メートルを超えております。

対馬の将来を考えたとき、少子高齢化で人口減少が進む中で、交流人口の拡大には異論の余地はないと思われまます。日本本土からのさらなる交流拡大のためには、今以上の交通インフラの整備が重要な鍵であり、航空貨物も含めた輸送量拡大には対馬空港の滑走路延伸は避けて通れない課題でありますので、今後も官民一体となった動きが重要と考えております。

今後、滑走路延伸と同様に就航率向上のためには空港設備等のさらなる充実も重要であります。長崎県対馬振興局とも管制が福岡空港に移管される中、対馬空港の拡充、安全対策の向上のため勉強会を開催しており、情報共有を図りつつ、国、県へ、議会と一体となって要望を加速させたいと考えております。

次に、2点目の久田幼稚園跡地の利活用についてでございますけれども、久田地区におかれましては、まちづくり協議会を立ち上げられ、お船江などの地域資源を活用した地域づくりを積極的に推進していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、久田幼稚園は、昭和55年3月に建設され、平成26年4月、厳原幼稚園に統合されるまで、34年間にわたり行政財産としてその役割を担ってまいりました。

軽量鉄骨づくりであり、補助金適正化法で定める処分制限期間は補助事業完了から40年間とされております。現在、38年が経過し、2年後には同法施行令第14条に記載されている処分制限期間を終了いたしますので、市が自由に転用し、貸与・譲渡等が可能となります。

しかしながら、現段階では教育委員会が行政財産のまま所管しておりますので、高齢者施設にかかわる有償、無償を問わず、第三者に貸与、譲渡等を行うことはできないこととなっておりますが、議員、御提案の久田幼稚園跡地における地域高齢者の方々の憩いの場、サロンの設置につきましては、高齢化が急激に進行する対馬市において、高齢者の皆様が集い交流を図る場、また、多世代との交流を広げる場として、大変意義ある取り組みであると考えております。

対馬市におきましても、いつまでも元気に住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防自主活動グループの活動支援や各種講演会の開催など、介護予防活動に努めているところであり、現在、介護予防自主活動グループとして登録いただいている団体は38団体に及んでおり、スクエアステップなどの健康づくり活動とともに、地域コミュニティの醸成に努められております。

また、市におきましては、わがまち元気創出支援事業による地域サロンの整備助成や介護予防

自主活動助成制度を設け、地域の方々の自主的なコミュニティーの醸成活動や介護予防活動の支援を行っているところでございます。

4点目のお船江跡の整備につきましてでございますけれども、このことにつきましては、所有者の意向や総合保全検討委員会の指導を受けながら、教育委員会のほうで進めていることを、昨年12月の定例議会で会派代表質問の折、教育長が説明したとおりであります。

今回の質問は、周辺の指定地外を含めたお船江整備に関する質問ということで、これにつきましても昨年3月定例会の折、議員から、指定地对岸の広場の整備、駐車場の整備等について御意見をいただいたところであります。

この件につきましては、近隣地に韓国資本の民宿建設計画があり、史跡及び周辺の景観への影響が懸念されることから、また、すばらしい観光資源の活用の面から、市全体の大きな取り組みとして捉え、関係する複数の部局による横断的な協議を行っており、現在、事業実施に向けた整備方針の検討を進めているところであります。

大きな方向性として、お船江跡及びその周辺一帯は、都市計画区域の指定内にあることから都市施設と位置づけ、公園化での事業組み立てができないか検討をしているところであります。

その整備手法について、都市公園などを含め協議しておりますが、都市計画決定事業化については諸条件があり、現在、県当局と鋭意協議を進めているところでございます。

また、お船江周辺の土地につきましても、関係する地権者の方へ整備の必要性について理解を求めるとともに、事業用地として先行して取得できる有利な制度がないか、関係機関と協議を進めているところでございます。

史跡指定地内では、文化財保護法上の縛りがありますので、指定地の拡充や国指定への申請とあわせ、教育委員会による史跡整備事業を中心とした整備を進めてまいりたいと考えております。

周辺につきましては、一帯の公有地化や駐車スペースの確保等について、どの事業で確保、対応するのかということを検討を進め、事業着手できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

お船江跡につきましては、久田3地区で策定されました地域づくり計画におきましても、地域の宝と位置づけられ、久田地区まちづくり協議会を中心に、地域ぐるみで積極的にお船江の保全、活用に取り組みされており、地区の方々も非常に心配されている事案でありますので、その意もくみながら、整備の実施に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3点目の久田小学校の改修ができないのはなぜかという質問についてでございますが、市内には33校もの小中学校があります。加えて、学校の多くは昭和40年代、

50年代に建築されており、老朽化が進み、いずれも修理修繕が必要な学校ばかりでございます。

各学校からは、毎年度多くの修理修繕の要望が出されますが、限られた予算の中での対応となり、また、大きな予算を伴う老朽化施設の整備には苦慮をしているところであります。

議員、御指摘の久田小学校の改修につきましても毎年度実施しており、今年度は大きな予算をかけたグラウンド改修事業や体育館屋根補修、校舎屋上防水シート補修など8件を実施をしたところでございます。

また、教室、廊下、床張りかえ事業につきましては、設計監理委託料と工事請負費の維持補修工事を合わせまして590万円余りを予算計上し、平成30年度、来年度に改修を実施することとしております。

全市的な小中学校の改修につきましては、危険性や緊急性を考慮し、中長期的に優先順位を決め、学校間で不均衡が生じないように、順次対応しているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、対馬空港の滑走路の延長について、市長、伺いますが、市長も申されましたように今年4月1日から管制官がいなくなります。福岡の空港でその電波による誘導をして、飛行機が発着するというような状況になろうかと思うんですが、やはり、一番肝心なのは安全ですよね。安全をしっかりと確保せないかんとというのがあろうかと思うんです。

国のほうでは、やはりそれが確保できるということで、そういうふうなふむけられたとは思いますが、しかし、我々島民とすると、やっぱりここは山の上にある飛行機で西風が強い、そういう中で本当に大丈夫かというような懸念もあります。

それと、もう一つはこの離島の中で石垣、宮古、そういうところについては、みんな2,000メートルなんです、滑走路は。五島もそうです。そういうところは、みんな2,000メートル、石垣、宮古、奄美、種子島、それから五島ですね、こういうところは、みんな滑走路は2,000メートル、これで、やはりそういう機器もしっかりついた中で、こういうところであるとA320とかB3—800あたりが離着陸できるんです。

そういうことは、ほかの離島ではそういうのができるのに、どうして対馬は1,900かということもあろうかと思うんです。

やっぱりこれは、先ほども言いましたが、世界ユネスコ遺産に登録をされた——対馬がです——あるいは、国境離島新法によって対馬というもの、ある程度売り出しはしてきました。そういうところを踏んでくると、やはり韓国人が36万人も来るといふような島というのは、どういふ島だろうというようなことが、関西・関東のほうの人たちは思うところがあるかと思

うんです。

そういうことも含めると、これからの問題は、やはり国内からの観光客をいかに引っ張ってくるかということだろうと思うんです。

国境離島新法の中でも、この離島の島民は運賃の低廉化がなっていますが、しかし、国内の方たちにはそれがききません。それをするというので、今、代議士も一生懸命やってくれととは思いますが、しかし、それが実現してこないと、やはりどうしてもそのネックが運賃なんです。そこら辺は、やっぱりしっかり解決していく必要があると思うんです。

なぜ2,000メートルかといいますと、やはり先ほども言いましたが、韓国は今、ちょっと韓国のほうも北朝鮮のほうも、話が、今、進んでいますのでどうなるかわかりませんが、これは、まだまだわかりません。

しかし、国内の報道によりますと、韓国には邦人がやはり3万8,000人ぐらいおる。それと観光客を入れると6万8,000人ぐらいおる、そういう状況の中で、救出するにはどうするかということになりますと、陸路で来て対馬に一回渡して、それから避難させるというような構想も新聞に出ていました。

やはり、そういうことも含めて考えますと、やっぱり航空路というのは、大きな飛行機が飛ぶ必要があるかと思うんです。それには、やはり2,000メートルはないとLCCの飛行機も飛びませんよ。

今から先のことを考えると、どうしてもこの2,000メートルというのは必要だろうと思いますので、そこら辺をもう少し国境離島推進特別委員会というのもありますね、こういうことも含めた中で、やはりそこら辺もしっかり議会とも協議をしていながら、国、県にしっかりと要望していくということも必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も全く同感でございます。まず、遠隔管制の関係で、このことにつきましては、どうしても国の行革、そういった関係でされることはこちらがなかなか止められませんが、ただ、先ほど船越議員がおっしゃられたように、安全性だけは、必ずこれは確保してくださいということで、私も強く申し入れをしているところでございます。

そしてまた、この北朝鮮関係のことで邦人関係を対馬経由で避難をさせるといったような報道があっておりますけれども、私もこのことにつきまして、2月の19日に内閣官房の事態室のほうへ出向きました。その中で、この邦人避難について、対馬市として与えていただける情報があれば、ちょっと情報をくださいというような話をしたんですけど、今、現時点では詳しい情報は与えられないというようなお話でございましたけども。

そのような中で、これも先ほど、船越議員がおっしゃられたように、今現在は、韓国からは船

で対馬を経由して本土に運ぶというような報道がなされましたけれども、ただ、船だけでは恐らく比田勝港、厳原港に自衛隊の艦船も着きませんよと、そういう中では、対馬空港に一旦着陸をする必要もあるんじゃないですかと、そういう中で、対馬空港は1,900メートルですから、もう少し滑走路の延長も必要ですよという話も、直接の部署じゃないかもしれませんが、そういう話もさせていただいたところでございます。

そしてまた、最後にこの辺を、やはり県の振興局、そしてそういう関係の方々と、今現在、どのようにしてこの滑走路の延長を進めるかについて勉強会を進めているところでございます。

このまた勉強会でいろいろと検討した結果をもって、議会の皆様と要望等にも出向きたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 県のほうも、今年度の予算で、要は各空港の管理を委託したいと、その予算も今年度つけたということなんです。

管制塔は人間配置がいなくなり、そして県の職員も、そこを管理を委託するということになってしまいますと、全くこの飛行場というの、今までの飛行場のシステムというのと全く変わってくるんです。

だから、そういうところにやはりもう少し力を入れていただかんと、本当にこれで大丈夫かと。特に対馬の場合には、先ほども言いましたが、それで滑走路が今1,900ですけれども、大船越のほうから入るときには電波で入られるやつがあるんです。

ところが、竹敷のほうから入るときには、それがありません。目視で入ってこないかん。そういうことも、不備な面もまだまだあるんです。今、1,900メートルにしても。ところが竹敷のほうからといいますと、この南風の風が吹いたときには、どうしても竹敷のほうから入ってこないかんです。そういうときには、着陸できんわけですよ。

そういう不便さもありますし、また就航率の面もありますし、五島空港と対馬空港との差といいますと、やはり五島と対馬、それから福岡ですね、この間を搭乗者数にしてみますと、半分、約倍ですよ、対馬は。五島空港としますと、利用者が。

それぐらいに、対馬はまだまだ乗降客が多いんです。多いのに、要は五島空港よりも質が低いということなんです。

だから、これはどうしても市長、有人国境離島法関連事業の中に入れていただいて、力強く、国、県に要望していくべきだろうと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、2点目に行きます。

久田幼稚園の、今、前向きな市長の答弁がありましたけれども、やはり、ここは今一番地域包括ケアシステム構築事業というのが一番メインに持ってきておるはずなんです。



ところが、この言葉というのは何年も前から聞いて、そして事業を進めていきますよ、進めていきますよといいながら、予算も上がっておきながら一向に先が見えません。

特に、今、桑原先生が入っていただいて、統括官として入っていただいて在宅医療とか地域包括ケアに取り組んでいただいておりますが、やはりこれは、基本はこういうところにそういうサロンとか、その憩いの場とか、そういう施設をしっかりとつくってやって、そこにまず皆さんに寄っていただいて、通常何げもない話をするによったり、お茶を飲んだりすることによって、それは熟成されていくんじゃないかなと思うんです。それが基本じゃないかなと思うんです。

ただ単に講習会を開いて、その地域包括ケアとはこんなものですよということを、どこに行っ  
てしゃべったって、それは定着しませんよ、そういうのは。

だから、私はいいい機会だと思いますんで、久田地区の高齢者というのは、白子・久田・堀田合  
わせて385人おられるんです。これ、西里まで入れたら400人超しますよ。そうすると、あ  
あいう地域の一個まりのところにそんだけの高齢者の方がおるわけですから、一番やりやすいは  
ずだと思うんです。飛び飛びおるんじゃない。バスも何も通わさんでもいいんですよ。

それぐらいに固まったところにそれだけの高齢者の方たちがおるということになれば、そこで  
やはり実践的なこともやる必要があろうかと思うんです。

今年度予算に上がっていますけれども、地域生活コーディネーター配置事業というのがありま  
すね。ここの中でも、年をとっても住みなれた地域で自分らしい生活を続けるためには、医療介  
護のほかには地域における助け合いが必要不可欠です。助け合いができる体制づくりや人材発掘等  
を行うために、対馬市内に6名のコーディネーターを配置し福祉事業などを活用しながら高齢者  
が生活しやすい地域づくりを目指しますと、こうあるんです。

確かに文言はいいんです。いいことが書いてある。ところが、これが実践できますかというこ  
となんです。実践せなんだら絵に描いた餅なんです。それでは事業というのは、全く進んでいき  
ませんよ。だから、それを実践してやるような方策を考えてくださいということを私は言いたい。  
よろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもこのことにつきましては答弁させていただきましたように、ま  
ず、地域の3地区の皆さんがそのようなことで、自分たちの地域のことは自分たちでやろうとい  
うそのお気持ちに従って、市といたしましても一生懸命バックアップはさせていただきたいとい  
うふうに思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

そしてまた、先ほどの地域コーディネーター等については、やはり、皆様から本当に親しまれ  
るようなそういった制度を実現させてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 久田幼稚園の、あと2年残っておると言いましたね。これは、先にそこら辺は話ができるんじゃないかなと思うんですけどね。40年というその期間は決まっています、38年来とって、もう今廃校になっておるわけですから、そこら辺の話はできると思います。

地域に何もかんも、あなたたちでやってください、やってくださいじゃなしに、やはり、コーディネーターというのがあるのであれば、コーディネーターを1人配置をして、その中で、やっぱりその地域のお年寄り、高齢者の方たち、そういう人たちの話も聞いてやって、相談も受けてやって、そういうコミュニティー的なものが必要だろうと私は思うんです。それが一番安心するんです、高齢者にとっては。

地域みんなが集まって雑談するの、それもいいですよ。しかし、自分が不安に思うておることを相談できる人間、そういうコーディネーターというの、そこに1人配置することによって、全く変わってくるんです。

そういうことができるような施設を必ずつくって、6つつくるって書いてありますから、6つつくるんでしょう。しかし、なかなかこれは、6つつくるといっても、さっと行きませんよ。私はそう思います。対馬の中に6つつくると言うてますけど、ただども、なかなかそういう地域と固まったところ。ぽつんぽつんと、四、五十軒のところ、1つつくってでも、これは規模が小さいですね。やはり大きなところでは大きなところなりのやり方があるかと思うんです。

そこら辺もぜひ含めて、それが実現できるような、モデル的な地域になるような、そういうこともひとつ考えていただいて、ここで実践をしてやって、よくなってきたと、これやったら対馬全島に広げようと、そういうふうなことができるようなことも考えて進めていただきたいなど、このように思います。よろしく申し上げます。

もういいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の先ほどの答弁の中で適化法の関係にちょっと触れましたので、あと2年は入れんじやないのかなというふうにお考えになったのかなと思いますけれども、これを、今、行政財産を普通財産に移管すれば問題ないというふうな考えをしておりますので、地域の皆様が、ぜひともこれをやろうということであれば、そういうふうな方向性を向けていきたいというふうにお考えしております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 次に3点目の久田小学校の件ですけれども、教育長はこの久田小学校の生徒というのは、現在187名おるんです。対馬の中では3番目に大きいんです。鶏鳴、巖原、久田なんです。

来年は200名になろうかというような話も聞いておりますけども、やはり市長が言いますように、子供は対馬の宝だというようなことも、市長も言ってありますよね。だから、子供たちが、いい環境で勉強ができて、それをやっていくのは、やはり教育委員会の仕事だろうと、もう一つは行政として、それはしっかりと支えていくのが行政の仕事だろうと、私はそう思います。

それを、予算がありませんからできませんよと、そして、そんなところはたくさんありますから、順番おくりでなかなかできませんよと、それは皆さんは机上の上で計算しますから、それはいいでしょう。しかし、現実におるのは子供たちなんです。子供たちが、そういうところで苦勞しておるんです。そういうところを、もう少ししっかりとわかっていた中で、対応は考えていただきたいと思うんです。

市長にお伺いしますが、市長は予算ないんですか。予算はありませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 濟いません、予算がないということではないということで、これまでも、29年度もたしか久田小学校のほうは5,700万程度の予算をつけていたというふうに思っております。できる限り予算は配分はしたいというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） わざと予算があるかないか聞いたんですが、要は予算がないからやれませんかということじゃないんですね。ここで、やっぱり久田小学校の中を、どういうところが傷んでおるのかというの、私は行って調べてきましたよ。これは、大変すごいですよ、ここは悪いところが多過ぎますよ。

しかしその前に、一つ教育長、市長にはお礼を言うとかないかんと思うんですが、今回は去年、昨年度は事業費をつぎ込んでいただいて、要は運動場がきれいになりました。確かに子供たちも喜んでおりますし、父兄も喜んでおります。ありがとうございます。改めてお礼は言うときです。しかしながら、それはそれ、これはこれです。

教育長、ポンプ室があるんです、傾いているんです、こんな。何で傾いているかというたら、地盤沈下しているんです。それは10年もかかってほったまんまです。

今、教育長は雨漏りがしよるから、体育館の雨漏りは直したと言っていますけども、まだ漏っていますよ。校舎の雨漏りもまだしています。ですね。廊下もまだそのままです。外装板も剥がれたまんまです、外壁も。

確かに大きな金は要るかもわかりません。しかし、今年度も恐らく40億ぐらいはついとると思うんですが、教育費は、だけでも、要るところには要るんです。そこら辺はトップとして、行政のほうと財政のほうとしっかり話をさせていただいて、市長もないということはないと言っていますよ。どっかにへそくりがあるかもわかりませんから、それを引っ張り出してきて、もう少し

子供たちが安心して勉強ができる環境づくりというのは必要だろうと思います。

それから、もう一つ言いますが、学校のチャイムが鳴るんです。時計があって、それに連動しておるんです、マイクが。チャイムの放送もきかないんです。チャイムですね。今、子供たちが何を言っているかといいますと、5時15分前、今、もう6時15分前になりましたけども、放送するんです。6時になりますから早く帰りましょうって。そのときに言う言葉が、自分たちの対馬を大事にしましょうという放送をやっているんです。

子供たちがけなげじゃないですか、こういうことを言うということは、そういう教育を教育長たちがしておるんでしょう。しとるからそういうことを言うんでしょう。本当ですか。

もう一つは、お船江の広場があります。広場がありますが、要は先月の28日に、2月の28日に、昼から久田小学校の5年生、6年生がお船江の中の清掃をやると、自分たちで。そういうふうなことも考えてやってくれるんです。それがまた放送するんです。子供がですよ。私たちがこうやってやりますから、地域の人の手があいた人は一緒に手伝ってくださいって。

うれしいやないですか、こういうことを言う子供がおる子供がおるということは、そういう子供が育っておる学校なんです。もう少し身を入れて、しっかり整備をしてくださいよ。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員がおっしゃられることは、私も十分わかります。先ほども言いましたように、久田小学校だけではなくて、いろんな学校にそういう状況がありますので、これは子供たちが1日の大半を過ごす学校ですので、安全安心な環境づくりというのが、私たちの大きな仕事でもありますので、今後、いろんな学校の現場の確認をしながら、やはり緊急性、安全性、そういうもので優先順位をつけながら対応していきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そこを見て回って、優先順位をつけて、それで一つずつやっていきますということでは間に合いません。間に合いません。

なぜかといいますと、地盤沈下してでこぼこになっておるんです。そういうところもほたつとって、子供がそこでひっくりかけて転んで、けがでもして、親御さんから何と言われますか。

そういうことも含めた中で、計画的に少しずつやっていきたいと思いますという状況であればまだいいんですよ。地盤沈下をして、それでポンプ室は傾いておる、コンクリートですよ、コンクリートのやつが傾いておるんですよ。それでもほたつとるんですから、それはよくない。

もう少し、教育長、教育部長は、恐らく全島回って学校を見てきてあると思うんですけど、やっぱりそういうところは、子供たちは子供たちで、やっぱり一生懸命勉強もしてやっていって、そういうことも地域でもやるわけですから、そういうことも含めた中で、この行政がしっかりと

寄り添って、子供たち頑張ってくれよと、頑張れよというようなことをやるような必要があると私は思うんですけど、なぜそれができないかな。

結局は予算がないからできんということでしょう。予算がないから。ですね。しかしやっぱりこれは、市長、起債でも上げて、全島的なやつをしっかりと見ていただいて起債でも上げて、やっぱりしかるべきことはやるべきだと私は思いますけど。

市長の施政方針の中でも、子供は対馬の将来を担う大切な宝です、書いてあるんです。また、学校施設の環境整備についても、児童生徒が安全で安心して快適な学校生活がおくることができるようになりますと書いてあるんです。これは文章だけできれいごとを言うとするんじゃないと、私は思うんです。

市長の気持ちでこれは書いて、やるぞという気持ちで書いたと思うんです。ですね。ならば、そのようにできるように、しっかりやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに私は「常々子供は対馬の宝である」というふうに思っておりますし、そういう子供たちには、学校では特に安心・安全な施設の中で勉強してほしいというふうに考えております。

そういう意味からもまた、できる限りの予算を配分できるように努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 教育長、市長はできるだけ予算を配分すると言ってますよ。

あの、助役がとめんやったらですね、予算は通ると思うんですよ。だからどうも助役んとこで、助役じゃなく、副市長んとこでとまりよっちゃないかなと私思うんですけどね。

副市長、そういうことがないように、ひとつよろしくお願いします。

次に、お船江の件に移りますが、やはりずっとこのお船江のことについては、私も市長、それから教育長にお願いはし、いろんな意見も出させていただきました。

しかしながら、大体こう大詰めに少し来よるのかなというような気はいたします、ですね。で、やっぱり一番懸念するのは、外国人から買われるというのが一番懸念するところなんです。で、それ前にやっぱり手はしっかり打たないかんと思いますし、それからお船江の中については、国指定に向けて今、教育委員会のほうで検討委員会をつくって、それに向けてやっているということですから、それはそれでやっていただいて。

それから、その広場の件については、やはりその都市計画もあるでしょう。いろんなことを含めた中で、どのようにすればこれを核として、やっぱりその巖原のその中の緑地地域として、活用ができるかということもしっかりこう考えていただいて、できるだけ早く、それがなるように

力を入れていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。例の韓国の方が民宿を建てられてる計画の件につきましては、その中間に立たれてあります不動産業者さんのほうともお話をいたしまして、市のほうで何とか買い戻す、今話を進めている最中でございます。

そして、そのほかの民間の用地の先行取得につきましても、やはり税の関係が大きく左右してまいりますので、特別租税措置の関係で減税ができるように今、関係部署との打ち合わせ等進めるようにしている最中でございますので、このことが解決すれば、早いうちに用地の先行取得をしたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） できるところからこう手をつけていきたいということなんですけどね、やはりどっかに手をつけんとですね、いつまでもこう手をつけんやったら、まだかまだかなくなってしまふんです。だから、去年からその財政その税制面のことがあるからという話は聞いておりますけども、なかなか先にずらんなという気持ちもします。

しかし、そういうのはやっぱり専門ですから、業者のほうは、どういうところにどうやればどうやるちということはわかるはずなんですから、そこら辺もひとつよくよく考えていただいて、早急にそれができるように、一つずつ手をつけていってください。そうすると進んできよるなというのがわかりますのでね。

それと、もう1つは駐車場の件。この件もしっかりと用地のほうは、地主さんのほうも了解していただいていますんでね。だから、そこら辺も含めた中で、ここをどういうふうにしていけばいいなということも、観光商工部長はそこら辺の事情はよくしてあると思いますので、ひとつよろしく願いをしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでございました。

午後2時53分散会

---







議事日程(第5号)

平成30年3月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、1款・議会費、2款・総務費(3項戸籍住民基本台帳費、5項3目地籍調査費を除く。)、9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費、13款・諸支出金
- 議案第13号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第3 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第8号 平成30年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第9号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成30年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第30号 対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第4 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、2款・総務費のうち建設部に係る歳出、6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第14号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第15号 平成30年度対馬市水道事業会計予算

日程第5 議案第35号 工事請負契約の締結について

日程第6 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議

日程第7 議員派遣について

日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費（3項戸籍住民基本  
台帳費、5項3目地籍調査費を除く。）、  
9款・消防費、10款・教育費、12款・  
公債費、13款・諸支出金

議案第13号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

日程第3 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、  
3款・民生費、4款・衛生費

議案第8号 平成30年度対馬市診療所特別会計予算

議案第9号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第10号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 平成30年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第12号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第30号 対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

日程第4 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、2款・総務費のうち建設部に係る歳出、  
6款・農林水産業費、7款・商工費、  
8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第14号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第15号 平成30年度対馬市水道事業会計予算

日程第5 議案第35号 工事請負契約の締結について

日程第6 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議

日程第7 議員派遣について

日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員 (19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君

総務課長 .....	松井 恵夫君
しまづくり推進部長 .....	阿比留勝也君
観光交流商工部長 .....	俵 輝孝君
市民生活部長 .....	根メ 英夫君
福祉保険部長 .....	仁位 孝良君
健康づくり推進部長 .....	福井 順一君
農林水産部長 .....	西村 圭司君
建設部長 .....	佐伯 廣教君
水道局長 .....	大浦 展裕君
教育部長 .....	須川 善美君
中対馬振興部長 .....	平山 祝詞君
上対馬振興部長 .....	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長 .....	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長 .....	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長 .....	多田 幸喜君
消防長 .....	永留 弘和君
会計管理者 .....	阿比留 保君
監査委員事務局長 .....	小島 勝也君
農業委員会事務局長 .....	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算書の21ページ、地方債の前々年度の末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書に誤りがあり、訂正の申し出がっております。配付しております正誤表のとおり、訂正をお願いをいたします。

これから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第7号**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

委員長、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆さん、おはようございます。それでは、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成30年3月1日から6日までのうちの4日間、対馬市議会議場において、市長部局から担当部長など関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、本委員会は6日の最終日において、市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について御報告いたします。

平成30年度の一般会計歳入歳出予算の総額は317億8,300万円、前年度と比較しますと2.6%の増で、金額にしますと8億1,600万円の増額になっております。

平成29年4月の有人国境離島法の施行による航路・航空路運賃低廉化事業や輸送コスト支援事業など、関連する事業の規模を拡充し、また、朝鮮通信使に関する記録のユネスコ記憶遺産登録を生かした情報発信や国内外からの誘客につなげていくための案内板整備やPR事業の朝鮮通信使によるまちづくり事業を初めとする新規事業が予算計上されております。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものといたしまして、つしま縁結びプロジェクト事業など、事業の組み立て、実施などを含め、県との情報共有を十分に行っていただきたい。

地域包括ケアシステムの構築については、市民に対して、もっとわかりやすく示してもらいたい。

生ごみなどの分別収集・資源化を実施する地域循環システム推進事業につきましては、循環体系の構築を図るため、市民に対して、もっとPR及び周知をしていただきたい。

農地中間管理事業については、遊休農地の解消に向けて進めてほしい事業ではあるが、各振興部局及び行政サービスセンターについては、市民からの相談窓口を明確にしてほしい。

漁場整備事業については、魚礁設置による漁場の生産能力などの回復効果及び成果については、各漁協に報告し、周知をしていただきたい。

光によるしま魅力アップ事業に関しては、城下町巖原の観光名所などのライトアップだけではなく、美津島から上対馬方面についても同様に実施していただけるよう検討していただきたい。

サイクリングイベント事業につきましては、参加者数やスタッフの人数など、平成29年度の実績を十分に検証して取り組んでもらいたい。

朝鮮通信使によるまちづくり事業における対馬の歴史PR事業委託料などについては、他の関連したPR事業との整合性を持たせて取り組んでいただきたい。

島っこ留学推進事業については、里親の確保など難しい部分もあると思うが、移住なども関係してくることから、U・Iターン関係部局との連携を含め、十分に取り組んでいただきたい。

雞知中学校校舎増築事業については、多目的な利用を含めた教室の有効活用を慎重に考えてもらいたいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算については、慎重に審査し、採決した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望などを十分に考慮され、限られた財源の中ではありますが、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第7号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定をいたしました。

---

日程第2. 議案第1号・議案第13号

日程第3. 議案第1号・議案第8号～議案第12号・議案第30号

日程第4. 議案第1号・議案第14号・議案第15号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から日程第4、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算までの10件を一括議題とします。

議案第1号は各常任委員会に分割付託、議案第13号は総務文教常任委員会に、議案第8号から議案第12号まで及び議案第30号の6件は厚生常任委員会に、議案第14号及び議案第15号の2件は産業建設常任委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第13号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、3月7日、豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で事業の確定による離島活性化交付金の追加、輸送コスト低廉化事業に係る補助金が県を通さず国からの直接交付となったため、15款県支出金からの組み替えによる特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の増、15款県支出金で創業・事業拡大事業の精算見込みと、先ほど述べました輸送コスト低廉化事業の国庫支出金への組み替えによる特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の減、18款繰入金で財源調整による減債基金繰入金の減、20款諸収入で違約金及び延納利息の増、21款市債で県離島航空路維持費負担金の財源とする離島航空路線確保事業債の追加、博物館建設事業債の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で違約金収入による減債基金積立金の追加、オリエンタルエアブリッジ（ORC）の経営基盤強化に係る県離島航空路維持費負担金の増、9款消防費で耐震性貯水槽建設工事等に係る事業費の確定による減、10款教育費で博物館建設に係る委託料及び工事請負費の年度内出来高不足による減が主な補正であります。

審査の過程において、委員からの意見として、ORCの経営基盤を強化するための負担金が計上されているが、離島路線の安定的かつ安心安全な運航を強く望む意見が出たところであります。

次に、議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,962万6,000円と定めようとするものであります。

歳入については、1 款事業収入で旅客・貨物運賃、2 款国庫支出金及び3 款県支出金で赤字航路事業に対する補助金、4 款繰入金で一般会計からの繰入金の計上が主なものであります。

歳出につきましては、1 款総務費で職員、船員等の人件費、2 款施設費で渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び市営渡海船利用者陸上交通運行委託料の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第13号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第8号から議案第12号まで及び議案第30号の7議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、3月8日、豊玉庁舎3階大会議室において、委員5人出席のもと、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、14 款国庫支出金において、額の確定に伴う保険基盤安定負担金の減、障害者支援に係る自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、児童扶養手当及び私立保育園の運営費の実績見込み額に伴う児童扶養手当負担金の減、施設型給付費負担金の追加、子ども・子育て支援交付金の事業見込み額に伴う追加、15 款県支出金では、国費と同様に保険基盤安定負担金の減、自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、子ども・子育て支援交付金の追加、18 款繰入金では子ども夢づくり基金繰入金の減などが主なものであります。

歳出では、2 款総務費、戸籍住民基本台帳費において、住民票、マイナンバーカード等への旧姓記載に係る国の制度開始時期がまだ未定なことから、県内他市の動向に並び、平成30年度にシステム改修を行うことに伴い、システム整備委託料を減額するものであります。

3 款民生費では、社会福祉費で、平成29年度の支出見込み額を踏まえ、障害福祉サービス等に係る自立支援給付費、障害者医療費、障害児通所給付費等の追加計上、療養給付費負担金が確定したことによる後期高齢者医療広域連合負担金の減などが主なものであります。

児童福祉費では、地域子ども・子育て支援事業に係る事業実績に基づき、年度内の事業費総額を見込んでの放課後児童健全育成事業委託料及び地域子育て支援拠点事業委託料の追加計上などが主なものであります。



4款衛生費では、保健衛生費で、診療所特別会計の後期高齢者医療診療収入見込み額の増と、医薬材料費の減に伴う診療所特別会計繰出金の減、平成30年度から国民健康保険事業が都道府県化されることに伴い、平成29年度から集団健診の委託先を県内他市と同じ長崎県健康事業団に変更したこと等による減、対馬クリーンセンター及びし尿処理施設の運転維持管理委託料等の減などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

委員から、現在のマイナンバーカードの利便性について、住民票や戸籍謄本の請求等での利用以外、さまざまな活用のメリットを検討すべきとの意見がありました。

議案第8号、平成30年度対馬市診療所特別会計予算について、歳出の1款1項1目一般管理費の主なものは、人件費及び出張診療所等への対馬病院、上対馬病院医師等派遣委託料、公設民営診療所への運営費等補助金であり、2款1項1目医業用機械器具費では、医療酸素濃縮器等医業用器具使用料、自動血球分析装置等医業用機械器具購入費、2目医業用消耗器材費では、衛生用消耗品等医業用消耗器材費、3目医業用衛生材料費では、医薬品等医業用衛生材料費が計上されております。

議案第9号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、国保の県営化が平成30年度から施行されることに伴い、医療費の保険者負担分である保険給付費や国保財政の安定化のための財源でありました国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等が、市の歳入予算から除外され、県の予算に編入されることなどにより、前年度比13億5,665万8,000円の減となっております。

歳出の1款1項3目医療費適正化特別対策事業では、レセプト点検に係る嘱託職員の報酬や医療費通知、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる経費が計上されております。2款4項1目出産育児一時金では、年々出産件数が減少傾向にあるため、平成29年度当初予算と比較して10人減の60人を見込み、予算計上されております。

議案第10号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、保険料は2年ごとに見直されることになっております。平成30年度が改定期となっており、診療報酬のマイナス改定により医療給付費の伸びが抑制される見込みであることと、決算剰余金を充当することによって、均等割が1,000円の減、所得割が0.13%の減となるものであります。

議案第11号、平成30年度対馬市介護保険特別会計予算について、平成30年度から平成32年度は第7期の介護保険事業計画期間となることから、歳入歳出予算は、この介護保険事業計画に基づき計上されております。

歳出の1款5項1目計画策定委員会費の減は、平成29年度が高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定年度であったことから、策定完了に伴い、関連する経費が減となるものであ

ります。

2款保険給付費に要する経費は、全体で約7,500万円の減であり、その主な要因としては、居宅での暮らしを支える住宅改修費支給・介護予防住宅改修費支給が減少していることによるものであります。

議案第12号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算については、平成30年度から各地域包括サブセンター3施設に認知症地域支援推進員を各1名配置し、認知症の方やその家族の支援、相談業務を行い、認知症ケアの向上に努めるものであります。

歳出の1款2項1目介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援1または2の方の訪問介護及び通所介護は、介護保険制度の改正により、平成29年度まで介護保険特別会計の給付費で行っていた事業が、介護保険地域支援事業特別会計の介護予防・生活支援サービス事業に移行されることから、介護予防・生活支援サービス事業負担金が増となるものであります。

3目一般介護予防事業費では、介護予防団体助成金において、自主活動の支援とともに、地域が主体で行う認知症カフェ等活動拠点の整備等の支援に係る予算が計上されております。

議案第30号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第6条の規定による介護保険法の改正により、平成29年度まで県が行っておりました指定居宅介護支援事業者の指定等の事務を、平成30年4月1日から市町村が実施することに伴い、指定居宅介護支援事業の基準など、現在、都道府県の条例で定められている事項を、市町村の条例として定めるものであります。

今回の審査の中で、委員から、地域包括ケアシステムについて、組織等の体制づくりも十分必要であると思うが、対馬地域全体に広がるように、少しでも実践・実行に移してもらいたい旨の意見がありました。

以上で、本委員会に付託されました議案第1号、議案第8号から議案第12号まで及び議案第30号の7議案については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管に係る歳入、歳出は、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害

復旧費、議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成30年3月9日に豊玉庁舎3階大会議室において、淵上委員を除くほかの委員出席のもと、担当部局長及び課長、室長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、歳入歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、12款分担金及び負担金1項2目水産業費分担金は、千尋藻漁港の整備事業費が補正により増額となりましたことによる地元分担金及び県工事分担金の増額です。

14款国庫支出金2項4目水産業費補助金の増額も千尋藻漁港の事業費増によるものです。6目都市計画費補助金は、厳原城下町のまちづくり交付金事業の中で、博物館建設事業費の一部が交付金事業として決定を受けたことにより、8目社会教育費補助金に振り替えるものです。

15款県支出金2項4目農業費補助金の新規就農総合支援事業補助金は、事業費の減による減額、機構集積支援事業費補助金は、農地中間管理事業の農地集積面積の拡大に伴い増額するものです。水産業費補助金は、漁港整備事業における国の平成29年度補正予算の追加による増額です。

歳出につきまして、6款農林水産業費1項農業振興費、報償費の機構集積協力金は、集積面積の拡大に伴い増額するものです。負担金補助及び交付金の青年就農給付金は、年度途中で給付金の満期を迎えた方や新規就農者で就農時期が下半期からになるなど、給付予定月数の減により減額するものです。2項林業振興費、負担金、補助及び交付金のインターンシップ補助金は、実績見込みにより減額するものです。3項漁港建設費委託料は、尾崎漁港の地質調査及び上槻漁港機能保全事業の建物調査追加による増額、工事請負費は、国の補正による千尋藻漁港の事業費の増額によるものです。

なお、水産業振興費のうち、海の森再生支援事業に係る歳出は、島おこし協働隊員の藻場再生に係る人件費及び活動費でしたが、今年度は島おこし協働隊員の採用がなかったことから、当事業に係る予算を不用額として減額するものです。

7款商工費は、周遊バス運行業務委託料の入札執行により生じた不用額の減額等です。

8款土木費4項港湾建設費は、厳原港国内ターミナルの建設事業費の組み替えです。厳原港国内ターミナル建設事業に関しましては、継続費を増額計上しております。増額の主な理由は、基礎工事における海水対策への見直しが必要との判断による増額と、設計額と業者が積算する見積額に乖離があったことによる単価見直しによる増額が主なものです。

11款災害復旧費2項道路災害復旧費は、市道青海津柳線災害復旧工事の事業費がおおむね確

定したことによる減額です。

議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入の主なものは、下水道使用料及び一般会計繰入金であります。

歳出につきましては、1款下水道事業費は、一般管理費で下水道料金徴収業務委託料、施設管理費で集落排水処理施設の維持管理に要する経費など、2款公債費は、漁業集落環境整備事業債償還金の元金及び利子が主なものです。

議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入の主なものは、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入であります。収益的支出は、水道施設維持管理に要する経費、水道事業の庶務に関する費用及び固定資産の減価償却費が主なものです。

資本的収入の主なものは、企業債、簡易水道国庫補助金、他会計負担金であります。資本的収入が前年度予算に比べ減額となった主な理由は、雞知地区簡易水道基幹改良事業及び琴地区統合簡易水道整備事業の完了に伴い、企業債、県補助金、一般会計負担金が減額となったことによるものです。

資本的支出については、施設整備費、補助事業に要する工事請負費及び事務費、企業債償還金が主なものです。予算減額の主な理由は、工事請負費の減によるものです。企業債償還金は、元金償還金で、平成30年度末の企業債残高は約39億3,175万円となる見込みです。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第14号及び議案第15号の3議案につきましては慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会からの審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号から議案第15号までの8件は、平成30年度の特別会計予算であります。

まず、議案第8号から議案第12号までの5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

5件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第8号、平成30年度対馬市診療所特別会計予算、議案第9号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第10号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、平成30年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第12号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の5件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。5件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号及び議案第15号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。お諮りします。2件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時ちょうどとします。

午前10時46分休憩

-----  
午前10時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

#### 日程第5. 議案第35号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第35号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第35号、工事請負契約の締結について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、対馬博物館（仮称）展示工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

入札の結果につきましては、去る1月11日、制限つき一般競争入札の公告を行いましたところ、3者より資格確認申請があり、1月30日、一般競争入札から3者による指名競争入札に変更し、去る2月20日、3者による入札を実施した結果、株式会社トータルメディア開発研究所代表取締役澤田敏企氏が3億1,920万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億4,473万6,000円で、去る2月26日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締

結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、2ページをお願いいたします。

先に工事請負契約を締結しております対馬博物館（仮称）建設工事の建物内の約970平方メートルの展示工事を実施するものでございます。工事範囲につきましては、3ページをお願いいたします。着色している部分が展示工事の範囲となります。

5ページ以降は、工事請負に係る原始古代・中世・近世、それぞれの展示工事のイメージ図面を添付いたしております。

なお、工期につきましては、平成31年2月初旬を予定しており、2カ年にわたる工事であるため、継続費を設定させていただいております。

以上で、議案第35号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） お尋ねをしたいと思います。この博物館建設については、準備室の段階から、ずっと議会でも報告があり、また、建設工事も始まったところなんです。この展示につきまして基本的なことの確認をしたいと思うんですが。

この博物館建設が予定されたときに、対馬からの情報発信といいますか、そういう意味合いも込めて、対馬のよさをアピールする、そして島内はもちろん島外からや、あるいは国外からのお客様も迎え入れて、対馬をよく知ってもらうための施設だというふうに基本的に理解をしていますけれども、基本的に最初の段階で、対馬の自然・歴史・文化というのが大きな3つの柱になっていたというふうに承知をしております。それが、いろんな経過の中で、いわゆる自然というのが途中から、欠落とまでは言いませんけれども、大きな柱から外れたように承知をしております。それで、本会議あるいは委員会あるいは全協等で議論される中で、自然の取り扱いをどうするかということで、展示段階で自然のこともアピールしますよというふうな答弁があったように記憶をしております。

それで、この展示の、今、概要を示されたんですが、自然についての取り扱い、どのようなお考えで、どのスペースで、基本的なことは自然のことを——これは、歴史・風土と関係があるんですけども——アピールされるつもりか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） この博物館の建設について、住民、市民の方への説明会の折にも、生物等に係る設置、展示場所等の御意見をいただいております。

そうした中で、今、建設をしている博物館の建設が終了次第、歴史民俗資料館を解体して、その部分に交流棟ゾーンというものを計画をいたしております。その部分に交流ゾーンで、一部そういう植物、生物、そういったものの展示を行うように計画をいたしております。現在の建設部分には、今のところそういった場所等はありませんけども、今後建設する交流棟ゾーンで、そういう生物関係の展示を行っていきたいと思っております。

この展示についても、ずっと同じものの展示ということではありませんので、随時、変更も必要であろうと思いますし、企画展等で必要等があれば、その生物についても企画展等で実施ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、基本的な計画、考えはお聞きしたんですが、歴民がとる部分のスペース、その兼ね合いの中で、自然も大切に扱うというふうにお考えのようにあります。

それで、ここに今、示されているこのスペースだけでは、いわゆる歴史的なこと、文化的なことは十分配慮された上での計画と思いますけども、やはり、昨年のカワウソの発見を初めツシマヤマネコの扱い、それから対馬全体の地理的・自然的なことというのは、島外からおいでになられた方が、全部、対馬をめぐる、対馬の自然の豊かさとかそういうものを目にして帰っていただくということは、なかなか難しいと思います。

それで、この部分だけじゃなくて、今、部長の説明があったように、付設する部分とあわせて、展示の、こういう基本的な計画をする段階で十分練っていただいて、自然あるいはそういうことの取り扱いを配慮していただくように要望をしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1点お尋ねいたします。ページの2ページになりますけども、工事の概要の中に、括弧書きの最後の、造形資料の制作ということで工事概要に入っておりますけども、想定されているものをお聞かせいただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま質問がありました造形資料ですけども、重要文化財とかそういったものが展示できない、これといった「この部分をつくります」ということは、まだ詳細な決定をいたしておりませんが、重要文化財等、展示日数に限りがあるもの等については、レプリカ等の作成をしながら進めていきたいと思っております。具体的にこの部分というようなものは、まだ正式には決定していないものと認識しております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。



○議員（3番 長郷 泰二君） 重文のレプリカということで認識はできるかと思うんですけども、それはそれで大変結構なことですけど。

しかし、契約工事の金額を定めているのであるわけだから、少なくとも「重文、幾らつくるかわかりません」という話で、どういう見積もりができたのかなど、ちょっと奇異に感じたもんですから、伺いをしているところであります。何かありましたら答え、なければなけりゃで結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから議案第35号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 発議第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、発議第1号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。ただいま議題となりました発議第1号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第1号、平成30年3月19日、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員波田政和、賛成者、同、春田新一、同、齋藤久光、同、大部初幸。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明にかえさせていただきます。

提案理由。

議会は、議会活動についての情報を積極的に公開することで、市民との情報を共有する必要があります。本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置し、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究を行うものであります。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会広報編集特別委員会を設置するものとする。

1、名称、議会広報編集特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条。3、目的、本市議会の活動状況について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるため、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究。4、委員の定数、4人。5、任期、議員の任期満了日まで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから発議第1号について討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩をします。

委員名簿を配付しますので、そのままお待ちください。

午前11時13分休憩

-----  
午前11時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を小会議室に招集します。

暫時休憩します。

午前11時15分休憩

-----  
午前11時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

ただいまの休憩中に議会広報編集特別委員会におきまして、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を御報告いたします。議会広報編集特別委員会委員長に小島徳重君、副委員長に小田昭人君、以上のとおりであります。

#### 日程第7. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、九州防衛局及び防衛省に対する自衛隊増強の要望活動に国境離島活性化推進特別委員会の作元委員長及び船越副委員長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり、派遣することに決定をしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありませんので、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

#### 日程第8. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。本件は各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 訂正いたします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに御異議ございませんか。（発言する者あり）調査ですね、済みません。

本件は各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成30年第1回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月27日から21日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。平成30年度当初予算を初めとし、議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして、適正な事務処理に努め速やかに対処してまいります。

また、今定例会において議員各位からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいる所存であります。今後とも議員各位の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、2件、御報告を申し上げます。

1件目でございますけども、本年2月23日、東京で開催されました第17回日本計画行政学会計画賞の最終審査会におきまして、本市の「域学連携地域づくり推進計画」が最優秀賞を受賞いたしました。

この賞は、自治体や大学、シンクタンク、コンサルタント等が作成したすぐれた行政計画を表彰するもので、社会全体の計画能力の向上を図ろうとするものです。平成7年に計画賞が始まって以来、長崎県内、そして全国離島においても初受賞となりました。「域学連携地域づくり推進計画」は、本市における地域と大学との連携の指針であり、この計画に基づいて、学生の活力や大学の専門性を生かした地域づくりに取り組み、対馬の発展に努めてまいりたいと考えておりま

す。

次に、特別史跡金田城に関する報告でございます。

今年度、築造から1350年を迎えた金田城を広く内外にPRするため、昨年9月から、今年1月までの間、さまざまなイベントに取り組んでまいりました。浅茅湾から壮大な金田城跡を見学いただくシーカヤックイベントを皮切りに、古代山城リレー講座、クイズラリー、そしてフォトコンテスト作品展などを実施し、市民の皆様も世代を超えて楽しんでいただけたものと思います。

また、この記念すべき年に、公益財団法人日本城郭協会から「続日本100名城」として認定を受けております。著名な歴史の舞台であるという選定の基準からも登録の意義は大変大きく、今まで以上に重要かつ貴重な文化・観光資源となるものと確信いたしました。

今後においても多くの方に訪れていただけるよう教育委員会と連携しながら、保存、管理とあわせて地域振興に生かしてまいりたいと考えております。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、議員各位を初め市民皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成30年第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等については、今後の行政運営に生かされることを強く期待、要望いたします。

また、3月で退職される職員の皆さん、長い間、市行政に貢献をいただき、心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健康と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第1回対馬市議会定例会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

午前11時37分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 齋藤 久光

署名議員 初村 久藏